

令和5年度北海道未来人材応援事業 (学生留学コース)の募集が開始しま した

■法学部への申請締切 4月22日(月)

※希望者は窓口へ直接申し出ること。詳細な申請手続きについては、
その際にお知らせします。



ほっかいどう
未来チャレンジ
基金

世界にはある。

常識をやぶる力が、

北海道から世界へ



挑戦者募集!



海外留学希望者を募集します。



ほっかいどう
未来チャレンジ
基金

ほっかいどう未来チャレンジ基金(みらチャレ基金)は、官民挙げて北海道に貢献する意欲のある若者の海外挑戦を応援するための基金です。

留学希望者募集!!

- 支援対象 北海道在住の18~39歳の方(学生留学コースは18~30歳)
- 支援要件 北海道に貢献する意欲を持ち海外において自らの資質の向上に挑戦する若者
- 支援内容 留学助成金の給付(滞在費(定額)、往復渡航費(定額)、授業料、国際大会参加経費など)

学生留学コース

北海道の強みや優位性を活かし、地域の課題解決につながる分野での海外留学をサポート

スポーツコース

世界レベルのアスリートを育成する若手指導者向け

文化芸術コース

音楽、舞踊、アートなど国際的な活躍を目指すアーティスト向け

未来の匠コース

料理、製菓、木工、服飾など「つくる」で世界を目指す若手職人向け



(この要項による募集は、令和6年度予算の成立を前提としており、条件等の変更があり得ます)

令和6年度北海道未来人財応援事業（学生留学コース）募集要項

この要項は、北海道の企業、地方公共団体及び高等教育機関等で構成する北海道創生・海外留学支援協議会（以下「本協議会」という。）が実施する北海道未来人財応援事業（学生留学コース）（以下「本事業」という。）で募集する派遣留学生の要件や留学計画、支援内容等を定めたものです。

記

1 趣旨

北海道では、全国を上回るスピードで人口減少・少子高齢化が進行する一方、アジア諸国をはじめとする外国人観光客の増加や道産食品の輸出拡大など、急速に進展するグローバル化への対応が求められており、将来にわたり「輝きつづける北海道」を実現していくためには、未来を担う若者たちが北海道への誇りと異なる文化への寛容を身につけ、社会に貢献する高い志と広い視野を持って、地域や社会の課題解決に主体的に取り組む人材となり、地域経済はもとより地域社会の活性化を含め社会全体で活躍することが重要となっています。

このため、北海道では、今後の一層のグローバル化が進む本道の将来を担う若者が、夢に向かい個性と多様な能力を最大限伸ばすことができるよう若者の海外留学の挑戦を産学官で応援する「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を活用し、様々な分野での海外挑戦と道内におけるインターンシップでの実践により地域経済の発展や地域社会の活性化に貢献する人材を育成することを目的としています。

2 事業の概要

本事業は、北海道の大学等に在籍し、将来、北海道の企業等に就職等して北海道の発展に貢献する意思を有する意欲と能力のある学生の海外への挑戦の支援として、諸外国への実践活動を伴う留学に必要な経費の一部を助成金として支給します。

支援する留学計画の対象は、「一次産業や観光など北海道の優位性を活かす分野」、「人口減少・高齢化の進行など北海道の課題解決に資する分野」、「その他北海道の活性化に資する分野」の3分野とし、この分野を支援することで、海外の成長力を取り込んだ本道経済の持続的発展に貢献する人材、観光立国北海道の更なる推進に貢献する人材、新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進に貢献する人材、地域で互いに支え合うまちづくりの推進を担う人材、安心で質の高い医療・福祉サービスの強化に貢献する人材等の育成を図ります。

本事業における海外留学は、チャレンジ精神や行動力などのグローバルな素養を身に付け、北海道ブランドの向上や創造、発信に資する人材を発掘・育成する観点から、学生の自主性を尊重することとしており、本事業への参加を希望する学生は、海外での修学活動及び実践活動（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティアなど、座学や知識の蓄積型ではなく、実社会との接点から多様な学びを得ることができる活動）、帰国後のインターンシップを組み合わせた留学計画を、本協議会の構成員である在籍大学等のサポートを受けながら、企画・立案するものとします。

また、本事業では海外留学終了後においても、海外留学で得た知識や技能、経験等を活かして道内を中心に活動するとともに、次の世代へ海外留学の意義や効果等の普及啓発を図りながら、本道の海外留学に関する機運を醸成することとします。

3 求める人材像

本事業では次に掲げる人材を支援します。

- (1) 北海道に貢献する意欲を持つ本道の学生等であって海外留学を通じて以下に掲げる素養を身につける意欲を有する人材
 - ・世界の人々との交流を通じた経験から学ぼうとする意欲
 - ・社会のために貢献したいという高い志
 - ・自らの志を具体化するための思考力と行動力
 - ・失敗から試行錯誤しながらも挑戦し続ける強い精神力
 - ・様々なことに好奇心、探究心を有し、未知の領域に対しても果敢に挑戦する姿勢
 - ・集団活動においてイニシアチブをとり、周囲を巻き込む能力
- (2) グローバル企業や国際機関等における活動を始め、世界で活躍したいという意欲、北海道から世界に貢献したいという意欲を有する人材
- (3) 将来、北海道の企業等に就職する等、北海道の発展に貢献する意思を有する人材

4 助成の対象

- (1) 対象となる海外留学の内容

ア 留学プログラム

(ア) 助成対象分野

助成対象分野は、次のとおりです。

- a 一次産業や観光など北海道の優位性を活かす分野
 - 例) ICTを活用した付加価値の高い農業
 - 地域資源を活かしたアドベンチャー旅行の推進
 - 循環型社会を目指すバイオマス活用 など
- b 人口減少・高齢化の進行など北海道の課題解決に資する分野
 - 例) 安心して子育てできる社会システムの構築
 - 人口減少下における地域交通の確保
 - ICTやAIを活用した地域福祉サービス など
- c その他北海道の活性化に資する分野
 - 例) DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した教育
 - ワーケーションを活用した地域貢献
 - 脱炭素化社会を目指した再生可能エネルギーの導入 など

応募者は、上記3分野の中から1つを選択の上、自らテーマを設定し、留学計画を作成してください。分野ごとの定数はないため、どの分野を選択しても選考に影響はありません。

留学計画の作成に当たっては、「北海道総合計画」の「第4章 政策展開の基本方向」に掲げる「現状・課題」と「政策の方向性」を参考としてください。（現在、道では、新たな総合計画の策定に向けた検討を進めているところです。原案の「第3章 政策展開の基本方向」に掲げる「現状・課題と対応方向」と「政策の方向性」も参考としてください。）

なお、事業の趣旨・目的を踏まえ、応募者独自の視点で課題を見つけ留学計画を申請することも可能です。

[参考：北海道総合計画の政策展開の基本方向]

1 生活・安心

- (1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進
- (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- (3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承
- (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上
- (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮

2 経済・産業

- (1) 農林水産業の持続的な成長
- (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- (6) 道民をはじめ国内、そして世界中から愛される「観光立国北海道」の実現
- (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保

3 人・地域

- (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- (3) だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり
- (4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承
- (5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現
- (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり
- (7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備

※上記の具体的な内容や現在策定中の新たな北海道総合計画の原案については、以下の北

海道総合計画のホームページを参考にしてください。

現行計画 (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/sogokeikaku.html>)

原案 (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/180495.html>)

(イ) 助成する留学計画の内容

- 学生が主体性と創造力を大いに発揮して未知の領域に挑戦することをひとつの目的としていることから、上記(ア)に示す助成対象分野に沿った学生の自由な発想に満ちた意欲ある留学計画を助成します。
- 選択した分野の学修や海外でのインターンシップ、マーケティング調査などのフィールドワーク、ボランティア等の実践活動を行う計画を、在籍大学等のサポートを受けながら、自ら主体的に作成してください。
- 分野を選択した理由、何を学び経験したいか、その後、自分としてどのように成長し北海道に何を還元したいか、などを明らかにした具体的な内容としてください。
- 助成対象分野に沿った計画であれば、独自に留学先機関や実践活動の受入先等を選定することや、海外での実践活動を主目的とすることも可能です(受入先があるなど計画の実現性があり、在籍大学等において教育上有益な学修・実践活動と認められることが必要となります)。
- 各在籍大学等が協定を結んでいる交換留学先を活用する場合は、希望分野や学修内容等を踏まえ、各大学等と調整を行ってください。また、実践活動先やその内容は、各大学等が持つ海外との交流や情報等を活用しながら、自ら計画してください。
- 留学で高い成果を挙げるため、現地での生活に支障が生じることがないレベルの語学力(協定大学の基準を満たす等)があることが必要です。

イ 事前オリエンテーション

本事業に関する正しい理解の定着を図るため、留学における留意事項等や北海道の歴史や産業界の状況に関するオリエンテーションを実施します。

ウ インターンシップ

北海道の産業や企業の状況を理解し就業体験を積むことで、地域定着の意欲向上、海外留学で得られた成果の実践、定着を図ることを目的として、道内企業等でのインターンシップを行います。海外留学終了後の10日間を基本としますが、留学日程や活動内容によっては柔軟に対応します。

インターンシップ先は、協賛企業を中心とした受入協力企業のほか、留学計画内容(分野・課題等)に応じ、各大学等がインターンシップ制度に関わりのある企業とのマッチング調整(在籍大学等と事前に相談してください。)を含め、地域コーディネーター、在籍大学等や地域協議会の協力のもと決定します。

エ 壮行会

派遣留学生から企業・大学関係者等に対して、留学に向けた決意表明や留学内容のプレゼンテーションを行うとともに、支援企業等との交流を深めます。

オ 帰国報告会

海外留学やインターンシップなどを通して得られた成果について、派遣留学生から企業・大学関係者等に対して報告します。

(2) 留学計画の要件

支援の対象とする留学計画は次に掲げる要件を全て満たすものとします。

ア 令和6年(2024年)7月下旬から令和7年(2025年)3月31日の間に諸外国において留学が開始される計画

※「留学開始日」は、留学先における各受入機関で活動を開始する日です。渡航日ではありません。

イ 留学期間が3か月以上12か月以内の計画

※ただし、所属大学の指導教員からの推薦書などがある場合には、28日以上3か月未満の計画(以下、「短期派遣」という)も対象とする。

※留学期間とは、受入許可書等に基づく実際の活動開始日から終了日までの期間であり、渡航及び帰国に係る期間は含まれません。

※留学期間終了後、速やかに帰国する必要があります。

ウ 留学先における各受入機関(以下「留学先機関」という。)がそれぞれの留学開始前までに確保できる計画

※留学先機関とは、現地の法人・団体等の機関であり、個人による受入れは助成対象となりません。

※留学先機関がなく、毎月の在籍確認を取れない計画は助成対象となりません。

エ 在籍大学等が、教育上有益な学修活動と認める計画

オ 留学の目的に沿った実践活動が含まれている計画

※語学留学のみ、あるいは語学留学が過半を占める計画は助成対象となりません。

カ 受入れ機関の所在地が、外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画

※応募時点で受入機関の所在地が「レベル1」以下であっても、留学開始時点又は留学中に「レベル2」以上となった場合は、原則、助成金の支給対象外となります。

※国際情勢の変化、感染症の拡大状況などによっては、本事業の募集中止、留学の延期や中止など助成ができなくなる場合があります。

5 派遣留学生の選考における審査の観点

審査では、応募者の作成した留学計画書をもとに、海外での修学や実践活動に対する意欲、地域貢献の意志、留学計画の独創性、個人的な能力を踏まえた計画実現性などや、個々の学生を深く理解するという観点に立って、書面審査をはじめ、個別面接と集団面接にプレゼンテーションを加えた重層的な選考を行い、計画内容や実現性のほか、基礎思考力やコミュニケーション能力などを総合的に審査します。審査の主な観点は次のとおりです。

また、選考にあたっては、地域性を強める観点から、道内高等学校卒業生には若干の加点が与えられます。

なお、身体等に障がいがあり、審査に当たり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じた配慮を行いますので、事前に在籍大学等を通じて、本協議会に相談してください。

(1) 意欲・熱意

- ・志望動機に意欲や熱意があること
- ・社会に影響を与えようとしていること

(2) 北海道への貢献

- ・北海道に海外留学で得た成果を還元し貢献しようとしていること
- ・北海道発展のために海外留学で得た成果を活用するビジョン、取組があること

(3) コミュニケーション能力

- ・聞く力、伝える力があり、意思疎通を図ることができ、対応力や柔軟性・調整力があること

(4) ストレス耐性

- ・強いストレス下でも、感情や行動を前向きにコントロールし、状況を客観視して期待される役割を果たせること

(5) リーダーシップ

- ・集団をまとめる力や統率力があること

(6) 基礎思考力

- ・学生等として年代相応の基礎的な思考力を備えていること

(7) 目的、達成目標

- ・明確な目的、達成目標が適切に設定されていること

(8) 計画内容

- ・目的、達成目標と計画内容・留学期間が妥当であり、スケジュールが適切で実現性があること
- ・海外留学での活動により成長が期待でき、成果とその測定方法が適切であること

(9) 実践的な取組

- ・事業の趣旨に沿った実践的な取組であること
- ・北海道の良さをPRする意欲的な活動が盛り込まれていること

(10) 独自性（個性）

- ・計画に独自性があり、個性が反映された内容となっていること

6 助成の内容

派遣留学生には、海外での滞在費、往復渡航費及び研修等受講料相当額（以下「助成金」という。）が支給されます。

(1) 助成金の内訳

別紙1を参照。

※助成金は、応募時の留学計画における第1希望の留学先に基づいて決定されます。

(2) 助成金の支給方法

派遣留学生への助成金の支給は、在籍大学等を通じて口座振込により行います。留学期間中は、助成金受給のために、毎月、留学先機関での在籍の確認を報告する必要がありますので、在籍大学等との連絡を密にできるようにしてください。事務手続等についての詳細は別途案内します。

7 助成予定人数

4～6名（うち、短期派遣は1～2名）※予定

※北海道未来人材応援事業の助成予定人数は、学生留学コース、スポーツコース、文化芸術コース、未来の匠コースの4コース全体で10名程度を予定しています。

なお、実際の助成人数は、応募・審査の状況等により変動します。

8 派遣留学生の要件

本事業で助成する派遣留学生とは、日本国籍を有する学生又は応募時まで日本への永住が許可されている学生で、次の(1)～(8)に掲げる要件を全て満たす学生になります。

- (1) 本協議会に加盟している北海道の大学等において、卒業又は学位取得を目的とした正規の課程に在籍する学生で、留学終了後、在籍大学等で学業を継続又は学位を取得する学生

※留学計画の期間中であっても、卒業等により大学等に在籍しなくなった場合は、採用を取り消し、既に支給している助成金の返納を求めますので、在籍していた大学等を通じて速やかに本協議会へ連絡してください。

- (2) 北海道の在籍大学等が派遣を許可し、留学計画書に記載された留学先機関が受入れを許可する学生

- (3) 独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生

※ただし、家計基準を超える場合であっても応募することは可能とする。多様な留学計画の支援という観点から、予算の範囲内で支援予定人数全体の1～2名程度を上限に、

家計基準を満たす者として支援する。

※家計基準の判定は、令和6年(2024年)4月1日時点の学籍身分(見込)で行ってください。在籍大学等に家計の所得がわかる直近の必要書類(源泉徴収票、確定申告書等)を提出し、家計基準を満たすか確認してください。

- (4) 留学に必要な査証を確実に取得できる学生
- (5) 令和6年(2024年)4月1日現在の年齢が18歳以上30歳以下である学生
- (6) 留学中のインターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための助成金を受ける際には、その平均月額が本事業による助成金の支給月額を超えない学生

※他団体等から助成金を受ける場合、当該助成金支給団体側においては、本事業の助成金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認してください。

※文部科学省が実施する海外留学支援制度(トビタテ!留学JAPAN)との併給はできません。

※機構が実施する海外留学支援制度(協定派遣)との併給はできません。

※機構が実施する第一種・第二種奨学金の貸与を受けている学生は本事業の助成金と併給が可能です。

- (7) 本事業において過去に派遣留学生として採用されていない学生

※過去に派遣留学生として採用された後、本人の責によらず渡航前に辞退した学生は、助成の対象となります。

- (8) 将来、北海道の企業等に就職する等、北海道の発展に貢献する意思を有する学生

9 派遣留学生の在籍大学等の要件

派遣留学生の在籍大学等は、次の(1)～(3)に掲げる要件を全て満たす必要があります。

- (1) 本協議会に加盟する大学、短期大学、高等専門学校(第3年次以上で専攻科を含む。)、専修学校(専門課程)、職業能力開発大学校等職業能力開発施設等(「大学等」という。)であること。
- (2) 留学中の派遣留学生の学修活動状況を適切に管理する体制がとられていること。
- (3) 留学中の派遣留学生に対する適切な危機管理体制を有すること。

※在籍大学等は、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を確認の上、別紙2「大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインチェックリスト」に記載のある事項について対応できる体制を整備するよう努める必要があります。

- (4) 派遣留学生の支援に係る事務手続を行う体制を有すること。

10 応募書類の作成及び提出

応募者は、下記(1)で示したほっかいどう未来チャレンジ基金ホームページ内から、

(2) に定める申請書類の様式をダウンロードして作成し、在籍大学等に提出してください。

なお、応募される留学計画は、在籍大学等により教育上有益な学修活動として認められる必要がありますので、在籍大学等の担当部署等に相談の上、作成してください。

在籍大学等は、提出された応募書類の内容について、本事業の各種要件を満たしているか確認の上、本協議会に提出してください。

(1) ほっかいどう未来チャレンジ基金ホームページ

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/jigyou.html>

(2) 申請書類（紙媒体・電子媒体）

①北海道未来人財応援事業(学生留学コース)留学計画書（様式1） 1部

② 指導教員からの推薦書（様式2） 1部

※②については、短期派遣の場合のみ提出してください。

③ 面接一次審査の受験希望地（様式3） 1部

※③については、在籍大学等が受験者ごとに取りまとめ提出してください。

④留学先機関の受入許可書等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し 1部

※④については、申請時に既に用意できている場合のみ添付してください。

(3) 在籍大学等への提出期限

在籍大学等への提出期限は各在籍大学等にて設定されますので、担当部署等に直接確認してください。

※応募内容は日本語で作成してください。

※応募書類に欠落（不足）や記入漏れ等があった際には、審査の対象とならない場合があります。

11 応募書類の提出から助成までの流れ

在籍大学等への提出期限：在籍大学等で設定された期限

本協議会への提出期限：令和6年（2024年）5月10日（金）17時必着

書面審査：令和6年（2024年）5月中下旬

書面審査結果の通知：令和6年（2024年）5月下旬

※書面審査通過者には、在籍大学等を通じ、面接一次審査の日程等を通知します。

面接一次審査：令和6年（2024年）5月下旬～6月上旬

場所：北海道庁内会議室（予定）

※希望する場合は住所地の振興局会議室での遠隔審査

（TV会議システムを利用した個別面接）を選択できます。

審査方法：個別面接＜希望する場合は遠隔審査で実施＞

※面接一次審査通過者には、在籍大学等を通じ、面接二次審査の日程等を通知します。

面接二次審査	: 令和6年(2024年)6月上中旬 場所: 北海道庁内会議室(予定) 審査方法: 集団面接(プレゼンテーション含む)
面接審査結果の通知	: 令和6年(2024年)6月下旬
事前オリエンテーション	: 令和6年(2024年)7月上旬
壮行会	: 令和6年(2024年)7月中旬以降
海外留学の開始	: 令和5年(2023年)7月下旬以降
インターンシップ	: 海外留学から帰国後順次開始
帰国報告会	: 令和7年(2025年)1月以降

※帰国報告会開催日に帰国していない者は、次年度の報告会に参加していただきます。

※上記審査及び行事については、オンライン形式などで実施する場合があります。

12 海外留学中及び帰国後の活動報告

次のとおり、海外留学中及び帰国後の報告を行ってください。

(1) 海外留学中の報告

活動等に支障のない範囲で原則として毎月、海外留学中の活動状況を、その様子についての写真を添付して、道に報告する必要があります。報告内容は、ほっかいどう未来チャレンジ基金ホームページ、フェイスブック等に全部又は一部を掲載することがあります。

(2) 帰国後の報告

海外留学から帰国後、インターンシップを終了した日から30日以内に本事業の「成果報告書」、「補助(助成)事業等実績報告書」の提出及び帰国報告会での発表のほか、原則3年間は、道が主催する行事等への参加・協力や海外での挑戦を果たした皆さんを応援する「ほっかいどう未来チャレンジ応援パートナー」との交流会への出席、年1回の近況報告(アンケート)を行ってください。(学業や就業の都合などやむを得ない場合を除き、原則参加してください。)

また、本事業の経験者の交流等の集いである帰国者コミュニティ「みらコミュ」に原則として参加していただきます。

13 留学計画等の変更

採用決定後に、留学時期や留学先機関等に変更が生じ、留学計画の内容や助成金の支給月数に影響を及ぼすことが明らかになった場合、派遣留学生は在籍大学等を通じて速や

かに本協議会に変更申請の手続きをとる必要があります。なお、計画変更に伴う助成額の増額は認められません。

※選考期間中に変更が生じた場合であっても、計画変更の手続きは採用決定後になります。変更後の計画内容によっては、再審査の対象となり計画変更が承認されず、採用取消しになる場合もありますので留意してください。

14 採用取消し又は助成の打ち切り等

本協議会は、以下のような場合に派遣留学生の採用を取り消し、既に支給している助成金の全額又は一部について返納を求めることがあります。

- (1) 本要項「4 (2) 留学計画の要件」「8 派遣留学生の要件」を満たさなくなった場合
- (2) 留学先機関において懲戒処分を受ける等、留学の中止が適当であると認められた場合
- (3) 採択された留学計画の内容に大幅な変更があり、再審査の結果、不承認と判定された場合や、自己都合により途中で辞退する場合
- (4) 応募内容に悪質な虚偽があると認められた場合
- (5) 学業不振、素行不良等が極めて顕著で、本制度による支援を受けるにふさわしくないと本協議会が判断した場合

15 その他留意事項等

本事業による助成を受ける者は、海外留学に当たって留学先の安全情報に十分注意し、万全な安全対策を図り随時状況確認ができるよう、在籍大学等や留学先機関、北海道との連絡を密にするようにしてください。

また、外務省海外安全ホームページで発表されている危険情報レベル及び感染症危険情報レベル、日本からの留学の受入体制などを確認するとともに、安全情報の収集手段として、外務省領事サービスセンター（海外安全相談班）の情報提供サービス等を活用してください。留学先の国・地域の状況から安全な渡航・滞在が困難と判断した場合には、留学先の国・地域の変更を指示することや派遣留学生としての助成を見合わせる場合があります。

また、渡航後は、日本大使館や総領事館に在留届を提出してください（海外に3か月以上滞在する際には在留届の提出が義務付けられています。）。在留期間が3か月未満の場合についても、「たびレジ」に登録することで在留届と同様に緊急情報の提供を受けられるので登録をするようにしてください。

（海外へ渡航される皆様へ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>）

[海外安全情報等照会先]

外務省領事局 領事サービスセンター

〒100-8919 東京千代田区霞が関 2-2-1 (外務省庁舎内)

TEL : (代表) 03-3580-3311

URL : http://www.anzen.mofa.go.jp/about_center/index.html

なお、派遣留学生の在籍大学等は、別紙2「大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインチェックリスト」に記載のある事項に関し、必要な手続き等（留学中の連絡先の登録、海外旅行保険の加入等）について対応できる体制を整備するよう努める必要があります。チェックリストに記載のある事項に関して必要な手続き等については、在籍大学等に確認の上、必ず行ってください。

16 個人情報の取り扱いについて

本事業への応募に関して提出された個人情報は、本事業のみに利用されます。この利用目的のため適正な範囲において、大学等、在外公館、行政機関等の関係機関等に対し、必要に応じて共有する場合がありますが、その他の目的には利用しません。

17 在籍大学等からの照会先 (学校担当者専用)

北海道創生・海外留学支援協議会 (北海道総合政策部国際局国際課)

【住 所】 〒060-8588 北海道札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

【メール】 mirai.jinzai@pref.hokkaido.lg.jp

【電 話】 011-206-7380 (直通)

【問合せ対応時間】 平日 8:45～17:30

※応募者は、在籍大学等を通じて各手続及び質問等を行ってください。

令和6年度北海道未来人財応援事業(学生留学コース)助成金の内訳

(別紙1)

支援内容	支給内容	支給時期	
海外での滞在費	北米、シンガポール、欧州(一部国・地域※を除く)、中近東 ※除外国・地域 アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ペラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア	160,000円	原則、当該月に支給
	アジア(シンガポールを除く)・大洋州・中南米・アフリカ及び上記除外国・地域	120,000円	
	<ul style="list-style-type: none"> ・留学開始月または留学終了月であるか否かを問わず、留学期間中は、助成金の月額を支給します。 ・ただし、ひと月の留学日数が15日未満になる場合は、当該月の助成金を支給しません。 		
往復渡航費	○往復渡航費 本制度による留学先への渡航及び帰国のための往復渡航費の一部 ・他団体等から渡航・帰国にかかる支援を受ける場合は、往復渡航費は支給されません。 アジア地域 : 100,000円 (アフガニスタン、インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス) 上記以外の地域 : 200,000円	原則、渡航前に支給	
授業料相当額	留学先における授業料相当額(学費・登録料) : 上限300,000円 ・学生交流に関する協定等により、留学先機関において授業料不徴収又は全額免除となっている場合は支給されません。授業料一部免除の場合は、授業料から免除分を除いた差額が支給対象となります。 ・海外の留学先機関が本人宛てに発行した請求書をもって授業料相当額を支払います。ただし、大学間交流協定に基づく交換留学による場合で、留学先機関から在籍大学等宛てに請求があり、その請求に基づき在籍大学等から本人宛てに請求を行う場合は、その請求書に基づき授業料相当額を支払います。 ・授業料相当額(学費・登録料)が明確に区分できない場合は支給されません。 ・宿泊費、食費、渡航費、保険料、ビザ申請料、空港諸税、留学中の交通費・通学費・旅費、大学運営経費、研究室運営経費、教材費、実験機器購入費、留学斡旋業者手数料は授業料相当額に含みません。	原則、留学開始前に支給	

(注) 派遣留学生への奨学金等の支給は在籍大学等を通じて、それぞれ以下のとおり行う。なお、助成金については、在籍大学等において毎月(回)在籍確認を行った上で支給する。

- ・助成金: 「原則、令和6年度中支給予定分を一括で、地域協議会から在籍大学等へ送金」→「在籍大学等から派遣留学生へ支給」
- ・往復渡航費: 「渡航前に、地域協議会から在籍大学等へ送金」 → 「在籍大学等から派遣留学生へ支給」
- ・授業料: 「原則、奨学金の支給に合わせて、授業料発生前に地域協議会から在籍大学等へ送金」 → 「在籍大学等から派遣留学生へ支給」

2024 年度派遣留学奨学生募集について

『北大生のための留学ガイド』に記載の各種奨学金のうち、学内申請が必要な奨学金の期日を記載しています。

各奨学金の募集要項をよく確認し、設定された期日までに法学部教務担当に提出してください。

業務スーパージャパンドリーム財団 2024 年度派遣留学奨学生

■法学部への申請提出締切

第2回募集(2024 年 12 月～2025 年 4 月渡航予定)

→→→→2024 年7月 16 日(火)17時

2024 年度 TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム※米国留学対象

■法学部への申請提出締切

→→→→2024 年 2 月 13 日(火)17時

2024 年度大林財団 2024 年度 海外留学奨学金

■法学部への申請提出締切

→→→→2024 年 3 月 29 日(金)17時

各奨学金の申請希望者は、まずは法学部教務担当
(kyomu@juris.hokudai.ac.jp) まで申し出てください。

部局間交流協定校への留学申請期限について

留学を希望する者は教務担当窓口に申し出てください。
別途申請書類をお渡しします。

法学研究科・法学部教務担当

【教務担当への申請締切】

			2024年秋学期	2025年春学期	参考：学事暦	
			ノミネーション	ノミネーション	2024秋学期	2025春学期
台湾	国立台湾大学	法律学院	2024/3/15 ※法学部締切：2024/2/9	2024/10/15 ※法学部締切：2024/9/13	2024/9/2～ (留学生オリエンテーションは8/26～)	2025/2/17～ (留学生オリエンテーションは2/10～)
		社会科学学院	2024/3/15 ※法学部締切：2024/2/9	2024/10/15 ※法学部締切：2024/9/13	2024/9/2～ (留学生オリエンテーションは8/26～)	2025/2/17～ (留学生オリエンテーションは2/10～)
台湾	国立政治大学	法学院	2024/3/8 ※法学部締切：2024/2/9	未定	未定	未定

			2024-2025 first semester	2024-2025 second semester	参考：学事暦	
			※先方大学への申請締切日	※先方大学への申請締切日	2024-2025 first semester	2024-2025 second semester
ベルギー	ルーヴェン・カトリック大学	人文学部	2024 /4/30 ※法学部締切：2024/4/1	2024/10/1 ※法学部締切：2024/9/2	2024/9/23～ (留学生オリエンテーションは9/16～)	2025/2/10～

※この他気になる協定がある場合には、別途教務担当までお問い合わせください。
法学部教務担当メールアドレス：kyomu@juris.hokudai.ac.jp

2024年度 JASSO 海外留学支援制度 (大学院学位取得型)の募集について

■法学部教務担当への申請書類提出締切

→→→→ 2023年9月25日(月)

詳細は 2023 年度募集要項を確認すること。

**申請希望者は、まずは法学部教務担当
(kyomu@juris.hokudai.ac.jp) まで申し出てください。**

海外の大学院で学位取得を目指す方へ！

海外留学支援制度

大学院学位取得型



国費による給付型奨学金でサポートします！

● 対象者

- 修士または博士の学位取得を目的として海外の大学院へ留学する者
 - 学士以上の学位を取得した方または取得見込みの方
- ※その他、語学・学業成績・年齢制限等があります。

● 支援期間

- 「修士」の学位取得コース：2年
- 「博士」の学位取得コース：原則3年

● 募集時期および応募先

〈応募時期〉

- 毎年9月頃に、翌年度留学のための募集要項等を公表します。

〈応募先〉

- 大学取りまとめ応募：日本国内の在籍または卒業大学を通じて応募します。
- 個人応募：応募者が直接応募します。

※本制度は大学取りまとめ応募が主ですが、一定の条件のもと個人応募が可能です。

● 支援内容(2023年度参考)

奨学金および授業料の支給

- ① 奨学金：月額8万9,000円～14万8,000円
- ② 授業料：年度300万円を上限とする実費額

※支援額は、政府予算の成立状況等により変更する場合があります。

● 採用人数

- 151名 (2023年度実績)

● 本制度終了後の主な進路

例) 大学・研究機関の研究者、民間企業社員、政府関係機関職員等

本制度に関する詳細な情報は、
(独)日本学生支援機構のウェブサイトをご覧ください

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/daigakuin/index.html



【平沢和重奨学基金】2024年度平沢奨学生の募集

米国の名門リベラルアーツ大学における1年間の留学費用（授業料、寮費、食費）が免除となる奨学金です。

- ・詳細：[HP](#)
- ・留学期間：2024年9月より1教育年度（～2025年5月）
- ・応募締切：2023年9月30日（土）



さあ、挑戦だ。

国際裁判機関等 インターンシップ支援事業

国際裁判機関等でのインターンシップについて、外務省が月30万円まで滞在費をサポート。

外務省は、国際法や国際紛争処理に関する仕事に関心のある方が、国際裁判機関等でインターンシップを行うための滞在費を支援し、将来的にこれらの機関等の中枢で働く職員や国際裁判等の弁護士などの役割を担える国際司法分野の専門家として育成することを目的とし、「国際裁判機関等インターンシップ支援事業」を実施しています。4回目となる2023年度は、外務省が株式会社イー・シー及び一般社団法人日本国際実務研修協会(JIPT)と共に実施します。

本事業の参加者には、インターンシップを通じてしか得ることのできない、国際裁判機関等で必要とされる知見を広げていただくこと、国際裁判機関等における人脈を構築いただき、今後、日本の国際裁判対策強化において主導的な役割を担う人材となっていくことが期待されています。

皆さまのご応募をお待ちしています。

詳しくは裏面をご覧ください ⇒

～第4回国際裁判機関等インターンシップ支援事業～ 国際裁判機関等でのインターンシップ期間中の滞在費、月最大30万円を支給します

支援内容

インターンシップ期間中の滞在費を支援するため、外務省から一人あたり月30万円(上限)を支給します。

※月々の滞在費の支払は、出勤日証明と月次報告を確認した後に行います

※インターンシップ先からの手当、奨学金や科研費等他の助成金受給者については、本事業の支援金額と同助成金額の合計が上記の金額を超えないこととします

対象

この事業の対象となる方は、以下のとおりです。

- インターンシップの内容が国際公法又は国際私法に関係する業務であること
- 日本国籍を有していること
- 以下の機関におけるインターンシップを許可されていること

国際司法裁判所(ICJ)、国際海洋法裁判所(ITLOS)、国際刑事裁判所(ICC)、常設仲裁裁判所(PCA)、世界貿易機関(WTO)、投資紛争解決国際センター(ICSID)、国連国際商取引法委員会(UNCITRAL)等
※上記以外の国際機関の法務部門等 (詳しくはお問い合わせください)
※申請時は、許可される見込みがあることでも差し支えありません

期間

2023年4月1日～2024年3月31日に実施されるインターンシップが対象です。
現地滞在1か月以上のインターンシップを対象とし、月ごとに支給します。

選考

書類選考及び面接により選考を行います。

- 募集期間 一次募集:2023年6月7日(水)15時～8月31日(木)17時まで
※応募受付次第、先着順に順次選考を開始します。
- 提出書類 以下の書類をご用意ください。

- 登録書(様式はホームページからダウンロード)
- 国際裁判機関等からのインターン受入を証明する書類
※申込時には、インターンシップ先とのやりとりがわかるものでも可
- 英語能力証明書、英語以外の外国語能力証明書(あれば)
- 旅券のコピー

- 審査 書類審査の後、外務省及び一般社団法人日本国際実務研修協会(JIPT)が日本語および英語による面接選考を行います。



詳細情報はホームページで <https://intern-support.jp/>

第4回国際裁判機関等インターンシップ支援事業 運営事務局

株式会社イー・シー 担当 松本・青木

150-0031 東京都渋谷区桜丘町31番14号 SLACK SHIBUYA 1101

TEL: 03-6459-3210 e-mail: intern-support@intern-support.jp



日米両政府による留学制度
2024年度
フルブライト語学アシスタント
(FLTA)プログラム
奨学生募集



フルブライト語学アシスタント (FLTA) プログラムとは
アメリカの大学で日本語を教えながら

英語教育の
スキルを高める



自身の英語能力を
高める



アメリカの社会や文化に
ついての知識を深める



ことを目的とし、英語教員または将来英語教育に携わる意志のある方を対象とした
9か月間の学位取得を目的としないアメリカ留学奨学金プログラムです。

応募締切日 **2023年7月31日** 月 プログラム開始時期：2024年8月

選考日程など、詳細はこちら <https://www.fulbright.jp/scholarship/programs/flta.html>



日米教育委員会 (フルブライト・ジャパン)

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル207

公益財団法人 伊藤国際教育交流財団
2024年度 日本人奨学金のお知らせ

公益財団法人伊藤国際教育交流財団では、日本から海外の大学等の修士課程に留学する日本人留学生を対象に奨学金（給付型）の希望者を次のとおり募集します。

奨学金の内容

生活費	月額US1,500～2,000ドル相当の円貨 ※地域によって異なる。 ※為替レートの変動により生活費（円貨支給額）を調整する。		
旅費	実費（限度額範囲内）	授業料	実費（年間300万円以内）
奨学期間	原則、2年以内とする。 ※昨今の修士課程の多様化により、3年間で専門資格が得られるコースもあり、これらのコースに入学を希望する方の応募も可能。 ただし、生活費と授業料は上記支給額を調整の上、支給する。 【<例>3年間（36ヶ月）のコースの場合】 授業料の支給額は、実費（年間200万円以内）×3年間。 生活費も同様に調整。		
募集人数	10名程度 応募資格を満たす方。研究テーマの分野は問いません。		

募集期間

2023年6月26日（月）～8月25日（金）当日消印有効（厳守）

応募資格

主な応募資格は下記のとおりです。詳細は、必ず募集要項をご確認下さい。

1. 日本国籍を有し（日本で初等～中等教育を受けた外国国籍の方も可）、日本から諸外国の大学等の大学院修士課程（またはそれに準ずる課程）に正規生として入学を予定している方で、成績、人格ともに優秀で経済的援助を必要としている方。なお、専攻分野は問いません。

※修士博士一貫コースの初年度から入学する方も応募可能です。

ただし、支給期間は修士に準ずる課程の期間（初年度から最大2年間）とします。

※ディプロマコースへ留学予定の方は事務局までご相談下さい。

2. 2024年1月から12月末日までに入学予定の方
3. 2023年11月25日（土）または11月26日（日）に行われる日程のうち、財団の指定する日に面接を受けられること
4. 当財団の奨学生として、留学前にガイダンスに参加できること
5. 2024年4月1日時点において、年齢が29歳以下の方が望ましい
2024年4月1日時点30歳以上の方は「今、留学を希望する理由」を提出すること。
6. 日本在住で、日本国内から海外へ留学する方

※以下の方は、応募対象外となります。

- ・2024年度に博士後期課程へ留学予定の方
- ・留学先に研究生、研修生、専攻生、聴講生、交換留学生等として留学予定の方
- ・他の機関から奨学金の援助または特典を受ける方 (ただし、大学からの学費の免除は除く)
- ・現在の職場に在職したまま留学される方(退職者・現職への復職予定者も応募対象外)
- ・海外在住者
(募集期間以降、日本にいること。留学や仕事の関係で、一時的に海外に在住している方はご相談下さい。)
- ・日本に居住のまま、オンライン受講のみで修士号を取得する予定の方
(渡航制限等で、一時的に留学先に渡航できない場合も、制限が解除され十分な安全が確保できる場合は、留学先に渡航し研究に従事することを原則とします。)

募集要項の取り寄せ方法

- ・当財団のホームページからダウンロードできます。
- ・郵送希望の場合は、便せん等に氏名、郵送先、電話番号、「日本人募集要項希望」と明記し、郵送料として210円分の切手（速達希望は470円）を同封のうえ、当財団までご請求下さい。
※郵送申し込みは、8月18日(金)必着

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-4 江戸ビル8階

公益財団法人 伊藤国際教育交流財団 日本人奨学金係

電話 03-3274-6250（土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで）

Home Page URL <https://www.itofound.or.jp>

北海道大学・ニトリ海外留学奨学金 (令和5年度派遣奨学生)追加募集について

■法学部への申請提出締切

→→→→ 2023年7月19日(水)

詳細は募集要項を確認すること。

申請希望者は、まずは法学部教務担当
(kyomu@juris.hokudai.ac.jp) まで申し出てください。

北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金 追加募集について

■法学部への申請提出締切

→→→→ 2023年7月19日(水)

詳細は募集要項を確認すること。

申請希望者は、まずは法学部教務担当
(kyomu@juris.hokudai.ac.jp) まで申し出てください。

**令和6年度(2024年度)
(公財)中島記念国際交流財団
日本人海外留学奨学生募集要項**

1 目的

海外の大学院に留学する日本人(学生)に対する奨学援助を通じて、今後の世界にとり必要性の高い分野において人材の育成を図ることを目的とします。

2 対象分野

- (1) 情報科学 (2) 生命科学 (3) 経営科学

3 応募資格

日本に在住する令和6年4月1日現在30歳以下の者で、令和6年度中(2024年4月1日から2025年3月31日まで)に入学)に留学開始し、かつ、次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 海外の大学(又はこれに準ずる機関)の修士号又は博士号を取得するために留学する者
(2) 学業、人物ともに優秀であって、健康である者
(3) 外国語能力について、留学先での教育研究に支障のない者
(4) 国際理解及び我が国と諸外国との友好、親善に寄与できる者

注1 日本に永住を許可されている外国人は、応募できます。
(「在留カード」又は「特別永住者証明書」のコピーを1部提出してください。)

注2 応募時に留学等で海外に在住している者(国内在住であっても、海外の大学等に学籍を有する者を含む)及び応募時以降留学開始以前に海外に在住することが予定されている者は、応募できません。

4 採用予定数

約10名

5 奨学金の給付期間

修士号取得希望者については、最長2年以内、博士号取得希望者については、最長5年以内とします。

なお、博士号取得希望者で、留学希望期間が2年をこえる場合は奨学金の給付期間を当初2年間とし、延長については、留学中に提出する書類等をもとに再審査します。

注 語学研修期間等は、奨学金の給付期間に入りません。

6 奨学金の給付額

- (1) 奨学金 月額 30万円
(2) 支度金 50万円(往路渡航費分含む)
(3) 復路航空賃 留学終了後の帰国時1回分
(4) 授業料 留学当初の2年間に限り、年間300万円以内を支給します。
(ただし、実際に負担する場合のみ。)

7 留学先

海外の大学(又はこれに準ずる機関)

8 応募手続・受付期間

応募者は、次の書類を 全て同封の上、郵送にて 本財団に提出してください。

(1) 提出書類等

- ① 申請書 写真を添付、押印したもの。正本1部のほか、コピーを3部
(ただし、生命科学分野はコピーを4部)提出してください。
正本・コピーともに両面印刷とし、綴じないままで提出してください。
(ホチキス止め・クリップ止め等は不要です。)

- ② 推薦書 厳封で、原則として指導教官のもの。 1部

- ③ 成績証明書 学部及び大学院 各1部
 (所属した大学学部以降の全て。修士課程・博士課程1年に在学中で、応募時に成績が確定していない場合は、成績表に代わって「在学証明書」を必ず提出すること。)
- ④ 語学テスト等の点数や語学検定試験の合格を証明するもの 1部
 (氏名と点数が確認できるWEBページを印刷した物で可とします)
- ⑤ 返信用封筒 **定型サイズ(長形3号/A4が3ツ折で入る)のものに84円切手を貼り**、宛名面に住所・氏名を記入のこと。
- ⑥ 官製はがき 申請書が本財団に到着した旨の連絡用として住所・氏名を宛先面に記入したもの。(裏面は白紙のまま。)

(2) 受付期間 **令和5年8月1日(火)～8月18日(金) 17時必着**
締切日17時以降の到着、郵便以外での応募はいずれも無効となります。

- 注1 所定の用紙は、コピーしたもので可とします。
 注2 本財団のホームページにも、募集要項及び申請書を掲載しています。申請書は、これをプリントアウトして使用することができます。
 注3 **提出書類に不備がある場合は、選考の対象となりません。**
 (成績証明書・推薦状・語学テストの結果 等 の別送は不可とします。)

9 選考及び結果の通知

選考は、本財団の奨学生・若手研究者選考委員会が行い、理事会が決定します。

- (1) 書類選考 (選考の結果は、令和5年10月中旬までに通知します。)
 (2) 面接 (書類選考の合格者については、令和5年10月～11月中旬に面接を行い、令和5年12月中旬までに結果を通知します。)

10 入学許可書の提出

採用を通知された者は、留学開始日の1カ月前までに受入機関の入学許可書(コピー)を提出して下さい。入学許可書の提出をもって、正式な採用決定とします。

11 奨学生の義務

- (1) 奨学生として採用された者は、速やかに別に定める誓約書を理事長に提出しなければなりません。
 (2) 奨学生は、奨学金等の交付を受けたときは、受領書を提出しなければなりません。
 (3) 奨学生は、指導教官の所見又は学業成績表を毎学期終了後に、報告書を半年ごとに、それぞれ理事長に提出しなければなりません。

12 その他

- (1) 奨学金について
 奨学金受給中は、他の奨学団体からの同種の資金援助を受けることは出来ません。(留学先大学からの授業料減免等は可)
 (2) 応募書類及び選考について
 ① 応募書類は返却しません。
 ② 面接のための交通費を支給します。
 (3) ビザ等について
 ① ビザは各自で手配すること。
 ② 留学期間中に生じた傷害・疾病等の事故について、本財団は責任を負いません。

13 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報の取扱いについて、本財団のホームページに掲載しています。応募者は必ずホームページの当該事項を確認の上、応募してください。

14 応募書類提出先・連絡先

(公財)中島記念国際交流財団 海外留学 情報科学係 / 生命科学係 / 経営科学係
 (自身の申請分野名を宛先に明記してお送り下さい。)

〒106-6120 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー20階 私書箱179号
 電話 (03)5770-8210 ホームページアドレス: <http://www.nakajimafound.or.jp>

2023年度夏季
2023年
8月～9月実施

夏季海外短期語学研修 参加者募集！ (サマープログラム)

夏休みに協定校等が提供するプログラムを海外短期語学研修として実施。語学や文化を学べる短期留学プログラムです。2023年度のサマープログラムは、海外派遣を伴うオンサイト（現地対面型）プログラムと、オンラインプログラムの2つの形式で行います。

夏休みは海外で語学と文化を学ぼう！



【アメリカ】
ポートランド州立大学
現地対面型

【プログラム名】
Field Study & America Plus
【研修期間】※出国日～帰国日
2023年8月16日(水)～9月10日(日)日本時間(3.5週間)
【研修費用】
約89万円（授業料、滞在費、渡航費含む。変動の可能性あり）
滞在方法：ホームステイ／授業時間：週20時間／定員：10名／単位履修：申請可／助成金：単位履修者のみ申請可(5万円)／申込期間：5月16日(火)～5月26日(金)

【ニュージーランド】
オークランド大学
現地対面型

【プログラム名】
General English
【研修期間】※出国日～帰国日
2023年8月12日(土)～9月9日(土)日本時間(4週間)
【研修費用】
約77万円（授業料、滞在費、渡航費含む。変動の可能性あり）
滞在方法：ホームステイ／授業時間：週20時間／定員：10名／単位履修：申請可／助成金：単位履修者のみ申請可(5万円)／申込期間：5月16日(火)～5月26日(金)

【カナダ】
ブリティッシュコロンビア大学
現地対面型

【プログラム名】
Global Citizenship Through English - ON CAMPUS
【研修期間】※出国日～帰国日
2023年8月7日(月)～8月27日(日)日本時間(3週間)
【研修費用】
約87万円（授業料、滞在費、渡航費含む。変動の可能性あり）
滞在方法：ホームステイ／授業時間：週26.5時間／定員：10名／単位履修：申請可／助成金：単位履修者のみ申請可(5万円)／申込期間：5月16日(火)～5月26日(金)

【スペイン】
アルカラ大学
現地対面型

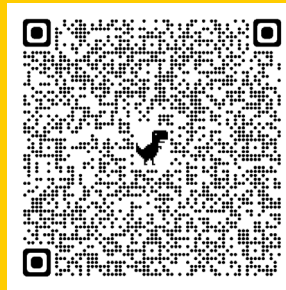
【プログラム名】
スペイン語学研修
【研修期間】※出国日～帰国日
2023年8月20日(日)～9月11日(月)日本時間(23日間)
【研修費用】
約70万円（授業料、滞在費、渡航費含む。変動の可能性あり）
滞在方法：学生寮／授業時間：週20時間／単位履修：申請可／助成金：単位履修者のみ申請可(5万円)／申込期間：5月16日(火)～5月19日(金)

【カナダ】
ブリティッシュコロンビア大学
オンライン

【プログラム名】
Global Citizenship Through English - ONLINE
【研修期間】
2023年8月9日(水)～8月25日(金)日本時間(3週間)
【研修費用】
約16万円（入学金、授業料）
授業時間：週20時間／単位履修：申請可／助成金：単位履修者のみ申請可(1万円)／申込期間：5月16日(火)～5月31日(水)

募集情報

プログラム内容・募集要項・申込方法等詳細は「海外短期語学研修サマープログラム 募集情報」ページをご確認ください。



<https://bit.ly/3KL2qjw>

申込み手続きを外部団体に委託しています。オンサイト（現地対面型）プログラムの申込み手続き詳細は、各委託先外部団体へ電話またはメールでお問い合わせください。

英語圏プログラム：【株式会社ISA】Tel: 011-804-8577 Email: sp@isa.co.jp

スペイン語プログラム：【株式会社HIS語学研修デスク】Tel: 050-1753-1721

Email: t-gogaku@his-world.com（件名【アルカラ大学スペイン語研修（北海道大学）】）

※諸事情（航空会社の都合、国際情勢、天候など）により日程が一部変更になる可能性があります。

※航空券は団体割引が適応されています。定員を大幅に下回る場合、航空券料金が変更になる場合があります。

※航空券の手配の関係で日程が1日前後する場合があります。

海外短期語学研修

2023 年度 JEES・石橋財団奨学金(後期・派遣) 募集について

■法学部への申請提出締切

→→→→ 2023 年6月8日(木)

詳細は募集要項を確認すること。

申請希望者は、まずは法学部教務担当
(kyomu@juris.hokudai.ac.jp) まで申し出てください。

更新日: 2023年05月09日 (<https://studyinitaly.jp/news/2023/05/09/>)

2023-2024年度イタリア政府奨学金募集要項

応募期限 2023年06月09日

応募期限まで21日間



イタリア政府は、イタリアの国立の大学・美術学院・音楽院・研究所など、イタリア政府認定の教育・研究機関に留学する日本人を対象に奨学金を給付しています。

奨学金を受けるためには、毎年春に発表される「イタリア政府奨学金留学生募集要項」に従って応募し、選考試験通過後にイタリア外務・国際協力省からの決定を受けなければなりません。

<応募期限>

- オンライン応募システム：2023年6月9日（金）21:00*日本時間

<選考試験日時>

選考試験に関する詳細が決まり次第、当ウェブページにて発表いたします。

2023-2024年度 イタリア政府奨学金留学生募集要項

■ 1. 申請可能なコースと受入機関

イタリアの国立の大学・美術学院・音楽院・研究所等、イタリア政府認定の教育・研究機関

▶大学のMaster's Degree course (<https://studyinitaly.jp/schools/universities/masters-degree/>) / Corsi di Laurea specialistica, magistrale (LM) = Laurea di II ciclo

▶大学のPhD program (<https://studyinitaly.jp/schools/universities/phd/>) / Dottorati di ricerca

▶大学研究活動：Progetti di Studio in co-tutela (Research under academic supervision) (以下を含む)

イタリア学術会議、国立衛生研究所等の公的研究機関(CNR, ISS, INFN, INAF, ISPRA etc.)、および、国公立大学、美術館・博物館・公文書館等の公的機関での研究活動

▶美術学院・音楽院：Corsi di alta formazione professionale, artistica e musicale (AFAM)= Corso di Diploma di Primo Livello / Corso di Diploma di Secondo Livello

▶語学コース：Corsi di lingua e cultura italiana

大学に付属する機関が開講するイタリア語講座に限る。

※1. 受入機関として以下のものは認められない。

- 大学単科コース：Corsi singoli
- 大学正規コース：（3年の基礎課程、3年の基礎課程と専攻課程の一貫コース）Corsi di Laurea Triennale (L)/ Corsi di Laurea magistrale a ciclo unico (LMCU)
- 大学個人研究 Ricerche individuali
- 大学専門修士課程：Corsi di Master I e di II livello (Master's Degree)
- 大学専門家育成課程：Scuole di Specializzazione
- クレモナヴァイオリン制作専門学校、保存修復高等研究所修復学校、国立映画学校：Scuola Internazionale di Liuteria di Cremona; Scuola di Alta Formazione e Studio (SAF) dell'Istituto Superiore per la Conservazione ed il Restauro (ISCR), e Scuola Nazionale di Cinema
- イタリア語教育コース：Corsi di aggiornamento/formazione per Docenti di lingua italiana

※2. 受入機関の対象となる教育機関はイタリア外務・国際協力省の専用ウェブサイト (<https://studyinitaly.esteri.it>)内で参照できる。

■ 2. 給費期間

奨学金は受入機関別に3ヵ月、6ヵ月または9ヵ月間支給される。

給費期間：

A. 2023年11月1日から2024年10月31日までの期間内で6ヵ月または9ヵ月

※該当するコースは以下の通り。

- 大学のMaster's Degree course Corsi di Laurea specialistica/magistrale (LM) = Laurea di II ciclo
- 大学のPhD Dottorati di ricerca
- 大学研究活動：Progetti di Studio in co-tutela (以下を含む) イタリア学術会議、国立衛生研究所等の公的研究機関(CNR, ISS, INFN, INAF, ISPRA etc.)、および、国公立大学、美術館・博物館・公文書館等の公的機関での研究活動
- 美術学院・音楽院：Corsi di alta formazione professionale, artistica e musicale (AFAM)

B. 2023年11月1日から2024年10月31日までの期間内で3ヵ月

- 語学コース：Corsi di lingua e cultura italiana

C. 2023年11月1日から2024年10月31日までの期間内で6ヵ月または9ヵ月

- 2022年度イタリア政府奨学金の給費を受け、2023年度に更新する場合のみ

※奨学金の給費期間以外の費用については自己負担となる。

■ 3. 待遇

- イタリア政府奨学金の規定月額：900ユーロ
- 奨学金給付期間中の健康保険加入料免除
- 授業料は各教育機関の規定に基づいて免除される。ただし、一部の教育機関で例外もある。また、語学コース（上級）の場合は免除の対象外となる。

■ 4. 応募資格

1. 日本国籍を有する者
2. 年齢 コースによって以下の通りとなる。
 - A. 29歳以下の者
※2023年6月9日時点で、29歳に満たない者（1994年6月10日以降生まれの方が対象）。なお、本年度更新の者は除外される。
 - ・大学のMaster's Degree course Corsi di Laurea specialistica/magistrale (LM) = Laurea di II ciclo
 - ・美術学院・音楽院：Corsi di alta formazione professionale, artistica e musicale (AFAM)
 - ・語学コース：Corsi di lingua e cultura italiana
 - B. 31歳以下の者
※2023年6月9日時点で、31歳に満たない者（1992年6月10日以降生まれの方が対象）。なお、本年度更新の者は除外される。
 - ・大学のPhD Dottorati di ricerca
 - C. 41歳以下の者
※2023年6月9日時点で、41歳に満たない者（1982年6月10日以降生まれの方が対象）。
 - ・大学研究活動：Progetti di Studio in co-tutela (Research under academic supervision)なお、大学・研究所によって独自の年齢制限等を設けている場合があるので、各自確認すること。
3. 語学能力
 - A. イタリア語で開講されるコース
イタリア語の十分な能力がある者で、Common European Framework of Reference for Languages CEFR (<https://europa.eu/europass/en/common-european-framework-reference>) ヨーロッパ共通フレームワーク基準の中級B2以上のレベルが必要。
※語学コースを希望する場合は、初級A2（CEFR ヨーロッパ共通フレームワーク基準）以上のレベルが必要となる。
 - B. 英語で開講されるコース
英語の十分な能力がある者で、中級B2（CEFR ヨーロッパ共通フレームワーク基準）以上のレベルが必要。
※英語で開講されるコースの場合にイタリア語能力は問われない。
4. www.universitaly.itでオンライン登録
イタリア政府奨学金の応募を受け付けるため、www.universitaly.itでオンライン登録を完了することが必要です。「高等教育 留学手続き (<https://studyinitaly.jp/enrollment/italian-higher-education/>)」のSTEP3をご参照ください。
5. その他
語学コース：Corsi di lingua e cultura italianaは、現在大学に在籍し、イタリア語を専攻する者が対象となる。

■ 5. 出願手続

イタリア外務・国際協力省のポータルサイトStudy in Italy (<https://studyinitaly.esteri.it>)より応募すること。
（「8. オンライン応募システムに関する注意」参照）

応募期限：

2023年6月9日（金曜日）21時 ※日本時間
[イタリア時間の6月9日（金曜日）14時]

- A. 出願書類（以下の10. 出願書類一覧を参照）はオンライン応募システムで応募期限内にアップロードすること。
- B. イタリア政府奨学金更新手続きについて
- 大学のMaster's Degree course / 大学のPhD program / 美術学院・音楽院に限る。
 - オンライン応募システムより応募すること（要登録）。
 - 授業の単位取得の証明書（「Statino」、日付と点数が記載されている書類）をスキャンし、アップロードする。2022/2023年度コースにおきまして、15単位（CFU）以上取得したもののみ。
 - 登録先の教育機関で、現在「in corso」であることが明記されている「Carriera dello studente」という証明書を取得し、c)同様にスキャンしてアップロードすること。
- * 「fuori corso」（留年）の場合は更新が認められない。
- ※なお、手続き後の審査で更新が認められないこともある。

■ 6. 選考

1. 国内選考

日程：（語学試験、専攻科目試験）

※詳細については、決定次第、イタリア文化会館よりメールにて6月26日（月）までにお知らせされます。

<国内選考に関する注意>

- 国内選考（語学試験・専門科目試験）の時間等については、上記の通りイタリア文化会館よりメールで通知する。
- 国内選考の結果はイタリア文化会館の公式サイト (https://iictokyo.esteri.it/iic_tokyo/ja/opportunita/borse-di-studio.html)に掲示されます。

2. 音楽・美術専攻の選考について

音楽院及び美術学院を希望される応募者の選考については、演奏などの実技試験を行わずに、他の科目の応募者と同様に面談による語学並びに専攻科目に関する質問に限る。

3. 最終決定

(1) 国内選考に合格した者は、イタリア大使館を通じて候補者としてイタリア外務・国際協力省に推薦される。

最終決定は同省が行い、その結果は直接本人に通知される。

(2) 特別の入学試験が必要とされる大学のMaster's Degree course、大学のPhD program、美術学院・音楽院コースの応募者は、希望教育機関または研究所の入学試験に合格した場合に限り、奨学金が支給される。

■ 7. オンライン応募システムに関する注意

- 出生地は戸籍抄本で確認した上で記入すること。
- 婚姻等で姓が変わっている場合は、必ず旧姓も記入すること。旧姓 in 新姓の順番 例：Tanaka in Suzuki
- 各出願書類をスキャンした画像ファイル（PDFファイルなど）をアップロードすること。
- 教育機関名・コース名は必須項目（ない場合は応募を受付できない）。省略せずwww.universitaly.itに記載されている正しい名称を記載すること。「高等教育 留学手続き (<https://studyinitaly.jp/enrollment/italian-higher-education/>)」のSTEP4をご参照ください。

■ 8. 留意事項

- 本奨学金に関する一般規定はイタリア外務・国際協力省ウェブサイト (<https://studyinitaly.esteri.it/en/call-for-procedure>)を確認すること。
- 本奨学金に関する問い合わせは、イタリア外務・国際協力省ウェブサイトのQ&Aページ (<https://studyinitaly.esteri.it/it/faq>)を確認したうえ、イタリア文化会館（メールアドレス：info@studyinitaly.jp (<mailto:info@studyinitaly.jp>)) に行くこと。ただし、問い合わせは、その年の「イタリア政府奨学金留学生募集要項」の発表から、出願書類提出の締め切りまでの期間とする。なお、選考試験の内容についての質問には一切回答できない。

3. 安全で有意義な留学のため、本奨学金に応募する者は志望校等を選定する際及び奨学金留学生に決定し渡航する際には、各自で必ず事前に留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を収集すること。なお、情報収集にあたっては、公的な留学情報機関である独立行政法人日本学生支援機構の「海外留学支援サイト」や海外でのトラブル防止に役立つ世界各国の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全ホームページ」を活用すること。

独立行政法人日本学生支援機構 海外留学支援サイト (<http://ryugaku.jasso.go.jp/>)

外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)

海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)

■ 9. 出願書類一覧

※オンライン応募システムで応募期限内にアップロードすること。

アップロードする書類：

1. 経歴書（伊文または英文）1部
氏名、学歴[大学以上についての学校・学部・学科名及び卒業/修了（または見込）年月日]、職歴、研究歴[発表論文、著書等（年月日を記入）]、公開演奏会、展覧会の参加、賞歴（年月日を記入）をA4判用紙3枚以内に書くこと。
2. 留学中の研究計画書（伊文または英文）1部
留学志望の理由、留学中の研究計画、帰国後の計画（地位、職業を含む）をA4判用紙3枚以内に記載すること。
3. 大学（及び大学院）の学業成績証明書（和文または英文）原本1部の写し
取得方法などについて当サイトの「出願書類の取得方法 (<https://studyinitaly.jp/enrollment/italian-higher-education/documentation/>)」をご参照ください。
在学中の場合は在学証明書（英文）も併せて提出すること。
4. 大学（及び大学院）の学業成績証明書の翻訳（伊文または英文）1部
学業成績証明書の原本は英文で作成されている場合は翻訳は不要です。
5. 最終卒業学校の卒業（修了）証明書（和文または英文）原本1部の写し
取得方法などについて当サイトの「出願書類の取得方法 (<https://studyinitaly.jp/enrollment/italian-higher-education/documentation/>)」をご参照ください。
6. 最終卒業学校の卒業（修了）証明書の翻訳（伊文または英文）1部
卒業（修了）証明書の原本は英文で作成されている場合は翻訳は不要です。
7. 受入内諾書（伊文または英文）原本1部の写し
研究所等で大学研究活動：Progetti di Studio in co-tutela（Research under academic supervision）を希望する者のみ必ず添付すること（大学・美術学院・音楽院への在籍希望者は不要）。指導を受けたい教授等1名もしくは大学から書いてもらうこと。
8. 語学能力証明書 原本1部の写し
上記「5. 応募資格」の「4.語学能力」を証明するイタリア語あるいは英語（自身に該当する言語）の語学能力証明書原本1部
《イタリア語の場合》
各コースに必要なイタリア語レベルを証明する下記A、Bいずれかのイタリア語能力証明書を提出すること。
A、Bは原本のみ有効。受講証明書は不可。（A.の証明書は後日返却する。）
●必要とされるイタリア語のレベル（コース別）
(1)大学のMaster's Degree course / 大学のPhD program / 大学研究活動 / 美術学院・音楽院の場合はCEFR ヨーロッパ共通フレームワークのB2以上が必要。
(2)語学コースはCEFR ヨーロッパ共通フレームワークのA2以上が必要。
●必要とされる<イタリア語能力証明書>
A. シエナ外国人大学（CILS）、ペルージャ外国人大学（CELI）、ダンテ・アリギエーリ協会（PLIDA）、ローマ第三大学（Certificazione Italiano）の語学能力試験合格証明書。
B. 上記A.に相当する語学能力証明書で、在籍している、あるいは在籍した大学、音楽大学、美術大学などの高等教育機関が発行した語学能力を証明する書類。証明書には発行年月日、発行機関の印鑑、責任者の名前が入っていること。
※大学の英語で開講されるコースの場合にイタリア語能力は問われない。

《英語の場合》

英語レベルを証明する下記A、Bいずれかの英語能力証明書を提出すること。A、Bは原本のみ有効。受講証明書は不可。（Aの証明書は後日返却する。）

●必要とされる英語のレベル

CEFR ヨーロッパ共通フレームワークのB2以上が必要。

必要とされる＜英語能力証明書＞

- A. CEFR ヨーロッパ共通フレームワークに準拠したレベルで実施された語学能力検定試験による証明書。
- B. 上記A.に相当する語学能力証明書で、大学、音楽大学、美術大学などの高等教育機関が発行した語学能力を証明する書類。証明書には発行年月日、発行機関の印鑑、責任者の名前で入っていること。

以下よりイタリア政府奨学金更新手続きに関する書類

1. **授業の単位取得の証明書** 原本1部の写し
いわゆる「Statino」（日付と点数が記載されている書類）。
2022/2023年度コースにおきまして、15単位（CFU）以上取得したもののみ。
2. 「**Carriera dello studente**」証明書 原本1部の写し
登録先の教育機関で、現在「in corso」であることが明記されている「Carriera dello studente」という証明書を取得してください。
「fuori corso」（留年）の場合は更新が認められない。なお、手続き後の審査で更新が認められないこともある。

以下より任意書類

1. **推薦状**（和文、英文、または伊文） 原本1部の写し
専攻分野について実際に指導を受けた大学教授等、少なくとも1名から書いてもらうこと。
難しい場合は、日本・イタリアの教授等1名からでもよい。形式自由。
「原本の推薦状が和文の場合」
(1) 伊文または英文に翻訳する。翻訳は応募者以外の者がすること。
(2) 翻訳には翻訳者の署名、および推薦者自身の署名をもらうこと。
2. **代表作品の写真**（美術専攻者のみ） 1セット
代表作品3点以内のカラー写真をA4判用紙で提出すること。
3. **イタリアの教育機関に在籍を証明する書類** 1部（該当者のみ）
※すでにイタリアの教育機関に在籍している者のみ。

<注意>

- (1) 上記出願書類のうち指示のないものは、開講されるコースの言語（イタリア語、あるいは英語のいずれか）で作成すること。指示のあるものは英語可。
- (2) 出願書類で、正本が和文のみしか用意できない場合は、応募者本人が訳したものでよい。
その場合は理由・翻訳者を明記し、必ず正本のコピーとともに提出すること（「9.推薦状」は除く）。
- (3) 開封無効の学業成績証明書等も開封して綴じること。

(/#facebook)

(/#twitter)

(/#line)

(/#email)



(<https://studyinitaly.jp/news/fashion-design-art-study>)

奨学金 (<https://studyinitaly.jp/news/category/scholarships/>), イタリア政府奨学金 (<https://studyinitaly.jp/news/category/scholarships/government/>)の他の記事



2022-2023年度イタリア政府奨学金募集要項

(<https://studyinitaly.jp/news/italian-government-scholarship-2022/>)

詳細を見る » (<https://studyinitaly.jp/news/italian-government-scholarship-2022/>)

(<https://studyinitaly.jp/news/italian-government-scholarship-2022/>)

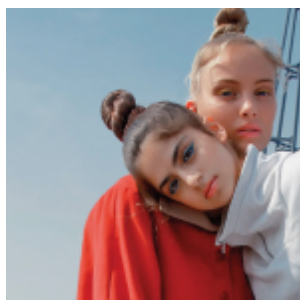


Milano Fashion Institute 1年間の専門マスター奨学金のお知らせ

(<https://studyinitaly.jp/news/milano-fashion-institute-scholarship-2022/>)

詳細を見る » (<https://studyinitaly.jp/news/milano-fashion-institute-scholarship-2022/>)

(<https://studyinitaly.jp/news/milano-fashion-institute-scholarship-2022/>)



Istituto Marangoniから2022年2月スタートコースの奨学金募集のお知らせ

(<https://studyinitaly.jp/news/istituto-marangoni-scholarship-2022/>)

詳細を見る » (<https://studyinitaly.jp/news/istituto-marangoni-scholarship-2022/>)

(<https://studyinitaly.jp/news/istituto-marangoni-scholarship-2022/>)

ニュース

ニュース

学校からの最新情報

留学手続き

留学イベント

奨学金

Latest Posts

2023-2024年度イタリア政府奨学金募集要項 (<https://studyinitaly.jp/news/italian-government-scholarship-2023/>)



(<https://studyinitaly.jp/news/italian-government-scholarship-2023/>)



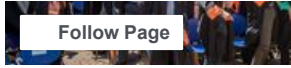
ファッション・デザイン・アート留学フェア 2022
(<https://studyinitaly.jp/news/fashion-design-art-study-abroad-fair-2022/>)

(<https://studyinitaly.jp/news/fashion-design-art-study-abroad-fair-2022/>)

2022-2023年度イタリア政府奨学金募集要項 (<https://studyinitaly.jp/news/italian-government-scholarship-2022/>)



(<https://studyinitaly.jp/news/italian-government-scholarship-2022/>)



〒102-0074 東京都千代田区九段南2-1-30

本サイトについて

- イタリア文化会館について(<https://studyinitaly.jp/about-us/>)
- サイトご利用について(<https://studyinitaly.jp/privacy-policy/>)
- イタリア留学ガイド(<https://studyinitaly.jp/study-guide/>)
- お問い合わせ(<https://studyinitaly.jp/contact-us/>)

領事ネットワーク

- 在日イタリア大使館(https://www.ambtokyo.esteri.it/ambasciata_Tokyo/)
- 在大阪イタリア総領事館(https://www.consosaka.esteri.it/consolato_Osaka/)
- イタリア文化会館 東京(http://www.iictokyo.esteri.it/IIC_Tokyo/)
- イタリア文化会館 大阪(http://www.iicosaka.esteri.it/IIC_Osaka/)

留学関連サイト

- イタリア大学省の高等教育サイト [www.universitaly.it](http://www.universitaly.it/index.php) (<http://www.universitaly.it/index.php>)
- イタリア外務・国際協力省サイト Study in Italy (https://studyinitaly.esteri.it/it/home_borse)
- 留学情報リンク集 (<https://studyinitaly.jp/useful-links>)



© COPYRIGHT ©2020 ISTITUTO ITALIANO CULTURA TOKYO. ALL RIGHTS RESERVED.

dy.in /stu
.Italy Stud dyin
.ICT y) italy
oky _jp/
o)

公益財団法人 KDDI 財団

「2024 年度日本人留学生助成」募集について

■法学部への申請提出締切

→→→→ 2023 年 8 月 18 日(金)

詳細は募集要項を確認すること。

申請希望者は、まずは法学部教務担当

(kyomu@juris.hokudai.ac.jp) まで申し出てください。

2024 年度募集要項

日本人留学生助成

公益財団法人 KDD I 財団

KDD I Foundation

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋 3-10-10

ガーデンエアタワー

<https://www.kddi-foundation.or.jp/>

公益財団法人 KDDI 財団は、国際的視野に立ち、幅広い人々との国際間交流の振興を図り、調和ある健全な世界の発展に寄与することを目的とし、海外留学を志す学生を支援いたします。

1. 申請資格

- (1) 留学する確固とした意志のある者（助成決定の後、就職等で辞退しないこと）
- (2) 日本国籍を有する者（在日外国人、二重国籍、日本永住権を有する者は応募不可）
- (3) 2024年4月1日現在 35才以下である者
- (4) 申込時に当財団が推薦を依頼する大学院（以下、「指定校」）に在籍し、日本国内に居住している者（助成時に修了している者も応募可）
- (5) 助成開始時に、団体、組織等との間に雇用契約がない者（ただし、留学先の大学から支給される奨学金や、TA、RA等による収入を除きます）

2. 研究内容

法律、政治、経済、社会、文化、技術、医療の各分野において、国際的視野に立ち、社会に貢献するテーマの研究。

* 情報通信分野の進歩、発展に貢献するものを優先しますがこの限りではありません。

* 芸術、文学関連領域の研究、語学留学は対象外。

3. 助成の内容

- (1) 募集人数 4名程度
推薦人数は5名までとし、1人の指導教授につき推薦できる留学生は1名に限るものとします。
- (2) 対象留学 2024年4月1日以降 2025年3月31日までに開始される留学
 - ・ 留学期間は1年以上であること。（オリエンテーション期間は含まない）
 - ・ 交換留学等留学先での授業料が発生しない留学は対象外
- (3) 助成金額 25万円/月 最長2年間（600万円）
 - ・ 学費、渡航費、生活費の一部とすることとし、返済義務は負わない
 - ・ 他奨学金の併給可
 - ・ 助成金は留学開始日より支払う（助成金支払開始時期の変更は不可）
- (4) 支払方法 円建てで毎月金融機関第一営業日に日本国内開設の口座に入金
- (5) 留学先 指定なし
- (6) 報告の義務 助成金受給者には、報告書をご提出頂きます。
 - ・ 1年以上1年半未満の留学：留学終了時に「成果報告書」を提出
 - ・ 1年半以上の留学：留学開始1年後に「進捗状況報告書」
留学終了時に「成果報告書」を提出なお、報告の義務を怠った場合、助成金を返納していただく場合があります。

事務手続

(1) 応募方法

「[助成申請システム](#)」より応募 *大学ご担当者様がシステムに入力

(2) 提出書類

(申請時)

Ⅰ 学生

- a 「申請書 1」
- b 「申請書 2」
- c 「指導教授の推薦書」
- d 留学先大学での必要外国語習得レベル証明書
- e 研究論文(任意提出) 2部まで

以上の書類を大学担当者へ提出 *a. 「申請書 1」は word、b～e は PDF

Ⅱ 大学ご担当者様

- a 「申請書 1」を基に、システム入力
- b～e の書類と「大学からの推薦書」(学長もしくは学部長)の PDF をシステムにアップロード

*a 「申請書 1」は、学生より大学ご担当者様に word でご提出いただき、大学ご担当者様がシステム入力される際の補助として下さい。財団への提出は不要です。

*顔写真の提出は不要

*提出いただいた書類は返却しません

(留学開始後)

留学先大学の在学証明書(留学期間明示のもの)

(留学中、留学終了時)

「報告書」*P. 2 : 3. 助成の内容 (6) 報告の義務をご参照

【重要】

提出書類は A4 サイズであること。また、各欄記述が枠に収まること(審査に影響します)

(3) 内定

内定は書類審査を経て、2024 年 1 月中旬～2 月初旬頃に大学の担当者へ通知いたします。審査の経過及び内容はお知らせできませんので、予めご了承ください。

(4) 決定

2024 年 3 月開催の理事会にて決定いたします。
なお、本プログラム指定期間以内に留学を開始できない場合には助成を取り消します。

(5) 助成金等の贈呈

贈呈の詳細については、決定を通知する際にお知らせいたします。

(6) 辞退

審査中、内定通知後にかかわらず、辞退される場合には速やかにご連絡ください。

その他

(1) 助成の停止、取消等

下記事項のいずれかに該当する場合は、助成の停止または取消、すでに給付した助成金の全額または一部を返納していただく場合もあります

- ① やむをえない事由(病気等)により研究を継続することが困難であると認められる場合
- ② 虚偽の申告又は記載事項の一方的な変更を行った場合
- ③ 受給資格を喪失した場合
- ④ その他当財団の助成の趣旨に反する事情がある場合

(2) 個人情報の保護と情報の開示について

個人情報については法律および KDDI 財団の内部規程に則り、適切な取り扱いを行います。ただし、対象者の助成情報は原則として公開とし、当財団で発行する広報誌に掲載します

(3) 当財団審査委員一覧はウェブサイトに掲載しております。

お問い合わせ先：助成事務局

[grant\(at-mark\)kddi-foundation.or.jp](mailto:grant(at-mark)kddi-foundation.or.jp)

※(at-mark)を@に変換してください。

*お問合せは **email** でお受けいたします (電話でのお問合せはご遠慮願います)

以上

2023年4月吉日

奨学金ご担当者様

公益財団法人重田教育財団
代表理事 重田 康光

公益財団法人重田教育財団
2023年度 海外留学奨学金（給付型）奨学生募集のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当財団では、前年度に引き続いて本年度も「日本人留学生に対する奨学金の給付事業」を実施してまいります。当事業は、未来の日本を担う優れたグローバル人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進することを目的としたものです。

つきましては、日頃学業に励まれている学生の皆様のお役に立てればという思いでこの度も貴校にご案内をさせていただいた次第です。わが国の学術振興のために日々邁進してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

早速ではございますが、ご案内にあたり下記の資料を同封させていただきますので、ご査収の上、よろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

多くの学生の皆様からのご応募を心よりお待ちしております。

謹白

記

- | | |
|---------------|----|
| 1. 財団紹介リーフレット | 1部 |
| 2. 2023年度募集要項 | 1部 |
| 3. 応募書類の手引き | 1部 |

※奨学金制度の詳細は本法人HPでもご確認いただけます

公益財団法人重田教育財団 事務局 奨学金事業係

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-6 朝日虎ノ門マンション 314
TEL: 03-6277-2972 FAX: 03-6277-2978
Mail: info@s-ef.or.jp URL: <https://s-ef.or.jp>

海外留学奨学金 2023 年度募集要項

本奨学金の趣旨

未来の日本を担う優れたグローバル人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、社会の発展に寄与しようとするものです。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。
4. 社会人・社会人学生の方も応募いただけます。

1 応募資格

以下の(1)～(5)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 海外の大学又は大学院への入学が決定している者
- (3) 経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること
- (4) 学業優秀且つ品行方正であること
- (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること

※但し、学位取得を目的とする2学年以上の正規留学を対象とし、語学留学・短期留学等は対象外とします

2 募集期間

2023年5月1日～同年6月末日

3 給付の金額及び期間

・給付金額

月額200,000円（年額2,400,000円） ※年額を2回に分け、9月・3月の一定日に給付します

・給付期間

2年間 ※2023年9月より給付を開始します

4 採用人数

5名

5 応募手続

(1) 応募書類

- ① 奨学生願書
- ② 在学証明書又は卒業（修了）証明書
- ③ 成績証明書
- ④ 合格通知書又は入学許可書の写し
- ⑤ 学生ビザの写し
- ⑥ 語学力を証明できるもの
- ⑦ 住民票
- ⑧ 所得を証明する書類
- ⑨ 個人情報取り扱いに関する同意書

※「応募書類の手引き」を必ずお読みの上でご用意ください。

※①、⑨の様式は本法人ホームページからダウンロードしてください。

公益財団法人重田教育財団HP：<https://s-ef.or.jp>

(2) 応募方法

応募書類一式を本法人宛に郵送してください（**2023年6月末日 必着**）

※直接の持参は受け付けておりません

(3) 応募・問い合わせ先

公益財団法人重田教育財団 事務局 奨学金事業係

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日虎ノ門マンション314

TEL：03-6277-2972 FAX：03-6277-2978 Mail：info@s-ef.or.jp

6 選考及び採用の決定

この法人に設置する事務局及び奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します。

- ・選考結果は2023年8月頃に本人にメールで通知します。
- ・選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。
- ・応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

7 選考方法

- ・一次選考（書類選考）
学業成績、家計状況、志望動機等から総合的に審査します。
- ・二次選考（面接選考）
書類選考の通過者に対して面接を行います。
面接は本法人が指定する日時・会場にて実施します。

8 奨学金の給付

本人名義の指定口座への振込払いとします（円建て）。

※手数料は本法人が負担します

9 報告義務

奨学生となった方には、毎年一回、留学先の学校が発行する在学証明書・成績証明書を提出いただきます。
また、必要に応じて就学状況・生活状況について確認することがあります。

10 奨学金の休止、停止又は廃止事由

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の給付を休止、停止、又は打ち切ることがあります。

1. 留学先で相当な理由なく休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
2. 留学先を退学したとき、又は転学したとき
3. 留学先で原級にとどまったとき、又は正規の最短修業年限で成業の見込がなくなったとき
4. 学業成績、又は性行が不良となったとき
5. 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
6. 奨学生として適当でない事実があったとき、又は留学先で処分を受け学籍を失ったとき
7. 奨学金を必要としない事由が生じたとき
8. 奨学生としての報告義務を怠ったとき、又は連絡が取れなくなったとき
9. 偽りの申請、その他不正な手段によって給付を受けたとき
10. その他、留学生としての資格を失ったとき

11 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本奨学金事業に係る目的にのみ使用いたします。

12 その他

学生の方は、在学校の指示に従って応募してください。

応募書類の手引き

《 奨学生願書 》

1. 奨学生願書について

- (1) 所定の様式を使用し、必ず本人が記入してください。
代筆は無効となります。
- (2) 必要事項は黒色ボールペンで記入してください。
「消せるボールペン」等は使用しないでください。
- (3) 様式は本法人ホームページから取得してください。

2. E-mail アドレスについて

- (1) E-mail アドレスを記入してください。
- (2) 本法人と奨学生の連絡については、原則としてE-mailにて行います。
※E-mail アドレスをお持ちでない場合には新規に取得してください

3. 学歴・職歴等について

- (1) 中学校卒業から現在までの学歴を記入してください。
- (2) 職歴がある場合には、職歴も記入してください。

4. 世帯状況について

- (1) 同一世帯で生計を一にしている方全てを記入してください（父母、祖父母、兄弟姉妹等）。
※応募者本人についても記入してください
- (2) 次の場合は、別居していても記入してください。
 - ・通学等の関係で自宅（親元）を離れて居住しているとき
 - ・父母・祖父母等が家計を支えているが、勤務地等の関係で別居しているとき
 - ・別居していても家計を補助していたり、家計から補助を受けている方がいるとき
 - ・同居している父母・祖父母等が、病気療養等のために一時別居しているとき
- (3) 「続柄」は応募者本人からみた関係を、「年齢」は応募時点の年齢を記入してください。
- (4) 給与所得者の場合は、「給与収入（控除前）」に記入してください。給与所得以外に所得がある場合には、「給与以外の収入」に総所得金額（基礎控除等の「所得控除」を行う前の金額）を記入してください。
- (5) 家計支持者全員の前年の所得を証明する書類（前年の「源泉徴収票」の写し、前年の「確定申告書」控えの写し、その他公的機関発行の所得を証明できる書類のうちいずれか一点）を添付してください。

5. 他の奨学金の併願・受給状況について

- (1) 他の奨学金制度への併願又は既に利用している場合には、「有」を○で囲んでください。無い場合には「無」を○で囲んでください。
- (2) 「有」の場合には、奨学金の名称・金額を記入してください。

6. 出願理由について

出願動機を含め、自己PR、家庭事情など、選考にあたり特に知ってほしいことを自由に記入してください。

《 応募書類 》

1. 「奨学生願書」

本人の直筆で記入してください。

※様式は本法人ホームページから取得してください

2. 「在学証明書又は卒業（修了）証明書」

学生の方は在学証明書、社会人の方は卒業（修了）証明書を提出してください。

3. 「成績証明書」

学生の方は在学校の成績証明書、社会人の方は卒業（修了）校の成績証明書を提出してください。※評定平均値またはGPA（Grade Point Average）が記載されたもの

4. 「合格通知書又は入学許可書の写し」

留学先が発行する合格通知書又は入学許可書の写しを提出してください。

5. 「学生ビザの写し」

留学国の機関が発行する学生ビザの写しを提出してください。

6. 「語学力を証明できるもの」

TOEFL iBT、IELTS のスコアなど、留学先の語学力を証明できるもの

7. 「住民票」

同一世帯全員の記載のあるもので、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

8. 「所得を証明する書類」

家計支持者全員の前年の所得を証明する書類（前年の「源泉徴収票」の写し、前年の「確定申告書」控えの写し、その他公的機関発行の所得を証明できる書類のうちいずれか一点）を添付してください。

例)

給与所得者の場合：前年の源泉徴収票の写し

給与所得者以外の場合：前年の確定申告書控えの写し

9. 「個人情報取り扱いに関する同意書」

本法人ホームページにて「個人情報保護に関する基本方針」の内容を確認してください。

内容確認後、所定の様式に署名捺印してください。

※様式は本法人ホームページから取得してください

財団紹介リーフレット

法人概要

名称：公益財団法人重田教育財団

設立日：2017年5月1日

代表理事：重田康光

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-6
朝日虎ノ門マンション 314

TEL：03-6277-2972

FAX：03-6277-2978

E-mail：info@s-ef.or.jp

URL：https://s-ef.or.jp

奨学金事業：日本人留学生に対する奨学金の給付

奨学金の趣旨

未来の日本を担う人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、社会の発展に寄与しようとするものです。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。
4. 社会人・社会人学生の方も応募いただけます。

応募資格・手続：本法人 HP よりご確認ください。

募集期間：毎年5月1日～6月30日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

給付期間：2年間

給付金額：年額 2,400,000 円 ※年額を2回に分け、9月・3月の一定日に給付します

採用人数：5名

選考方法

- ・一次選考（書類選考）：学業成績、家計状況、志望動機等から総合的に審査します。
- ・二次選考（面接選考）：書類選考の通過者に対して面接を行います。

個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、当事業に係る目的に限り使用いたします。

母子世帯援助金事業：東京 23 区在住の母子世帯に対する養育援助金の給付

援助金の趣旨

本法人は経済格差解消を図るべく、「食育」「保育」「文教」「その他養育に関するもの」を用途とした返還義務のない養育援助金を給付することで、幼児養育を促進し、社会の発展に寄与してまいります。

本援助金の特色：この援助金の返還義務はありません。 ※子の養育のためにお使いいただけます。

応募資格・手続：本法人 HP よりご確認ください。

募集期間：毎年 11 月 1 日～同年 12 月 30 日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

給付の金額：未就学の 6 歳以下の子 1 名につき 100,000 円

採用人数：500 名

選考方法：書類選考：応募書類の内容から総合的に審査します。

個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本養育援助金事業に係る目的にのみ使用いたします。

教育資金貸与事業：医師を志す日本人高校生に対する教育資金の貸与

貸与の趣旨

生活困窮により医学部進学を諦めざるを得ない、銀行から教育資金の融資を得られない場合でも経済状況に寄らず意欲と能力がある学生に支援を行い、社会の発展に寄与しようとするものです。

本教育資金の特色：採用した学生の進路等について本法人は関与いたしません。

応募資格・手続：本法人 HP よりご確認ください。

募集期間：毎年 9 月 1 日～10 月 31 日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

貸与期間：医学部卒業まで

貸与金額

高校 1 年生及び 2 年生：1,300,000 円、高校 3 年生：2,500,000 円

浪人中：意欲・成績・家計状況などから総合的に判断し、1,300,000 円又は 2,500,000 円又は貸与なし

国立医学部在学中：初年度 1,850,000 円及び生活費相当額、次年度以降 850,000 円及び生活費相当額

私立医学部在学中：初年度 8,100,000 円及び生活費相当額、次年度以降 5,100,000 円及び生活費相当額

採用人数：5 名

選考方法

- ・一次選考（書類選考）：学業成績、家計状況から審査します。
- ・最終確認（対面実施）：書類選考の通過者に対して貸与の意思確認の場を設けます。

個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、当事業に係る目的に限り使用いたします。

2023年度「住友化学グローバルリーダー育成奨学金」 募集期間延長について

■法学部への申請提出締切

→→→→ 2023年4月21日(金)

→→→→ 2023年5月24日(水)

詳細は募集要項を確認すること。

**申請希望者は、まずは法学部教務担当
(kyomu@juris.hokudai.ac.jp) まで申し出てください。**

「全学教育科目：インターンシップA（国際2023）」

「大学院共通授業科目：国際インターンシップ2023」単位対象

2023年度 国際インターンシップ

【国際インターンシップとは】

長期休暇期間中に2～6週間程度の海外就業体験をする実践的キャリア教育プログラムです。

2023年度は、海外渡航を伴うプログラムとして夏休み期間に実施予定です。詳細については募集説明会にてお伝えします。



2022年夏季渡航研修の様子

！ 募集説明会開催！

日時：①05/09(火) 12:15-12:50
②05/09(火) 18:15-18:50
③05/15(月) 12:15-12:50

会場：学生交流ステーション111室

※函館キャンパス在籍学生はZOOMにて中継

申込：右記申込QRコードまたはURLより
各回前日15時までに事前申込下さい

※各回説明会後に個別相談コーナーあり
(申込時に要予約)

本国際インターンシップへの参加は、
説明会参加が必須条件です

↓ 申込QRコード・URL ↓



<https://onl.bz/mZkYHyd>

インターンシップ
↓ 募集締切

05月19日(金)
13:00

【問い合わせ先】学務部国際交流課 国際インターンシップ（IIP）派遣担当

Email: huiip@academic.hokudai.ac.jp Tel: 011-706-8040

令和5年度(2023年度)海外留学支援奨学生募集要項

1 応募書類の受付期間 令和5年6月26日(月)~7月7日(金) (必着)

(注) 応募書類の作成、提出の前に、必ずホームページで必要事項をよく確認してください。

2 応募資格

次の(1)~(4)の条件をすべて満たしていることが必要です。

(1) 栃木県内の高等学校を卒業した人で原則として大学の3学年次以上又は大学院に在籍し、将来良識ある社会人・国際人としての活躍が期待できる30歳未満の人。

ただし、大学を卒業又は大学院を修了した人にとっては、大学を卒業又は大学院を修了して原則として1年以内に留学する場合を含むものとする。

*コロナによる渡航延期によって、大学卒業後1年を超過しての留学の場合は、本会にて個別事情を考慮し要件の充足を判断するため、事務局にお問い合わせください。

(2) 令和5年(2023年)9月以降から9か月以上、研究を目的として外国の大学に在籍することが決定若しくは内定又は予定している人。(具体例は10を参照)

(3) 外国留学のため経済的援助が必要と認められる人。

(4) 大学又は大学院での成績が優秀で、在籍する大学の学長又は学部長が推薦する人。

(注) 上記(1)及び(4)の在籍する大学又は大学院は、学校教育法に定められた日本の大学又は大学院に限ります。

3 海外留学支援奨学生の義務

(1) 海外留学支援奨学生は、採用決定後遅滞なく当会が指定する「誓約書」を理事長に提出していただきます。

(2) 海外留学支援奨学生は、令和5年(2023年)8月9日(水)に当会にて挙行する海外留学支援奨学生奨学証書授与式に**原則として必ず参加していただきます。**

(3) 海外留学支援奨学生は、留学先の大学における所属、現住所、連絡先等に変更があったとき及び生活、学習、研究等において著しい変化があったときには、遅滞なくその旨を当会に届けていただきます。

(4) 海外留学支援奨学生は、留学終了後2か月以内に理事長に留学先の大学が発行する留学の修了を証明する書類の郵送による提出と留学報告書を奨学生ポータルサイトから提出していただきます。

(注) この制度は海外留学を主として経済面で支援することが目的であり、留学先の選定及び決定、渡航、留学期間中の生活、学業等はすべて海外留学支援奨学生本人の責任において行っていただきます。

4 奨学金

- | | | | |
|------------|-----------------------|----|-------------|
| (1) 給付額 | 大学在学者 | 年額 | 600,000 円 |
| | 大学院修士課程又は博士課程1・2年次在学者 | 年額 | 800,000 円 |
| | 大学院博士課程3年次以上在学者 | 年額 | 1,000,000 円 |
| (2) 給付期間 | 1年(審査により通算して2年まで可) | | |
| (3) 奨学金の返還 | 原則として返還不要 | | |

(注)

他の奨学金(本会の大学奨学金を含む)を重複して受けても本会としては差し支えありません。現役大学奨学生の方も積極的に応募してください。

奨学金は、必要書類を確認の上、原則として令和5年(2023年)8月末までに年額を一括給付します。ただし、出国日(留学開始日)が令和6年(2024年)1月以降の場合は、その限りではありません。

2年まで延長を希望する場合は、必要書類を提出していただき、改めて審査します。

5 採用人数 15名

6 応募書類(各1通)

- (1) 海外留学支援奨学生願書(所定様式)
- (2) 留学計画書(留学先での研究の目的、具体的計画をA4判横書き、2枚程度にまとめたもの)
- (3) 学長又は学部長の推薦書(所定様式)
- (4) 直近の学業成績証明書(点数又は評価及びその説明のあるもの)
- (5) 交換留学及び派遣留学の場合は、在籍する大学の学長、学部長又は文部科学省が発行する留学を証明する書類
- (6) 留学先の大学等が発行する留学受け入れを証明する書類(写し可。和訳を添付すること。)
- (7) 栃木県内の高等学校又は特別支援学校高等部の卒業証明書

(注)所定様式は、当会ホームページからダウンロードし、印刷したもの(A4判)を使用してください。

7 応募書類の提出先

応募者が直接下記宛てに書留便で送付してください。

【提出先】

〒320-8644

栃木県宇都宮市鶴田町 1758 番地 株式会社 TKC 内

公益財団法人 飯塚教育英会事務局

8 奨学生の選考方法

(1) 第一次選考(書類)及び第二次選考(面接)により行う。

第二次選考(面接)の予定日 令和5年(2023年)7月27日(木)

(2) 第一次選考(書類)の結果は本人に、第二次選考の結果は大学及び本人に、それぞれ郵送により通知します。

9 連絡先

〒320-8644 栃木県宇都宮市鶴田町 1758 番地 株式会社TKC内

公益財団法人飯塚毅育英会事務局

事務局長 永井伸一

電話番号 028-649-2121、FAX 番号 028-648-0700

Eメール・アドレス itsf@tkc.co.jp

10 「留学時期」及び「留学期間」の例

(1) 応募条件を満たすケース

留学期間(2023年9月～2024年6月)、全期間が研究目的

留学期間(2024年2月～2024年10月)、全期間が研究目的

留学期間(2023年9月～2024年9月)のうち、2023年9月～12月が語学研修目的
2024年1月～9月が研究目的

留学期間(2024年1月～2024年12月)、全期間が研究目的

(2) 応募条件を満たさないケース

留学期間(2023年9月～2024年4月)

全期間が研究目的であっても留学期間が9か月に満たないため不可

留学期間(2023年9月～2024年8月)のうち、2023年9月～12月が語学研修目的
2024年1月～8月が研究目的

留学期間は9か月以上であっても、研究目的の期間が9か月未満のため不可

11 コロナ対応措置

当育英会では新型コロナウイルスに関連して発生した留学時期の延期や募集期間経過後の応募などの例外的事案の取り扱いについて柔軟に対応できるように、令和2年11月13日から選考基準を改定しました。

例外的事案に該当すると思われる場合は、ぜひ事務局までお問合せください。

以上

Kasetsart University Sriracha Campus
Scholarship Program
 for **ASEAN+6 Students**
 in Celebration of the 80th Anniversary
 of Kasetsart University

Number of Scholarships
Undergraduate 10 scholarships
Graduate 5 scholarships

Deadline for Application

16 May 2023



Application Form

Amounts of Scholarships

1. Living Allowance :
 - Undergraduate: 10,000 THB /month/person
 - Graduate: 12,000 THB /month/person
2. Tuition Fee: **Waive**
3. International Student Fee : **Waive**
4. Campus Dormitory Fee : **Waive**

Required Documents

1. Online application form
2. A copy of student ID card or certification letter from your school or university
3. A copy of passport
4. Acceptance letter from the faculty of Kasetsart University (if any)
5. Documents to certify that you are COVID-19 vaccinated
6. Health insurance which covers COVID-19
7. Research Proposal (For who applies for graduate degree)

Result Report

- GPA (Submit to committee within 1 month after the last semester has ended)
- Undergraduate: Not lower than 2.00 of 4.00
 - Graduate: Not lower than 3.00 of 4.00

Remarks

The scholarships are required to renew every year.

Kasetsart University Sriracha Campus
 (66) 38-354-581-4 #666700, (66) 81-426-0088
 E-mail : salisa.y@ku.th

Target Group

- Students in final year of high school (or equivalent) or,
- Students (both undergraduate and graduate) from partner universities in ASEAN+6 Countries (Brunei, Cambodia, Indonesia, Laos, Malaysia, Myanmar, Philippines, Vietnam, Singapore, Australia, China, Taiwan, Hong Kong, Macau, India, Japan, New Zealand, and South Korea.)

Qualifications

1. Hold a valid foreign passport, issued by ASEAN+6 countries other than Thailand.
2. Be a final-year student in a high school (or equivalent) and a full-time student from partner universities of Kasetsart University.
3. Be fully COVID-19 vaccinated and has an insurance that covers healthcare and medical expenses for COVID-19 treatment during the period of study at Kasetsart University.
4. Meet the admission qualification of Kasetsart University.
[\(https://kuic.ku.ac.th/admission/\)](https://kuic.ku.ac.th/admission/)

Duration

- Bachelor: 4 years
- Master: 2 years
- Doctoral: 3 years

Contacts

Miss Salisa Yimsri

Foreign Relations Officer International Affairs Subdivision

Kasetsart University Sriracha Campus
Scholarship Program
 for **ASEAN+6 Students**
 in Celebration of the 80th Anniversary
 of Kasetsart University

Number of Scholarships
Undergraduate 10 scholarships
Graduate 5 scholarships

Deadline for Application

16 May 2023



Application Form

Faculties and Programs

Faculty of Economics at Sriracha

- Master of Economics Program in Business Economics (Thai Program)

Faculty of Engineering at Sriracha

- Bachelor of Engineering Program in Automotive Engineering (International Program)
- Bachelor of Engineering Program in Robotics and Automation System Engineering (International Program)
- Master of Engineering Program in Mechanical and Design Engineering (Thai Program)

Faculty of International Maritime Studies

- Bachelor of Engineering Program in Marine Engineering (Thai Program)
- Bachelor of Engineering Program in Naval Architecture and Ocean Engineering (Thai Program)
- Bachelor of Science Program in Maritime Transportation (Thai Program)
- Bachelor of Science Program in Nautical Science (Thai Program)
- Master of Science Program in Maritime Logistics and Sustainable Development (Thai Program)

Faculty of Science at Sriracha

- Bachelor of Science Program in Chemistry (Thai Program)
- Master of Science Program in Natural Product Science and Technology (Thai Program)

Contacts

Miss Salisa Yimsri

Foreign Relations Officer International Affairs Subdivision

Kasetsart University Sriracha Campus

(66) 38-354-581-4 #666700, (66) 81-426-0088

E-mail : salisa.y@ku.th



Kasetsart University Sriracha Campus
Research Grants for ASEAN+6
Graduate Students, Researchers,
and Lecturers
in Celebration of the 80th Anniversary
of Kasetsart University



Number of Grants

5 Grants

Deadline for Application

16 May 2023



Application Form

Target Group

- Graduate Students
- Researchers
- Lecturers

from partner universities in ASEAN+6 Countries
(Brunei, Cambodia, Indonesia, Laos, Malaysia,
Myanmar, Philippines, Vietnam, Singapore, Australia,
China, Taiwan, Hong Kong, Macau, India, Japan,
New Zealand, and South Korea.)

Grant Duration

6 months or 1 year

Amounts of Grants

1. Living Allowance: **12,000 THB/month/person**
2. Research Materials Cost : **10,000 THB**
3. Campus Dormitory Fee : **Waive**

Result Report

Publication in International Conference/
Journals (SCOPUS/ISI) (report to committee within
6 months after research grant period has ended.)

Required Documents

1. Online application form
2. A copy of student/lecturer/researcher ID card
or certification letter from your university
3. A copy of passport
4. Acceptance letter from the faculty of
Kasetsart University (if any)
5. Documents to certify that you are
COVID-19 vaccinated
6. Health insurance which covers COVID-19
7. Research Proposal

Contact

Miss Salisa Yimsri

Foreign Relations Officer
International Affairs Subdivision

Kasetsart University Sriracha Campus
(66) 38-354-581-4 #666700, (66) 81-426-0088
E-mail : salisa.y@ku.th

Kasetsart University Sriracha Campus
Research Grants for ASEAN+6
Graduate Students, Researchers,
and Lecturers
in Celebration of the 80th Anniversary
of Kasetsart University



Number of Grants

5 Grants

Deadline for Application

16 May 2023



Application Form

Departments / Research Units / Research Group

- ▶ Department of Applied Economics
- ▶ Digital Industrial Design and
Manufacturing Research Unit (DIDM)
- ▶ Energy and Technology Innovation Research Groups
(ETIRG)
- ▶ Internet of Thing Applications Research Unit (IoT)
- ▶ Mechanical Systems and
Signal Processing Research Groups (MESSI)
- ▶ Power Electronic Applications and
Energy Management Research Unit (PEAEM)



Contact

Miss Salisa Yimsri

Foreign Relations Officer
International Affairs Subdivision

Kasetsart University Sriracha Campus
(66) 38-354-581-4 #666700, (66) 81-426-0088
E-mail : salisa.y@ku.th

未来の日本を担う、
グローバルステージの
「鍵」を、キミに。

2024
年度生
募集

経団連 グローバル人材育成 スカラーシップ

将来、グローバルなビジネス領域での活躍を目指すとともに、日本の発展にも貢献する意志を持った学生を対象として、奨学生を募集します。チャレンジ精神が旺盛で、留学を通じて外国語によるコミュニケーション能力や、異文化・社会への適応能力を向上させる意欲があり、留学で得た学びを将来のキャリアに活かしていくビジョンを明確に持っている皆さんの応募をお待ちしています。過去に一度も海外経験がなく、初めて海外に出て自分の力を試してみたいと思っている方、様々な専門領域で勉学に励んでいる方、スポーツやボランティア活動に熱心な方など、幅広い応募を歓迎します。

■募集人数:20名

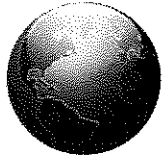
■支給内容:一人200万円の奨学金支給(使途は限定せず、留学中の自己研鑽や見聞を広め、多様な経験を積むための資金とする)
【奨学金を受けて留学する学生への支援】

留学前・留学中の助言・支援

- ① SNS等を活用して留学準備を支援するほか、留学中は、現地での生活や大学での学業等について報告を受けるとともに、関連情報の提供や助言を行う。
- ② 留学開始前に課題共有会を開催し、奨学生間の交流を図るとともに、各自の課題を把握し、留学中の学習内容・経験がより充実したものとなるよう指導・助言する(遠方からの参加者には交通費を支給)。

■応募について:7月中旬頃URLより応募受付開始 ※下記URLにおいて募集概要・選考方法等、随時お知らせします。

URL:<https://idc.disc.co.jp/keidanren/scholarship/>



2024 年度 経団連グローバル人材育成スカラーシップ 奨学生募集要項

2023 年 4 月

公益財団法人 経団連国際教育交流財団

(一社)日本経済団体連合会(以下、経団連)が協力して運営している(公財)経団連国際教育交流財団¹では、将来、グローバルなビジネス領域で活躍する意志を持つ学生を対象とした「経団連グローバル人材育成スカラーシップ」の奨学生を募集します。

1. 応募資格

- (1) 将来、グローバルなビジネス領域での活躍を目指すとともに、日本の発展にも貢献する意志を有する者。また、チャレンジ精神が旺盛で、留学を通じて、外国語によるコミュニケーション能力や、異文化・社会への適応能力を向上させる意欲がある者。留学で得た学びを将来のキャリアに活かしていくビジョンが明確である者
- (2) 日本国籍を有する者、または日本への永住が許可されている者
- (3) 応募時に、財団の指定する日本の大学²の学部2年、3年、4年生³または、大学院博士前期課程(修士課程)1、2年生の学生
- (4) 交換留学、認定校留学、協定校留学、私費留学等で、2024年度中(2024年4月～2025年3月)に留学を開始し⁴、海外の大学・大学院に約1年間(8ヵ月以上1年未満)留学する者。ただし、理工系専攻者については、6ヵ月以上1年未満の期間、海外の大学等の研究室で研究する者や海外の大学の講義等を受講する者も応募可
- (5) 大学入学後に取得した単位のGPAが2.0以上である者⁵
- (6) 海外留学にあたって他の奨学金を受ける予定のない者(併願は可)

2. 奨学金の支給内容

留学期間の奨学金として、一人200万円を支給(留学先大学からの受入決定後に一括支給)。使途は限定せず、留学中に自己研鑽や見聞を広め多様な経験を積むための資金とする。

3. 採用人数 20名

4. 応募方法

奨学生への応募を希望する学生は、下記 URL よりインターネット上の応募シートに必要情報を登録する

応募受付期間：2023年7月13日（木）～9月12日（火）

URL <https://idc.disc.co.jp/keidanren/scholarship/>

5. 選考方法・スケジュール、および提出書類

(1) 第一次選考（書類選考）

提出された応募シートの記載内容に基づき、書類選考を実施

第一次選考の合否は、10月中下旬に、電子メールにて通知

(2) 第一次選考合格者の必要書類の提出

第一次選考合格者は、11月上旬までに下記の書類を郵送にて提出すること

（書類の提出期限については、第一次選考の合否通知の際に連絡）。期限までに提出できない場合は、原則として第二次選考の受験資格を失う。

- ① 願書（10月中下旬に書類選考合格者に所定の願書書式を事務局より送付）
- ② 大学、大学院の学業成績証明書（大学入学以降現在までの全ての成績を含むもの）
- ③ 学部長、学科長、研究科長、指導教官のいずれかによる推薦状（1通）
* 日本語、A4版片面、横書きで1枚以内
- ④ 英語検定試験（TOEFL または IELTS）の顔写真入り成績証明書の写し（2年以内に受験した試験の成績証明書に限る。TOEFL ITP の場合は、顔写真入りでなくても可）

<注>要件は、TOEFL iBT 61 点（MyBest スコアでも可）（ITP 500 点）または IELTS 5.0 点

(3) 第二次選考（個人面接）

- ① 日時：2023年11月29日（水）（1日程のみ）
 - ② 場所：経団連会館（東京都千代田区大手町1-3-2）
（詳細は、第一次選考合格者に11月上旬、事務局より電話で通知）
 - ③ 選考結果：個人面接の結果は、12月中旬までに電子メールで通知
- ※ 通知後、2週間以内に奨学金を受給する旨の返信および「奨学金振込みのための銀行口座情報を送付すること

(4) 最終合格に向けた必要書類の提出（2024年1月以降、郵送にて提出）

- ① 誓約書
- ② 留学先大学・大学院の入学（受入）許可書の写し

(5) 最終合格

(4)の必要書類が全て提出された段階で最終合格となり、正式に奨学生として採用する(提出期間内に提出できない書類がある場合は不合格)

6. その他(奨学金を受けて留学する学生への支援)

(1) 留学前・留学中の助言・支援

- ① SNS等を活用して留学準備を支援するほか、留学中は、現地での生活や大学での学業等について報告を受けるとともに、関連情報の提供や助言を行う。
- ② 留学開始前に課題共有会を開催し、奨学生間の交流を図るとともに、各自の課題を把握し、留学中の学習内容・経験がより充実したものとなるよう指導・助言する(遠方からの参加者には交通費を支給)。

【奨学生の応募・選考に関するお問い合わせ先】

経団連グローバルスカラーシップ事務局

TEL (03) 6361-2792 (平日 9:30~17:30)

E-Mail: keidanren@disc.co.jp

¹ 経団連第二代会長の故石坂泰三氏の業績を顕彰し、教育面における国際交流を通じて、わが国と諸外国との相互理解を促進することを目的に 1976 年に設立された財団

² [募集対象校一覧]

北海道大学、東北大学、筑波大学、埼玉大学、千葉大学、お茶の水女子大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京海洋大学、東京藝術大学、東京工業大学、東京大学、一橋大学、横浜国立大学、長岡技術科学大学、新潟大学、信州大学、静岡大学、名古屋大学、豊橋技術科学大学、金沢大学、京都工芸繊維大学、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、愛媛大学、九州大学、長崎大学、熊本大学、鹿児島大学、

宮城大学、国際教養大学、会津大学、東京都立大学、大阪公立大学、北九州市立大学、国際大学、青山学院大学、学習院大学、慶應義塾大学、国際基督教大学、芝浦工業大学、上智大学、聖路加国際大学、創価大学、中央大学、東海大学、東洋大学、日本女子大学、法政大学、武蔵大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、金沢工業大学、中京大学、京都産業大学、同志社大学、立命館大学、関西学院大学、神戸学院大学、福岡大学、立命館アジア太平洋大学、

以上 66 校

³ 学部が 4 年制の場合は、卒業、留年あるいは修士課程への進学いずれも可。学部が 6 年制の場合は、4、5、6 年生を対象とする。

⁴ⁱ 留学先大学の講義、研究室における研究開始日をもって留学開始時とする。

⁴ⁱⁱ 留学先の検討にあたっては、留学開始が原則 2024 年 4 月～2025 年 3 月となるよう、各国の学期制を確認し、計画をたてること。なお、留学先の学年暦の都合により開始が上記期間外となる場合は事前に事務局まで連絡のこと。

⁵ 大学入学後に取得した単位の GPA が 2.0 以上であること。以下の方法で計算すること。
(成績が 100 点法の場合には 5 段階評価を用いて計算すること)

成績評価 (ポイント)					
4 段階評価	—	優・A 100～80 = 4.0	良・B 79～70 = 3.0	可・C 69～60 = 2.0	不可・D/ F 59 以下 = 0
5 段階評価	100～90 = 4.0	89～80 = 3.0	79～70 = 2.0	69～60 = 1.0	59 以下 = 0
5 段階評価	S = 4.0	A = 3.0	B = 2.0	C = 1.0	F = 0
5 段階評価	A = 4.0	B = 3.0	C = 2.0	D = 1.0	F = 0

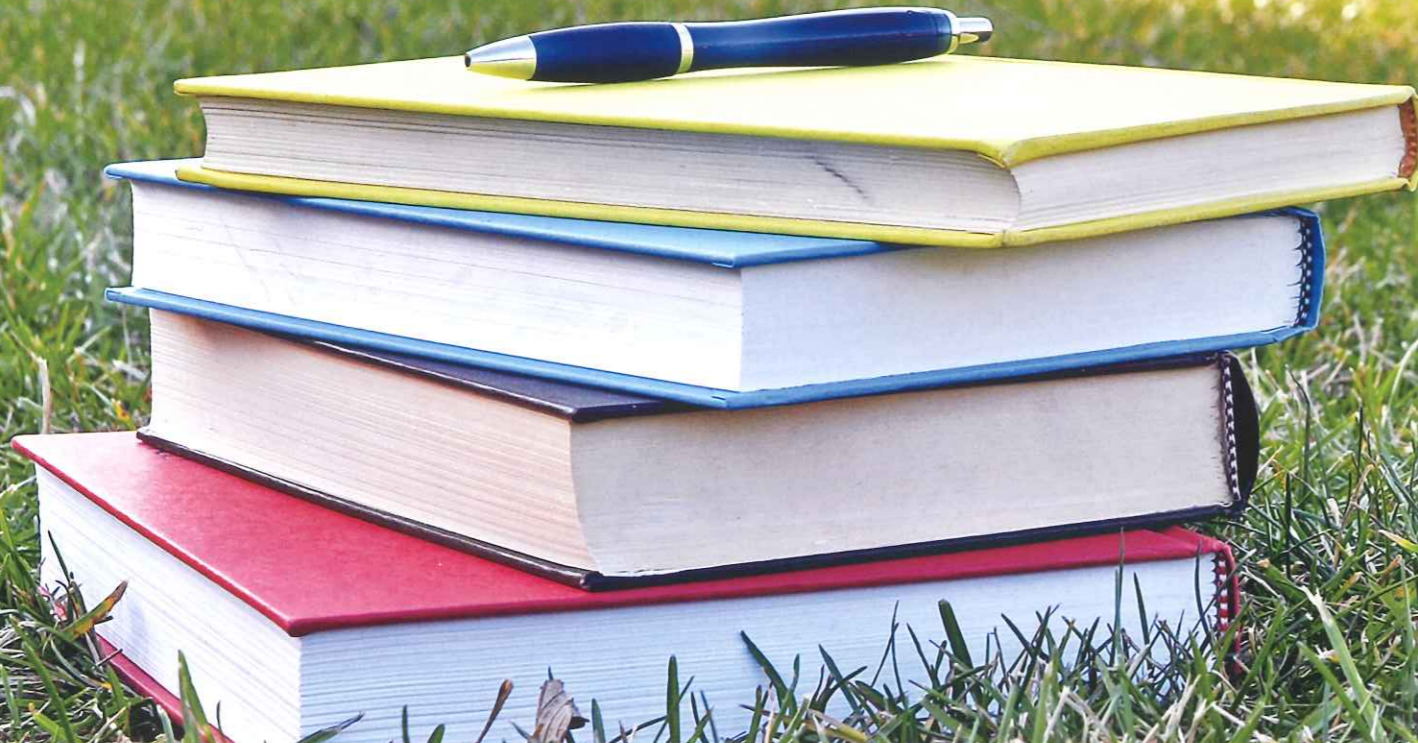
$$GPA = \frac{(\text{**科目の点数} \times \text{科目の単位数}) + (\text{**科目の点数} \times \text{科目の単位数}) + \dots}{\text{総単位数}}$$

以上

2023年度

海外留学 奨学生募集

世界へのステップはここから始まる



奨学金制度の概要

当奨学金は、海外留学を志す学生・研究者を対象に、希望する海外の大学への留学支援を通じて、広い視野と優れた国際感覚を持った人材を育成し、社会の発展に貢献することを目的としています。1970年の財団設立以来、通算で4,800名を超えるご応募をいただき、これまでに140名以上の奨学生がハーバード大、MIT、ケンブリッジ大などの海外の大学へ留学しています。

奨学金種類	給与奨学金(返還義務無し)
支給内容	往復旅費・生活費・学費 等
支給期間	2年間(学生) 1年間(准教授・講師・助教・助手・ポストドクター)
その他	・内閣総理大臣認定の奨学金制度 ・帰国後の進路拘束・制限なし

募集要項

● 応募資格

【専攻分野】 法学、経済学・経営学、理学、工学各科
 【対象年齢】 25歳以下(学生)：「国内外の大学学部、大学院(修士課程)」に在籍している方
 37歳以下(研究者)：「国内外の准教授、講師、助教、助手、ポストドクター、大学院(博士課程)」に在籍している方
 ◆日本国籍(永住権可)を有している方 ※奨学金の支給開始(採択年度の翌4月以降)から1年以上留学予定の方に限ります。

● 申込手続

1 募集期限 2023年8月12日(土)消印有効
 2 応募方法 応募書類一式をまとめて事務局あてに郵送してください。
 3 申込みに必要な書類(応募書類)
 ①願書送付文(所定用紙)
 ②奨学生願書(所定用紙)
 ③写真(願書に貼付) 4.5×3.5cm 上半身 正面脱帽
 ④在学証明書または在職証明書
 ⑤高等学校成績証明書(学部1、2年生のみ要)
 ⑥大学学部成績証明書
 ⑦大学院成績証明書(学部生は不要)
 ⑧大学学部長または指導教官の推薦状(指定書式無し)
 ⑨現在までの論文・業績一覧表(学部・院生は任意)
 ※所定用紙は、右記ホームページからダウンロードしてください。

● 選考日程

1 第一次審査(書類審査)
 2023年8月～9月(予定)
 選考委員会により厳正な審査を行い、結果は本人あてにお知らせします。
 2 第二次審査(語学試験)
 ①期日 2023年10月(予定)
 ②方法 オンライン(Zoom)
 ③科目 留学希望国の語学試験
 3 第三次審査(面接試験)
 ①期日 2023年11月(予定)
 ②場所 京都
 ③科目 人格、識見を判定するための面接試験

● 合否発表

2023年12月(予定)
 本人あてに合否をお知らせします。

● ご応募及びお問合せ先

公益財団法人 **村田海外留学奨学会** 事務局

京都市伏見区竹田向代町136
 村田機械(株)内 〒612-8686
 TEL 075-681-2345
 FAX 075-672-6502

<https://www.muratec.jp/murata-scholarship/>



muratec 村田機械株式会社
<https://www.muratec.jp>

ロジスティクスシステム ■FAシステム ■クリーンFA ■工作機械
 シートメタル加工機 ■繊維機械 ■情報機器 などの製造販売

ムラテック・村田機械は村田海外留学奨学会の活動を支援しています。

令和6年度派遣 皇太子明仁親王奨学金奨学生募集要項

令和5年4月
皇太子明仁親王奨学金日本委員会

皇太子明仁親王奨学金は、皇太子明仁親王殿下（現在の上皇陛下）のご成婚とハワイご訪問を記念して、昭和35(1960)年、ハワイ在住の日系人やホノルル商工会議所、わが国経済界の協力により創設された。

当奨学金は、日本とハワイの大学院生を互いに派遣する事業を通じて、わが国と米国との相互理解、友好親善関係を推進することを目的としている。

募集要項は以下の通り。

1. 留 学 先 : ハワイ大学マノア本校（ホノルル市内）

※ 奨学金支給にあたっては、ハワイ大学マノア本校に合格することが前提となります。出願準備、出願は各自で行ってください。

2. 留 学 期 間 : 令和6(2024)年8月～9月より2年間

3. 募 集 人 数 : 1名

4. 奨 学 金 : ① ハワイ大学の学費免除
② 生活費等として年間25,000ドル
③ 渡航旅費（上限あり）

5. 応 募 資 格 :

- (1) 日本国籍を有する（二重国籍を持たない）者
- (2) 当奨学金応募時に、日本の大学の大学院修士課程もしくは博士課程に在学している者（在学証明書の提出を求めることがあります）。なお、応募時に日本の大学の最終学年に在学し、令和6(2024)年4月1日に日本の大学院に進学することが確実な者の受験も認める。
- (3) TOEFLの成績がiBT 92点(PBT 580点)以上もしくはIELTSの成績が6.5以上の者
※ ハワイ大学大学院受験には、TOEFL iBT 100点以上ならびにGRE(進学適性試験)の成績が求められる場合もあります。
- (4) 当奨学金に応募したことのない者
- (5) 他の奨学金を受ける予定のない者（併願は可）

6. 希 望 す る 人 物 :

- (1) 英語による意思伝達に堪能な者
- (2) 日米両国間の友好関係の推進に深い理解を示すことができる者
- (3) わが国の歴史・文化・地理、さらに最近の問題について十分な知識を有する者
- (4) 学業成績が優秀であり、優れた研究成果をあげる見込みのある者
- (5) 指導力・熱意・適応性・自主性があり、目的意識のはっきりしている者

(6) 健康状態が良好な者

7. 応募方法 : 以下の書類を不備がないように、応募者本人が下記日本委員会宛てに配達記録が確認できる方法で送付すること。提出書類に不備があった場合は選考対象外となります。(選考に際し、提出書類のコピーを選考委員に配布します)

(1) 願 書

別紙様式 (A 4 版片面 2 枚)

上部に上半身脱帽・3 ヶ月以内に撮影の 5 cm×4 cm の写真を貼付

(2) 研究科長、学部長または指導教員の推薦状

A 4 判片面縦の用紙に横書き 2 枚以内、書式指定なし

(3) 大学入学から応募時までの学業成績証明書

留学先を含め、在籍した全ての大学・大学院の成績証明書。言語が日・英以外の場合は、応募者による和訳を添付すること

(4) 令和 3 (2021) 年 11 月以降受験の TOEFL もしくは IELTS 成績証明書の写し

顔写真入りのものを表面・裏面各々 A 4 判に片面コピーすること

これから受験する場合は、成績証明書が届くまでの日数を確認の上、余裕をもって受験すること

(5) 研究内容の概要 (和・英各 1 通)

A 4 判片面縦の用紙に横書き各 2 枚以内、書式指定なし、カラー不可

現在専攻しているテーマおよびハワイ大学で専攻しようとするテーマについて簡潔にまとめること

(6) 令和 5 (2023) 年 8 月以降発行の健康診断書

既往症がある場合には、主治医から、留学の適否について記載のある診断書を取り寄せ添付すること

(7) 戸籍抄本 (最新の内容のもの)

8. 応募受付期間 : 令和 5 (2023) 年 9 月 4 日 (月) ~ 11 月 24 日 (金) 必着

9. 選考方法 : (1) 第一次選考 : 書類選考

(2) 第二次選考 : 日本語と英語による面接 (於 東京、経団連会館)

* 面接日程 (1 月頃の予定) 等詳細は第一次選考合格者に電子メールにて通知します。

10. その他 :

(1) 選考結果は応募者と推薦者に通知します。

(2) 応募書類は返却いたしません。

(3) 合格後の奨学金受給の諸手続きについては、在ハワイの皇太子明仁親王奨学金財団が窓口となります。

皇太子明仁親王奨学金日本委員会

代表委員 : 木村 恵 司 (三菱地所株式会社 特別顧問)

中村 芳 夫 (一般社団法人日本経済団体連合会 顧問)

事務局 : 〒100-8188 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連内

電話 (03) 6741-0161

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/profile/prince.html>

2023年度 学内実施予定

TOEFL-iBT



TOEFL公式HP

英語圏（イギリスを除く）への留学を考えているみなさんには
必須となる**TOEFL-iBTテスト**を北海道大学会場で実施します。

日時

2023年7月8日(土) ※2023年度は年2回（7月・10月）の実施です。
※10月の実施予定は、後日改めてお知らせします。
午前10:00～（試験時間 約4時間程度）

会場

情報教育館2F 情報メディア教育実習室
（札幌市北区北17条西8丁目 高等教育推進機構南隣）

受験料

US\$ 245（直前申込は手数料が加算されUS\$ 285）

📣 申込方法

①オンラインによる申込

ETS (Educational Testing Service) のTOEFL公式HPでETSアカウントを作成して申込

- ・登録締切：受験日の7日前まで（受験料US\$245）
- ・直前登録締切：受験日の6～2日前まで（受験料US\$245 + 手数料US\$40 が加算）

②電話による申込

TOEFL予約センター【プロメトリック】(03-6204-9830) に直接電話

- ・登録締切：受験日の7日前まで（受験料US\$ 245）
- ・直前登録締切：直前の営業日17時まで（受験料US\$245 + 手数料US\$40 が加算）

③郵送による申込

申込書をTOEFL予約センターに送付

- ・登録締切：申込書は受験日の4週間前必着

*システムの仕様上、最初の1名は①オンラインによる申込をすることができません。北大会場が表示されない場合は、②電話による申込をお願いします。

*予約開始日については、TOEFL予約センターに直接お問い合わせください。

*札幌市内には北大会場以外にも受験できる会場があります。先着順で、上記日程以外にも実施しています。予約状況等はTOEFL公式HPにてご確認ください。

※ 当日は身分証が必要となります。必要となる身分証は、TOEFL公式HPでご確認下さい。

※ 席数が限られていますので早めの申込をお勧めします！

《特徴》

- ・「読む」「聞く」「話す」「書く」の4部構成。
- ・テストセンターで一人一台コンピュータが割り当てられ、全セクションコンピューター上で受験。
- ・同時に複数の技能を測定する問題がある。

～TOEFL-iBTについて～

・TOEFLは150を超える国々の10,000以上の大学・機関・その他の団体で受け入れられており、主に北米の大学・大学院に入学する際、また本学の交換留学(主に英語圏)に応募する際に英語力の証明として必須の試験です。

お問い合わせ

北海道大学 学務部 国際交流課

TEL: 011-706-8054 E-mail: jryugaku@oia.hokudai.ac.jp

2023年度「住友化学グローバルリーダー育成奨学金」 募集について

■法学部への申請提出締切

→→→→ 2023年4月21日(金)

詳細は募集要項を確認すること。

**申請希望者は、まずは法学部教務担当
(kyomu@juris.hokudai.ac.jp) まで申し出てください。**

2023年度「住友化学グローバルリーダー育成奨学金」募集開始！！

北海道大学では、住友化学株式会社からご寄付いただいた奨学寄付金をもって、2023年度に新たに海外留学する学生に奨学寄付金等を給付します。

本奨学金は、世界トップクラスの大学等への海外留学を通じて、将来、日本企業のグローバルな事業活動において、

- ① **チャレンジ精神とリーダーシップを発揮し、自ら事業を創出し、若しくは牽引しようとする意欲を持つ学生**
- ② **新たな価値を自ら創造し、その価値をイノベーションに結びつけるべく積極的かつ果敢にチャレンジする意思を有する学生**の海外留学を応援します。

また、災害救助法が適用された自然災害により保護者が被災された方の渡航及び留学の準備を支援します。

【申請資格・条件】

2022年度募集からの変更点がありますので、募集要項を確認してください。なお、国内外の新型コロナウイルスの感染状況により、大学として派遣を認めない場合があります。留学の際は本学の定める「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生の海外派遣及び外国人留学生受入れにおける対応について（通知）」の最新版の対応が必要となりますので、事前に必ず確認してください。

【給付内容】

奨学金 月額60,000円/月額80,000円 往復渡航費 100,000円/200,000円

※留学先地域等により支給額が異なります。

特別支援金 300,000円

【給付予定者数】2名程度

【申請書提出期限】2023年4月21日（金）（法学部教務担当）

※募集要項等、募集の詳細については、HP (<https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/>) 及び右のQRコードで確認してください。



【問合せ先】

学務部学生支援課

Email : scholarship AT academic.hokudai.ac.jp

ATを@に変えて送信してください。

2023年度「住友化学グローバルリーダー育成奨学金」募集要項

1. 趣旨・目的

世界トップクラスの大学等への海外留学を通じて国際感覚や異文化適応能力を身につけ、将来、日本企業のグローバルな事業活動において、チャレンジ精神とリーダーシップを発揮し、自ら事業を創出し、若しくは牽引しようとする意欲を持つ学生、または新たな価値を自ら創造し、その価値をイノベーションに結びつけるべく積極的かつ果敢にチャレンジする意思を有する学生に対し、住友化学株式会社からご寄附いただいた奨学寄付金をもって、本学が奨学金及び特別支援金を給付する。

2. 申請資格・条件

奨学金の給付を申請できる者は、海外の大学等に留学を希望する者で、次のいずれにも該当する者とする。

なお、国内外の新型コロナウイルスの感染状況により、大学として派遣を認めない場合があります。派遣の際は「本学の定める新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生の海外派遣及び外国人留学生受入れにおける対応について（通知）」の最新版の対応が必要となりますので、事前に必ず確認してください。

- (1) 本学の学部学生及び大学院生（国費外国人留学生及び日本学術振興会の特別研究員を除く。）であること。
- (2) 人物、学業成績、学修、研究意欲及び語学力に優れ、志操堅実かつ健康であること。
- (3) 将来日本の製造業にて勤務する意思を持つ者で、理系の学部・学院等に所属する者または文系において理系に係る研究を行っている者
- (4) 休学中又は留年中でないこと。
- (5) 希望する留学が次のいずれにも該当すること。
 - イ 語学研修、学会発表、研究視察、研究室訪問滞在及び学位取得が目的ではないこと。
※交換留学及びダブル・ディグリー・プログラムによる留学については、留学目的が本事業の趣旨に合致すると認められる場合は応募可とする。
 - ロ 奨学金授与式終了後（2023年7月予定）から2024年3月31日の間に留学を開始する予定であること。
 - ハ 留学期間が、原則として3ヶ月以上1年未満であること。
- (6) 次のいずれかに該当する者であること。
 - イ 世界のトップクラスの大学に留学することにより国際感覚及び異文化適応力を身につけ、将来、日本企業のグローバルな事業活動において、チャレンジ精神及びリーダーシップを発揮し、自ら事業を創出し、及び牽引しようとする意思を有する者。
 - ロ 世界のトップクラスの大学又は研究機関（米国シリコンバレー等に立地する海外企業の研究所等を含む。）に留学することにより、研鑽を積み、将来、日本企業の活動において、新たな価値を自ら創造し、その価値をイノベーシ

ョンに結びつけるべく、積極的かつ果敢にチャレンジする意思を有する者。
※「世界のトップクラスの大学」は、原則、各種世界ランキングで上位 100 位以内に位置する大学とする。

- (7) 留学開始前に現地での活動に必要な査証を取得できること。
- (8) 留学について、指導教員等の了承が得られていること。
- (9) 留学開始前に海外旅行傷害保険等（カード付帯の保険は除く）及び本学が指定する留学に関する危機管理保険に加入すること。

3. 奨学金等

留学のための費用に対し以下の支援を行う。ただし、外国人留学生の母国への留学については、状況により減額する場合がある。

留学先地域（詳細は別紙参照）により以下の奨学金等を給付する。

- A地域：(奨学金) 月額 80,000 円
(往復渡航費) 200,000 円
- B地域：(奨学金) 月額 60,000 円
(往復渡航費) 100,000 円

4. 特別支援金

本奨学金受給者のうち、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用された自然災害（以下、「災害」という。）により保護者（主たる学資負担者）が被災した者には、経済的理由により留学の機会を失うことがないように、渡航及び留学の準備を支援するための一時金として、特別支援金を給付する。

- (1) 被災とは、受給者の世帯が次のイ～ハのいずれかに該当する世帯であって、災害を受けたことにより学資負担者が死亡、失職等し又は家計が急変し、留学が困難となった場合をいう。
 - イ 災害救助法適用地域の世帯
 - ロ 上記イ以外の近隣地域で同等の災害に遭った世帯
 - ハ 上記イ及びロの地域に勤務し、勤務先が被災し、同等の災害に遭った世帯
- (2) 特別支援金の給付額は、300,000 円とする。

5. 給付期間

3ヶ月以上1年未満とし、留学期間に応じて決定する。奨学金の給付期間は、留学期間を延長する場合においても、延長しない。

6. 給付予定人数

2名程度

※当該年度の予算、応募状況等を勘案し、決定する。

7. 申請期限

2023年4月28日(金) (学生支援課締切)

※ただし、各学部・学院等により異なるので所属学部・学院等の教務担当に確認すること。

8. 申請方法

申請期限までに以下の（１）～（６）の書類を所属学部・学院等の教務担当に提出すること（各１部・A４サイズ）。募集要項・申請書等様式については、ホームページ（[学生生活 - 北海道大学 \(hokudai.ac.jp\)](http://www.hokudai.ac.jp)）からもダウンロード可能です。

- （１） 「住友化学グローバルリーダー育成奨学金」申請書（様式１）
- （２） 留学先大学等の受入れ（見込み）が証明できるもの（受入れ許可書等の写し、留学先指導教員等の往復書簡（メール）の写し、交換留学内定通知等）
※ただし、使用言語が日本語又は英語以外による場合には和訳文を添付すること。
- （３） 指導教員等の推薦状（様式２）
- （４） 語学能力を証明する書類（留学先で主に使用する言語の語学能力検定試験スコアシートの写し等）
- （５） 大学等高等教育機関入学後のすべての成績証明書
- （６） 在留カード表裏の写し（外国籍保有者のみ）

特別支援金を受給しようとする者は、以下の書類を提出するものとする。

- （１） 被災したことを公的に示す証明書（罹災証明書等）
- （２） 申請事由に関する証明書（死亡診断書、解雇に関する通知書、会社の倒産などを証明する書類、破産を証明する書類、雇用保険受給資格証、医師の診断書、退職証明書等）
※証明書等が、申請期限までに提出できない場合は、本件問合せ先に相談すること。

9. 選考方法

書類審査及び面接により選考を行う。面接の中で２分程度、留学の目的・計画等について、英語での簡単な説明が求められる。

10. 選考結果の通知

所属学部・学院等を通じて７月頃応募者本人に採否及び給付額の通知を行う。なお、採用後、留学期間・留学計画の変更がある場合は、速やかに所属学部・学院等の教務担当にその旨を連絡すること。

11. 他の奨学金との併給

留学に係る他の奨学金との併給は原則禁止する。また、他の奨学金の受給を目的として本奨学金を辞退することは一切認めないので、留意願いたい。

12. 奨学金の給付方法

毎月定められた日までに在籍確認を行ったうえで、指定された本人名義の国内銀行口座（以下、「指定口座」という。）に振り込む。特別支援金の給付は、一括で指定

口座に振り込む。

受給に係る手続き方法および提出書類については採択者に別途通知する。

1 3. 給付の終了

留学中に休学し、又は留年する場合は、休学し、又は留年する月の前月をもって奨学金の給付を終了する。

また、留学期間の短縮等で早期帰国となった場合は、帰国した月をもって奨学金の給付を終了する。

1 4. 奨学金等の返還

次のいずれかに該当する場合には、既に給付した奨学金及び特別支援金の全部又は一部の返還を求めることがある。

- (1) 指導教員等の認めた研究目的の事由以外の事由により当該月に最低1日以上留学先の国に滞在しない場合
- (2) 留学開始前に留学を中止した場合
- (3) 滞在国及び日本の法令並びに留学先大学及び本学の諸規則に反する行為があった場合
- (4) 申請書類に虚偽の記載があった場合
- (5) その他受給者として適当でないと認められる場合

1 5. 受給者の義務

(1) 授与式への出席

留学前及び帰国後に住友化学株式会社が開催する授与式及び懇親会に必ず出席すること。

(2) 帰国後の報告義務

帰国後1か月以内に所属学部・学院等の教務担当を通じて留学成果報告書(所定様式)及び留学中の写真を所属学部・学院等の教務担当を通じて学務部学生支援課に提出すること。報告された成果は、氏名と共に本学のホームページ等において公開する場合がある(公開する内容・時期について要望がある場合は、報告書類提出の際に申し出ること)。

(3) 成果の発表

帰国後、その成果を論文や学会等で発表する場合は、当該論文もしくは学会要旨等に本奨学金による支援を受けた旨明記し、その写しを所属学部・学院等の教務担当を通じて学務部学生支援課に提出すること。

1 6. 本件問合せ先及び書類提出先

【問合せ先】

学務部学生支援課奨学支援担当

電話：011-706-7466

E-mail: scholarship@academic.hokudai.ac.jp

【提出先】

所属学部・学院等の教務担当

別紙

留学先地域

地 区	地域名・都市名
A地域	<p>【国・地域名】 北米，シンガポール，欧州（一部の国を除く），中近東</p> <p>（除外国） アゼルバイジャン，アルバニア，アルメニア，ウクライナ，ウズベキスタン，エストニア，カザフスタン，キルギス，ジョージア（旧グルジア），クロアチア，コソボ，スロバキア，スロベニア，セルビア，タジキスタン，チェコ，トルクメニスタン，ハンガリー，ブルガリア，ベラルーシ，ポーランド，ボスニア・ヘルツェゴビナ，北マケドニア（旧ユーゴスラビア），モルドバ，モンテネグロ，ラトビア，リトアニア，ルーマニア，ロシア</p>
B地域	<p>アジア（シンガポールを除く）・大洋州・中南米・アフリカ及び上記除外国</p>



2024年度 日本人対象アメリカ留学

フルブライト 奨学金募集要項

日米両国政府による給付型奨学金制度

オンライン登録締切日

2023年**5月15日**

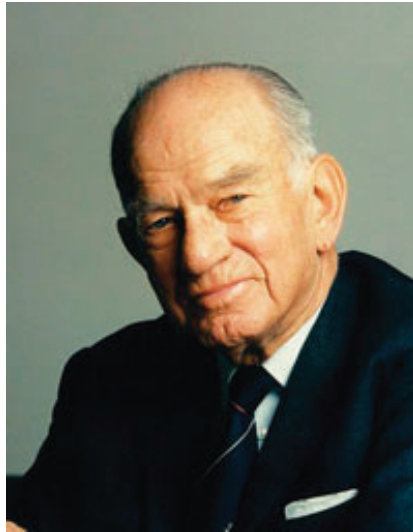


2024年度 日本人対象 アメリカ留学

www.fulbright.jp

目次

フルブライト奨学金制度について	2
募集概要	3
申請手続きおよび選考日程	5
大学院留学プログラム	6
大学院博士論文研究プログラム	7
研究員プログラム	8
ジャーナリストプログラム	9
TOEFL/IELTSについて	10



“Educational exchange can turn nations into people, contributing as no other form of communication can to the humanizing of international relations. ...I do not think educational exchange is certain to produce affection between peoples, nor indeed do I think that is one of its necessary purposes; it is quite enough if it contributes to the feeling of a common humanity, to an emotional awareness that other countries are populated not by doctrines that we fear but by people with the same capacity for pleasure and pain, for cruelty and kindness, as the people we were brought up with in our own countries.”

Senator J. William Fulbright

日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル207

Email: program@fulbright.jp

 www.facebook.com/fulbrightjapan



www.fulbright.jp

フルブライト奨学金制度概要

フルブライト・プログラムの目的

フルブライト・プログラムは、奨学生に対してそれぞれの専門分野の研究を進めるための財政的援助を行うとともに、何らかの形で日米の相互理解に貢献できるリーダーを養成することを目的としています。従ってフルブライト奨学生は各自の研究活動を行うだけでなく、それぞれの留学先や地域社会・文化等の様々な活動に積極的に参加することで両国に対するより一層の知見を広める事が期待されています。また、帰国後も同窓生として専門性の高い職業あるいは私的な活動を通して、直接的・間接的に日米関係の向上に貢献することが期待されます。

日米間のフルブライト・プログラムは所属機関・居住地・人種および信条に関係なく応募者個人の資質に基づいて選考する一般公募の奨学金制度として国際的な評価を得ています。

フルブライト・プログラムの歴史

フルブライト・プログラムは、第二次世界大戦終了直後の1945年、「世界平和を達成するためには人と人との交流が最も有効である」との信念のもとにウィリアム・フルブライト上院議員が米国議会に提出した法案に基づいて発足した、米国と諸外国との相互理解を目的とする人物交流事業です。

日本では1949年から1951年まで、ガリオア・プログラム(GARIOA/Government And Relief In Occupied Areas)で約1,000名の日本人が米国へ留学しました。

日米講和条約を控えた1951年8月に当時のアメリカ合衆国大使ウィリアム J. シーボルトと吉田茂外務大臣との間で、日米相互の人物交流に関する覚書が交わされ、翌1952年に米国政府により在日合衆国教育委員会が設立され、ガリオア・プログラムを継承する形でフルブライト・プログラムとしての人物交流が始まりました。

日本におけるこの交流事業は開始以来、約30年にわたり米国政府からの資金で運営されてきましたが、1979年12月24日にそれまでのフルブライト交流事業を継承する形で日米教育委員会が設置され、日本政府も運営費用を分担するようになりました。

米国で発足した本プログラムは、世界で最も知られた権威ある人物交流事業として発展し、これまで半世紀以上にわたり日本を含む約160ヶ国以上、約40万人の人々に、研究や教育の機会を提供し、あらゆる分野のリーダー育成に大きな役割を果たしてきました。グローバル化する人類社会がさまざまな課題に直面している今日、フルブライト・プログラムのもつ意義はますますその重要性を増しているといえます。

日米間のプログラム運営体制と交流実績

現在、基本的運営資金は両国政府で折半されています。これら政府資金に加え、民間企業・団体・個人からも資金援助を受けております。

また、募金活動の効率化・恒久化を図るべく日本人フルブライト同窓生により設立された公益財団法人日米教育交流振興財団を通して民間資金援助も毎年受けており、現在では両国政府資金と併せて年間に日米それぞれ約40～50名の人物交流を実施しています。

フルブライター(Fulbrighter)と呼ばれる同窓生の多くは、教育、行政、法曹、ビジネス、マスコミ等さまざまな分野で活躍しています。

日本での開始：1952年

1952年以降の総参加人数：9,700人以上

日本人：約6,700人 米国人：約3,000人

過去10年の参加人数

年度	日本人	米国人
2022年	39人	38人
2021年	30人	27人
2020年	25人	34人
2019年	42人	52人
2018年	49人	53人
2017年	38人	42人
2016年	42人	48人
2015年	42人	42人
2014年	47人	45人
2013年	47人	49人

ご寄付いただいた団体、企業

このプログラムは日米両国政府からの資金に加え、公益財団法人日米教育交流振興財団および民間からも資金援助を受けています。

<2022年度のご寄付・ご支援>

- 全日本空輸(株)(航空券の提供)
- デルタ航空(株)(航空券の提供)
- フルブライト・三木谷記念奨学金基金
- 三輪奨学金基金
- フルブライトーグレン・S・フクシマ奨学金

▶ 2024年度 募集概要

奨学金プログラムの種類

2024年度日本人対象フルブライト奨学金プログラムは、下記の5種類です。

- 大学院留学プログラム
- 大学院博士論文研究プログラム
- 研究員プログラム
- ジャーナリストプログラム

選考日程の異なるプログラム

- フルブライト語学アシスタント (FLTA) プログラム

採用予定数

採用予定数は、各プログラムの詳細をご確認ください。各プログラムの採用予定数には、予算、選考の内容・結果により変更が出る場合があります。

給付内容

給付内容は奨学金プログラム、留学先等により異なります。詳細は各プログラムの説明も合わせてお読みください。

- **大学院留学および大学院博士論文研究プログラム:**
往復渡航旅費、往復荷物手当、滞在費、住居手当、家族手当、図書費、着後雑費、授業料 (上限あり)
- **研究員およびジャーナリストプログラム:**
往復渡航旅費、往復荷物手当、滞在費、住居手当、家族手当、研究費、着後雑費

さらに、疾病・傷害をカバーするフルブライトグループ保険 (本人のみ) が含まれます。ただし、給付内容は、両国政府から委員会に交付される資金の額、あるいは応募者個々の他の財源などを考慮に入れて調整されることがあります。

なお、フルブライト奨学金は目的・給付時期および内容が等しい他の奨学金と重複して受給することはできません。他の奨学金が費用の一部を支給する場合には併せて受給することもできますが、それに応じてフルブライト奨学金は減額調整されます。また他の奨学金との重複を避けるために、フルブライトの受給期間を変更あるいは前後に動かすことはできません。

奨学金の対象となる学術分野

日米間、およびグローバル社会に関連した人文・社会科学、あるいは学際的な学問分野であること。特に以下の1~5に該当する研究を奨励します。自然・応用科学分野に関連する研究計画の場合は、人文・社会科学分野を主眼とした学際的研究で、かつ政策、社会、または倫理に関わるもののみ応募対象になります。

1. 米国研究

歴史学、政治学、経済学、法学、ジャーナリズム、文学、社会学などの分野を通して米国の文化・社会を研究する。

2. インド太平洋地域における日米関係

日本および米国と、インド太平洋地域における第三の国(々)との、現代の社会、政治、経済、安全保障に関する研究。9ヶ月以上の奨学金については、委員会の事前許可を得た上で奨学金給付期間内の最後の2ヶ月以内で、研究テーマに直接関連した第三国で研究を行うことができる。

3. 現代社会の諸問題

現代の日本と米国が共通して直面している社会問題についての研究。特に対象になるのは、危機管理、急速な技術開発に伴う倫理等の問題、都市化、家族、高齢化社会、経済格差、犯罪、など、現代と関わりが強い研究テーマ。

4. グローバル社会の課題

世界規模で発生する諸問題についての研究。特に対象となるのは、公衆衛生、通商、労働と流動性、ヒトの移動、環境政策、エネルギー、ダイバーシティ (diversity) ・インクルージョン (inclusion)、人口動態、SDGs (持続可能な開発目標) に関連した研究テーマ。

5. 教育

日本と米国の教育制度に関する現代の問題に焦点をあてた研究。比較研究が望ましい。研究対象としては、国際化、グローバル・コンピテンシー (global skill competency)、外国語習得、組織・カリキュラム改革、社会における教育の役割などが含まれる。

重要:

医療・看護その他の関連分野において、人や動物を対象とした接触を伴う臨床研究および免許取得につながる学位プログラムへの参加は対象外となります。留学中のインターンシップやアカデミックトレーニングでの臨床実習も認められません。

全プログラムに共通する応募資格要件

どのプログラムに応募する場合でも、以下の要件を満たす必要があります。そのほかにプログラムごとの詳細な資格要件がありますので、各プログラムの募集要項を併せてお読みください。ただし、複数のプログラムの資格要件を満たしている場合でも、ひとつのプログラムにしか応募できません。

1. 日本国籍を有すること。(日米の二重国籍者あるいは米国永住権を持つ者は応募不可) ※
2. 日本在住の者。
3. 米国で支障なく学術活動が行えるだけの十分な英語能力があること。また、学術的能力のみならず、高いコミュニケーション能力があること。
4. 米国で研究を計画しているテーマに関する専門知識に限らず、広い視野と関心を有すること。
5. 米国で支障なく学術活動が行えるよう、心身ともに健康であること。

※出生地が米国で米国籍離脱の手続きを行っていない場合は応募不可となります。

下記に該当する者は対象から除く

- 勉学、研究、講義を行うために応募時にすでに渡米中の者。
- 勉学、研究、講義を行うために応募時(2023年7月15日時点)から2024米国学年度以前に米国留学(語学留学を含む)を開始もしくは開始予定の者。2023年7月15日時点からさかのぼって6年間の内、継続して「5年間」米国に在住していた場合は応募対象外。
*大学での勉強、研究等の場合は所属機関の「1学年度」を「1年間」とみなす。
例:1学年度=9ヶ月の場合、9ヶ月×5年でも「5年間」とみなす。
- 2023年7月15日から奨学金開始までの間、通算90日を超える海外渡航を予定しているもの。
- 日米教育委員会委員、同事務局職員およびその家族
- 米国大使館、領事館に勤務する国務省および国際開発庁職員とその家族
- 日米間フルブライトプログラムを含む国務省教育文化局人物交流プログラムの実施において決定権を有する者、関係者、およびその家族

重要:

いかなる場合も虚偽、盗用等の不正行為を行った場合はフルブライト奨学金不適格者とみなされ、失格となります。

帰国後2年間の自国滞在義務

フルブライト奨学生はすべて、米国入国に際して「政府スポンサーの交流訪問者」("J-1"/government-sponsored exchange visitor)の査証を取得しなければなりません。この査証は訪米目的終了後、直ちに日本に帰国することを義務づけ、さらに米国に再入国する場合、帰国後通算2年間日本に滞在した後でないと、いわゆる移民(immigrant, permanent resident)、短期勤務("H"/temporary worker)、会社転勤("L"/intracompany transferee)等の査証を申請することができません。しかし、再入国の際の身分(査証の種類)によっては、この「2年間自国の滞在の義務」の制限を受けないこともあります。

フルブライト奨学金再応募について

過去のフルブライト奨学金受給者も資格要件を満たしていれば再応募可能ですが、優先順位は低くなります。

申請手続きおよび選考日程

2023年

2月

募集発表

3月15日~
5月15日

オンライン登録期間

5月~6月

予備審査

予備審査では資格要件、研究計画の妥当性を審査し、条件を満たしている応募者には、追って7月15日提出締め切りの所定の申請書類一式（願書、推薦状等）についてメールで通知します。

7月15日
(消印有効)

申請書類一式の提出締切日

申請書類は各プログラムの説明を参照ください。

- 大学院留学プログラム
- 大学院博士論文研究プログラム
- 研究員プログラム
- ジャーナリストプログラム

8月~9月

書類審査実施

書類審査は専門分野のグループ別に、複数の専門家により行われます。書類審査に通らなかった場合は、書類審査終了後すぐにその旨メールで通知します。書類審査に通った場合は、続いて面接審査がありますが、面接日時が確定するまで通知はありません。

9月~10月

面接審査実施

書類審査を通った場合は、通常面接日の約1~2週間前までに面接日時をメールで通知します。面接は、オンラインにて専門家により英語で行われます。指定の日時に面接を受けられない場合は審査から外され、失格となります。

11月

選考結果の通知

選考結果は、11月下旬頃に当委員会よりメールにて通知します。当委員会は、審査委員の推薦に基づいて奨学生候補の人選を行い、フルブライト対外奨学金委員会 (J. William Fulbright Foreign Scholarship Board=FFSB) の最終承認を求めます。

2024年

5月1日

受け入れ機関決定

米国の大学等の高等教育・研究機関より2024年米国学年度入学許可(大学院留学プログラム)あるいは、受け入れ承諾書(大学院博士論文研究、研究員、ジャーナリストプログラム)を候補者自身が得て、受け入れ機関を決定します。

7月~

渡米

大学院留学プログラム

趣旨

フルブライト交流事業の目的を十分理解し、人格面および学業面で優れた者に米国大学院での研究の機会を与える。米国の大学院博士課程・修士課程に正規の学生として在籍し、学位取得のための科目履修を行う。

かならず**2024年度募集概要** (pp.3-4) を合わせてお読みください。

採用予定数	約20名（「大学院博士論文研究プログラム」を含む）
開始時期	2024年秋学期
給付期間	1年目：原則として12ヶ月。1年プログラムの場合は終了時まで。 「授業料は40,000ドルを上限」とする。他に生活費、家賃手当て等も別途支給。 2年目：授業料、生活費等すべてを含め「上限25,000ドルまで」更新の可能性はある。更新は1年目の学業成績、財政援助の必要度などで決定するものであり、自動的に更新されることはない。 3年目以降の奨学金の更新はない。

注) フルブライト日本同窓会によって設立された公益財団法人日米教育交流振興財団より、留学2～4年目に別途一部資金援助の可能性がります。

詳しくは <http://www.fulbright.or.jp/>

Fulbright-Glen S. Fukushima Fund (FGSFF)

フルブライトーグレン・S・フクシマ奨学金

大学院留学プログラム奨学生の選出後、希望者の中から、特に活躍が期待される方をフルブライトーグレン・S・フクシマ奨学金奨学生として選出します。授業料は通常上限が40,000ドルですが、当該奨学生として選出された場合は、全額支給になります。この基金は、米国人フルブライト同窓生であるグレン・S・フクシマ氏（証券投資家保護公社副会長、元在日米国商工会議所会頭）からの個人寄付により、2022年に設立されました。フクシマ氏は、1982年から1983年にかけて、フルブライト大学院研究生として日本に留学しました。

対象者

1) a. ～ c. のいずれかに該当する者。

- 将来日本の大学または大学附置の研究機関で教職または研究職を志望する日本の大学院在籍者。
- 博士号を持たない日本の大学教員、研究者。
- 社会人として培った経験・知識を大学院レベルの勉強に生かすことのできる者。将来、その経験を日本社会に還元する意思のある者で特に優秀な者。

2) 2023年7月15日以前に学士号を取得していること。

3) 米国在住経験の少ない者を優先する。

下記に該当する者は対象から除く

- すでに博士号を取得している者、渡米前もしくは渡米中に日本の大学より博士号を取得予定の者。
- すでに米国大学院の修士・博士課程の経験があり（在籍年数・レベルは問わない）、残りの課程修了を目的とする者。
- 医学校・歯科学校においてインターンまたはレジデントとしての研修およびリサーチを目的とする者。

英語能力

- 2021年7月16日以降に実施され、2023年7月15日までにスコアを提出できるTOEFLあるいはIELTSを受験しTOEFLは80点(iBT)以上、IELTSは6.0以上を取得すること。詳細は後述、TOEFL/IELTSについてを参照。

指定期間内のTOEFLあるいはIELTSを受験できない場合は失格となります。
- 語学力に応じて、米国での夏期オリエンテーションへの参加が要請されることがある。

申請書類（7月15日提出期限）

- 願書（オンライン）
- 履歴書（和文、英文）
- 英文成績（在籍）・卒業証明書
- 英文推薦状3通
- TOEFL/IELTSスコアレポート（PDF）

受け入れ先手続き

2024年5月1日までに、米国希望留学先から正規の入学許

採用数や給付条件は資金規模（両国政府からの当該年度拠出額）の最終決定に基づいて2024年春に確定する見通しです。

大学院博士論文研究プログラム

趣旨

日本の大学に博士論文を提出することを目的として、優れた研究者を対象に、米国高等教育機関あるいは研究所などで研究指導を受ける、または米国での現地調査などの機会を提供する。大学院レベルのゼミを聴講することはできるが、単位取得のための科目履修はできない。

かならず**2024年度募集概要**(pp.3-4)を合わせてお読みください。

採用予定数	約20名（「大学院留学プログラム」を含む）
開始時期	2024年秋学期 あるいは 2025年春学期
給付期間	6～10ヶ月

対象者

1) a. または b. のいずれかに該当する者。

- 日本の大学院において2024年4月1日の時点で博士課程（一貫プログラムの場合、博士後期課程）に1年以上在籍する者。
- 日本の大学院において2024年3月31日までに博士課程標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得した上で退学した者（満期退学者）

2) 米国在住経験の少ない者を優先する。

下記に該当する者は対象から除く

すでに博士号を取得している者。渡米前もしくは渡米中に博士号を取得予定の者。

英語能力

- 2021年7月16日以降に実施され、2023年7月15日までにスコアを提出できるTOEFLあるいはIELTSを受験しTOEFLは80点(iBT)以上、IELTSは6.0以上を取得すること。詳細は後述、TOEFL/IELTSについてを参照。
指定期間内のTOEFLあるいはIELTSを受験できない場合は失格となります。
- 語学力に応じて、米国での夏期オリエンテーションへの参加が要請されることがある。

申請書類（7月15日提出期限）

- 願書（オンライン）
- 履歴書（和文、英文）
- 英文成績（在籍）・卒業証明書
- 英文推薦状3通
- TOEFL/IELTSスコアレポート（PDF）

受け入れ先手続き

2024年5月1日までに、米国希望留学先から正規の受け入れ承諾書を得ること。

応募資格、選考日程の異なるプログラム

フルブライト語学アシスタント(FLTA)プログラム

米国の大学で日本語を教えながら、自身の英語教育のスキル、英語能力、および米国の社会や文化についての知識を深めることを目的とした9ヶ月間のアメリカ留学奨学金プログラムです。

詳しくは下記サイトでご確認ください。

<https://www.fulbright.jp/scholarship/programs/flta.html>

採用数や給付条件は資金規模（両国政府からの当該年度拠出額）の最終決定に基づいて2024年春に確定する見通しです。

研究員プログラム

趣旨

委員会の定める学術分野、特にその中の5つの研究領域で、各自のテーマの専門知識を発展させ、また深めるために、米国高等教育機関あるいは研究所などで米国人教授・研究者の協力のもとで研究を行う。学位取得を目的とすることはできない。大学院レベルのゼミを聴講することもできるが単位取得のための科目履修はできない。

かならず**2024年度募集概要** (pp.3-4)を合わせてお読みください。

採用予定数	約10名
開始時期	2024年9月1日以降、2025年4月1日以前
給付期間	3～9ヶ月 予算および選考結果により給付期間が希望する期間より短くなる可能性があります。

対象者

1) a. または b. のいずれかに該当する者。

- a. 日本の四年制大学、大学院大学あるいは大学共同利用研究機関に勤務する専任の教員あるいは研究者。
- b. 日本にある政府機関あるいは非営利研究機関において、公衆衛生、高齢社会対策、環境政策などに携わっている常勤の専門職または研究職にある者で、博士号 (Ph.D) または専門分野において a. と同等の経験を有する者。

2) 米国で支障なく研究を行えるだけの十分な英語能力があること。

注) 博士論文のための研究は不可。

3) 米国在住経験の少ない者を優先する。

過去にJビザ (J-1またはJ-2)での渡米経験があり、以下の1) または 2) に該当する方はフルブライト研究員として渡米することが出来ません。

- 1) Jビザカテゴリーが "Professor" または "Research Scholar" (渡米期間は問わない) で、フルブライト奨学金開始日が前回のプログラム終了時より24ヶ月経っていない方。
- 2) Jビザカテゴリーが "Professor" または "Research Scholar" 以外で6ヶ月以上滞米し、フルブライト奨学金開始日が、前回のプログラム終了時より12ヶ月経っていない方。

申請書類 (7月15日提出期限)

- 願書 (オンライン)
- 履歴書 (和文、英文)
- 英文推薦状3通 (指定用紙)
- 出版物サンプル

受け入れ先手続き

2024年5月1日までに、米国希望留学先から受け入れ承諾書を得ること。

採用数や給付条件は資金規模（両国政府からの当該年度拠出額）の最終決定に基づいて2024年春に確定する見通しです。

ジャーナリストプログラム

趣旨

委員会の定める学術分野、特にその中の5つの研究領域で、各自の専門知識を深めるために、米国高等教育機関あるいは研究所などで学位取得を目的としない研究を行う。ジャーナリストとしての技術面の研修を目的とすることは不可。帰国後米国の経験に関する記事を新聞や雑誌などに寄稿するよう望まれる。

かならず**2024年度募集概要(pp.3-4)**を合わせてお読みください。

採用予定数	若干名
開始時期	2024年9月1日以降、2025年4月1日以前
給付期間	3～9ヶ月 予算および選考結果により給付期間が希望する期間より短くなる可能性があります。

対象者

1) a. または b. のいずれかに該当する者。

- a. 日本の一般的報道機関（新聞社・雑誌社・通信社・テレビ局・ラジオ局）に5年以上勤務しているジャーナリスト。
- b. 上記に該当する報道機関に定期的に寄稿執筆・出演している経験5年以上の評論家。

2) 米国で支障なく研究を行えるだけの十分な英語能力があること。

3) 米国在住経験の少ない者を優先する。

過去にJビザ（J-1またはJ-2）での渡米経験があり、以下の1) または2) に該当する方はフルブライトジャーナリストとして渡米することが出来ません。

- 1) Jビザカテゴリーが"Professor"または"Research Scholar"（渡米期間は問わない）で、フルブライト奨学金開始日が前回のプログラム終了時より24ヶ月経っていない方。
- 2) Jビザカテゴリーが"Professor"または"Research Scholar"以外で6ヶ月以上滞米し、フルブライト奨学金開始日が、前回のプログラム終了時より12ヶ月経っていない方。

下記に該当する者は対象から除く

米国大学院留学経験がある者。（大学学部レベルまでの米国留学経験は可。）

申請書類（7月15日提出期限）

- 願書（オンライン）
- 履歴書（和文、英文）
- 英文推薦状3通（指定用紙）
- 出版物サンプル

受入れ先手続き

2024年5月1日までに、米国希望留学先から正規の受け入れ承諾書を得ること。

TOEFL/IELTSについて

「大学院留学」および「大学院博士論文研究」プログラムに登録され、予備審査を通過した方は、2023年7月15日までにTOEFLあるいはIELTSのスコアレポート(PDF)の提出が必要です。基準点を満たしたスコアレポートの提出がない場合は失格となります。

スコアレポートは、PDF形式のもの(スコアレポート原本のスキャン、またはオンラインのスコアレポート画面)を受け付けます。

提出方法については、予備審査を通過した方に別途お知らせします。

1. 採用するTOEFL/IELTSの受験期間

2024年度フルブライト奨学金の選考には、**2021年7月16日以降に実施され、2023年7月15日までに提出できる** TOEFL/IELTSスコアを採用します。この期間のTOEFLあるいはIELTSを受験していない場合は自動的に失格となります。

2. TOEFL/IELTSスコアの基準点

フルブライトの基準点は、**TOEFL (iBT) 80点あるいはIELTS6.0以上**です。指定期間内に受験したもので、ITP TOEFLのスコアは認めません。またTOEIC、英検等、他の英語能力測定テストのスコアは代用として認めていません。

指定期間内のTOEFLあるいはIELTSを受験し、基準点を満たしていれば結構です。

フルブライト奨学金の選考では、TOEFL (iBT) の MyBest Scoresは採用せず、通常スコアを採用します。また、IELTS IndicatorとTOEFL iBT Home Editionスコアも認めます。

スコアが高い程、フルブライト奨学金選考において直接的に有利になるということはありません。ただし、アメリカの大学院合格に必要なTOEFL/IELTSのスコアは、通常フルブライト奨学金登録に必要なスコアよりもっと高いものです。

①条件を満たしたスコアレポートをお持ちの場合

オンライン登録では、TOEFL/IELTSの受験日とスコアを入力してください。

②これからTOEFL/IELTSを受験する場合

オンライン登録では、受験予定日のみ入力し、スコアは未入力のまま登録してください。

3. 米国大学から学位(学士号、修士号)を取得している場合

米国の大学から学位(学士号、修士号)を取得している場合はTOEFL/IELTSを免除します。ただし、米国の大学院によっては外国人すべてにTOEFL/IELTSスコアの提出を義務付けている場合もありますので、できるだけTOEFL/IELTSは受験しておかれるようお勧めします。

他の英語圏(英国・カナダ・オーストラリア等)の大学で取得した学位はTOEFL/IELTS免除の対象になりませんのでテストの受験が必要です。



THE CARTER CENTER INTERNSHIP PROGRAM

カーターセンター インターンシップ奨学生 募集

カーターセンターは、米国ジョージア州アトランタに
カーター元米大統領が設立した非営利組織です。

世界各地の紛争解決と予防、疫病の撲滅と管理等のテーマで
調査研究を行うのみならず、その結果を行動に直結させている
ユニークな研究機関です。

世界各国の研究者や学生等と共に、
カーターセンターで調査研究に携わる奨学生を募集します。

応募締め切り：2023年4月26日(水) (当会必着)

詳しくは吉田育英会ホームページをご覧ください。

<http://www.yssf.or.jp>

公益財団法人吉田育英会

2023 年度
カーターセンターインターンシップ奨学生
募集要項

公益財団法人 吉田育英会

1 カーターセンターインターンシップ奨学金について

吉田育英会について

公益財団法人吉田育英会は、YKKグループの創業者である吉田忠雄氏の提唱により、資質優秀な学生に経済的支援を行うことで社会に有用な人材を育成することを目的に、1967年(昭和42年)3月に設立された財団です。

奨学金の目的

カーターセンター(米国ジョージア州アトランタ)は、吉田忠雄氏と親交の深かった第39代米国大統領ジミー・カーター氏によって設立された非営利組織であり、世界各地の紛争の解決と予防、疫病の撲滅と管理等のテーマで調査研究を行うのみならず、研究結果を行動に直結させているユニークな研究機関です。

この奨学金は、世界各国の研究者や大学生等と共にカーターセンターインターンシッププログラム(The Carter Center Internship Program)に参加する日本人留学生をカーターセンターに派遣し、奨学金を支給するプログラムです。

求める人材像

当会は、〈カーターセンターインターンシップ奨学生〉として、次に掲げる点を兼ね備える人材を求めます。

1. カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドを有する方
2. 留学の成果の社会還元を志を有する方



2 2023年度〈カーターセンターインターンシップ奨学生〉の募集について

支給内容

奨学金として、次に掲げる各項目の内容を支給します。

- ・生活滞在費として、奨学期間を通じて月額2,500米ドル
- ・留学先までの往復に要する交通費として、エコノミークラスの航空券代金の実費

※2021-2022年度から、カーターセンターはインターンに報酬を支払うようになりましたが、当会のインターンシップ奨学生は、カーターセンターからのインターン報酬ではなく、上記の当会奨学金が支給されます。また、週の労働時間も異なりますので、当会奨学生の現地での呼称は「YKKフェロー」となります。

採用予定人数

1名

奨学期間

奨学金の支給を開始した月から9ヶ月間。但し、審査のうえ3ヶ月の延長を認めることがあります。

奨学期間中、カーターセンターでは複数のプログラムを経験していただくことがあります。

応募資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・日本国籍を有する方。
- ・学士以上の学位を取得している方、または奨学期間開始までに取得見込みの方。
- ・大学もしくは大学院に在学中の方、またはインターンシップ開始時において卒業後2年以内である方。
- ・カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドのある方。アフリカ研究、人類学、法学、政治学、経済学、経営管理学、社会学、国際関係学、寄生虫学、公衆衛生学等。
- ・カーターセンターで支障なく調査研究を行う優れた英語力のある方。TOEFL iBT100点もしくはIELTS 7.0以上が望ましい。

カーターセンターインターン経験者の体験談が吉田育英会のウェブサイトに掲載されています。

<http://www.yse.or.jp/blog/> から新田周子さん、古澤嘉朗さんのブログ記事をご覧ください。



募集の方法

この奨学金の募集は公募により行います。

申請手続き

応募者は、次に掲げる書類を、下記の提出期限までに当会事務局宛に郵送にて提出してください。このうち、願書については、吉田育英会ホームページから様式をダウンロードしてパソコンで作成し、自署欄に署名または捺印のうえ提出してください。なお、提出された願書等の書類は、原則として返却しません。

- ①吉田育英会奨学生願書（和文）
- ②履歴書（英文）
- ③2本のショートエッセイ（英文、各350語）

ショートエッセイには次の内容を記述してください。

- (1) Tell us about yourself and why you would make a good candidate for this position.
- (2) What interests you most about the work of The Carter Center and how does this align with your career goals?

- ④研究に関する文章（学術論文が望ましい、英文、5ページ以下）
- ⑤推薦状2通（英文）。教授、先生、雇用者等によるもの。
- ⑥公式の成績証明書（英文）
- ⑦語学試験のスコア票（TOEFL もしくは IELTS、コピー可。応募締切時の2年前までに発行されたもの（2021年5月以降のもの）を有効とします）

《提出期限》2023年4月26日（水曜日） 当会必着

申請にあたって考慮いただきたい点

①カーターセンターの意向により、第一・第二希望のプログラムを選択する際、Operations から一つは選択してください。

②カーターセンター周辺で利用できる公共交通機関は限られています。センターへの通勤のための自動車の購入やレンタカーの利用は、奨学生自身で手配していただきます。また、徒歩・自転車での通勤圏で住居を探される場合は、当会にご相談ください。



選考・採用

当会及びカーターセンターによる奨学生採用選考を行います。選考は、書類選考、面接選考および電話インタビューの三段階で行い、書類選考および面接選考は、奨学生選考委員である当会常務理事が選考に当たります。選考結果は応募者に通知します。

(1) 第一次審査（書類選考）（2023年5月中旬結果通知予定）

第一次審査として書類選考を行います。

(2) 第二次審査（面接選考）（2023年5月下旬実施予定）

第一次審査の合格者に対して、第二次審査として面接選考を行います。面接は、Web会議システム（Zoom）を用いたオンライン形式、または当会事務局（東京都墨田区）における対面形式で実施します。面接選考実施についての詳細は第一次審査合格者に別途連絡します。

(3) カーターセンターへのオンライン申し込み（2023年6月上旬）

第二次審査の合格者を、インターン候補者として当会からカーターセンターに連絡します。インターン候補者には、カーターセンターのウェブサイトからオンライン申し込みをしていただきます。

(4) 第三次審査（オンラインまたは電話インタビュー）（2023年6月下旬～7月中旬実施予定）

インターン候補者に対して、第三次審査としてカーターセンターの教育プログラム責任者によるオンラインまたは電話によるインタビューを行います。

(5) 採用決定（2023年7月下旬通知予定）

第三次審査の合格者を、当会の奨学生として採用決定します。

(6) インターン開始

奨学生は、インターン開始の2023年8月下旬までに渡米します。

お問い合わせ先

公益財団法人 吉田育英会 事務局

※お問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1

E-mail: webmaster@ysf.or.jp URL: <http://www.ysf.or.jp>

なお、カーターセンターのインターンシッププログラムの詳細については、同センターのホームページを参照するか、以下の担当者に直接お問い合わせください。

Director, Educational Programs

The Carter Center

One Copenhill, 453 John Lewis Freedom Parkway NE, Atlanta, Georgia 30307

URL: <http://www.cartercenter.org>



本サイトは、公的機関である日本学生支援機構（JASSO）が運営する海外留学を考える方への情報サイトです。

海外留学のための奨学金

外国政府等の奨学金

[ホーム](#) [海外留学のための奨学金](#) [外国政府等の奨学金](#) [韓国](#) 大韓民国政府奨学金（大学院）

2023年2月24日更新

韓国

大韓民国政府奨学金（大学院） JASSO協力

「JASSO協力」マークの付いている奨学金は、日本学生支援機構（JASSO）が募集・選考に協力している外国政府等奨学金です。ページの下部に掲載しております「注意事項」も併せてご確認ください。

お知らせ

●2月24日（金）新型コロナウイルス関連

現在、大韓民国（韓国）の感染症危険情報はレベル1（十分注意）です。留学に行く前に必ず外務省の感染症危険情報等をご確認ください。

[外務省の海外安全ホームページはこちらから](#)



2023年度 大韓民国政府奨学金（大学院）留 学生募集要項

大韓民国政府は、2023年度において、日本国籍を有する者を対象に、大韓民国政府奨学金（大学院）留学生を募集する。

[英文募集要項及びQ&A \(PDF:1261KB\)](#)

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

[韓国文募集要項及びQ&A \(PDF:846KB\)](#)

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

[出願所定用紙 \(Word\) \(97KB\)](#)

※ファイルダウンロード

[和文募集要項 \(PDF:479KB\)](#)

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

[和文出願書 \(PDF:120KB\)](#)

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

[和文出願書 \(Word\) \(20KB\)](#)

※ファイルダウンロード

応募締切

3月13日（月曜日）午後5時必着

郵送書類提出先

- 韓国文または英文書類郵送先（直接持参不可）

駐日大韓民国大使館 教育官室（送付のみ）
〒106-0047 東京都港区南麻布1-2-5

TEL : 03-6400-0646

E-mail : education_jp@mofa.go.kr

● **和文書類郵送先（直接持参不可）**

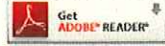
独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部留学情報課（送付のみ）

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

TEL 03-5520-6111

※出願封筒の表に「**2023年度大韓民国政府奨学金（大学院）留学生出願書類**在中」と朱書のうえ、簡易書留または宅配便など配達記録が残る方法で送付すること。

このサイトのPDFファイルを開覧・ダウンロードするためにはAdobe Readerが必要です。下記のサイトよりプラグインを入手してください。（無料）



※リンク先を新しいウィンドウで表示

注意事項

- 各奨学金の募集内容、応募資格、募集時期、留学先の言語等による書類の作成などに関するご質問は、掲載中の募集要項を熟読の上、要項内に記載しているお問い合わせ先（主に、留学先国側の機関）をお願いいたします。
- 和文の出願書類に関するお問い合わせについては、日本学生支援機構でも対応していません。なお、和文出願書類の内容は、多くの場合、留学先の言語による出願書類の内容に準じることにご留意ください。
- 奨学金によって募集時期や日本人の募集の有無が異なるため、募集時期が既に終わっている前年度もしくはそれ以前の要項が掲載されている場合がございます。
- 日本学生支援機構が募集・選考に協力している奨学金の募集要項については、募集要項が発表され次第、日本国内の4年制大学等に周知されます。
- 各奨学金の募集要項は、日本政府機関に対し広報協力依頼があった場合に限り、海外留学支援サイトに掲載いたします。新規募集要項の発表の有無については、当ホームページの「[募集中の外国政府等奨学金（日本学生支援機構協力）](#)」のページでご確認ください。
- 募集要項は転送自由です。なお以下の行為は固くお断りいたします。
 - ファイルの書き換え、内容の改ざん
 - ファイルの内容を誤解させるような表記とともに通知すること
 - 旧年度募集要項の転送

この国の政府奨学金情報を見る

[2022 韓日共同高等教育留学生交流事業（学部1年課程）](#)

[2022 韓日共同高等教育留学生交流事業（修士・博士学位課程）](#)

[大韓民国政府奨学金（学士課程）](#)

お役立ち関連情報

[韓国留学情報](#)

他の外国政府等奨学金

ヨーロッパ

[アイスランド](#) [アイルランド](#) [イタリア](#) [ウズベキスタン](#) [英国](#) [オーストリア](#) [オランダ](#)
[スイス](#) [スペイン](#) [スロバキア](#) [スロベニア](#) [チェコ](#) [デンマーク](#) [ドイツ](#) [ハンガリー](#)
[フィンランド](#) [フランス](#) [ベルギー](#) [ポーランド](#) [ラトビア](#) [リトアニア](#) [ルーマニア](#)
[ロシア](#) [EU](#)

中近東

[イスラエル](#) [オマーン](#) [クウェート](#) [トルコ](#)

アジア

[インド](#) [インドネシア](#) [韓国](#) [シンガポール](#) [スリランカ](#) [中国](#) [ブルネイ・ダルサラーム](#)
[マレーシア](#) [モンゴル](#) [台湾](#)

北米

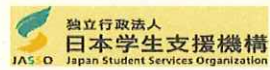
[アメリカ合衆国](#) [カナダ](#)

中南米

[コロンビア](#) [メキシコ](#)

オセアニア

[オーストラリア](#)



Copyright (c) JASSO. All rights reserved.



本サイトは、公的機関である日本学生支援機構（JASSO）が運営する海外留学を考える方への情報サイトです。

海外留学のための奨学金

外国政府等の奨学金

[ホーム](#) [海外留学のための奨学金](#) [外国政府等の奨学金](#) [ハンガリー](#)
ハンガリー政府奨学金（夏期コース）

2023年2月21日更新

ハンガリー

ハンガリー政府奨学金（夏期コース） JASSO協力

「JASSO協力」マークの付いている奨学金は、日本学生支援機構（JASSO）が募集・選考に協力している外国政府等奨学金です。ページの下部に掲載しております「注意事項」も併せてご確認ください。

お知らせ

●2月21日（火）：新型コロナウイルス関連

現在、ハンガリーでは新型コロナウイルスの感染症危険情報はレベル1（十分注意）です。留学に行く前に必ず外務省の情報をご確認ください。

[外務省の海外安全ホームページはこちら](#)



2023年度 ハンガリー政府奨学金留学生 夏期コース募集要項

1. 給費期間

2023年夏期2～4週間

2. 受入機関

夏期コースを行っているハンガリーの大学、研究所等については、[Tempus Public Foundationのウェブサイト](#)の List of summer courses

(https://tka.hu/docs/palyazatok/v1_list_of_summer_courses_2023.pdf) を参照すること。
※出願者は第3希望までコースを選ぶことができる。複数のコースに参加することはできない。

3. 待遇等

- (1) 授業料：免除
 - (2) 住居費免除、食事支給
- ※往復の旅費は支給されない。
※留学時に保険に加入しておくことが望ましい。
※帯同家族のための給付金はない。
※夏期コースの奨学金受給を翌年に変更することはできない。

4. 応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
(ハンガリーにおいて居住/移住/永住権を持つ者、またはそれらを申請中の者、雇用されている者は除く)

- (2) 健康な者
 - (3) 申し込み時において18歳以上であること
- ※既に自費でハンガリーの高等教育機関に在籍している者は応募資格が無い。

5. 出願手続

オンライン申請により行う。

- (1) 出願書類： [出願書類一覧](#)参照

- (2) 出願書類提出先

以下の応募方法で応募することが義務付けられている。提出書類が足りない者、締切を守らない者は、失格となるので注意すること。

- ・ Tempus Public Foundationのオンラインシステム
(<https://apply.stipendiumhungaricum.hu/>) より申請

申請の手順は (<https://tka.hu/international-programmes/4133/information-for-applicants>) より確認すること。

- (3) 出願書類提出期限

オンライン申請：2023年3月30日（木曜日）ハンガリー時間 午後5時

6. 結果発表

提出された書類はTempus Public Foundationや受入機関によりチェックされる。

最終結果発表はハンガリー教育大臣の名でTempus Public Foundationより行われ、2023年5月～6月の間に応募者本人に電子的な方法で直接通知される。

結果に関する一切の問い合わせを受け付けない。

7. 留意事項

- (1) Tempus Public Foundationウェブサイト

<https://tka.hu/international-programmes/4133/information-for-applicants>に掲載されている[英文募集要項](#)を必ず熟読すること。

(2) 同時に複数の申請をした場合、一番最後のものを有効とする。時期が重ならなければ、本コースに加えてPartial/Semester studies（ハンガリー語・文化）コースまたはStudy Visits（研究）コースに申請してもよい。同時期に別の奨学金を受給する者は、本奨学金の対象外となる。

- (3) 本奨学金に関する問い合わせは、リスト・ハンガリー文化センターに行うこと。

駐日ハンガリー大使館文化部 [リスト・ハンガリー文化センター](#)
〒106-0045

港区麻布十番3-8-1 1階

受付時間 月曜日～金曜日 11時00分～17時00分（祝日を除く）

TEL: 03-6459-4931

(4) 安全で有意義な留学のため、本奨学金に応募する者は志望校等を選定する際及び奨学金留学生に決定し渡航する際には、各自で必ず事前に留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を収集すること。

なお、情報収集にあたっては、公的な留学情報機関である独立行政法人日本学生支援機構の「[海外留学支援サイト](#)」や海外でのトラブル防止に役立つ世界各国の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「[海外安全ホームページ](#)」を活用すること。

8. 出願書類一覧

以下の書類をオンラインにて提出すること。

- 1. 出願書

出願時から2年前以降に撮影した写真を添付。

- 2. 志望動機書

A4用紙最低1枚以上。フォントはTimes New Roman、文字サイズは12ポイントで記入すること。

- 3. 語学能力証明書の写し（ハンガリー語、または英語、または選択したコースの言語）

・ハンガリー語コースを選択する者について

ハンガリー語の素養がある場合は、ハンガリー語能力試験証明書あるいは所属機関、勤務先等によりハンガリー語能力を正式に証明されたもの。（ハンガリー語または英語で記載されたもの）

ハンガリー語の素養がない場合は、最低B2レベル以上の英語能力を証明するもの。

- 4. 学業成績証明書または卒業証書の写し及びハンガリー語、英語あるいは選択コースの言語による公式翻訳

大学在籍者：直近に終了した1学期間のもの

卒業者：最終学歴の卒業/修了証書

5. 推薦状

学力・学習内容・人物についてよく知る、大学の教授、勤務先の上司等に書いてもらうこと。形式は自由だが、大学または会社の正式なレターヘッドを使用し、日付、押印、直筆の署名、連絡先を記載すること。

6. 身分証明書の写し

パスポートまたは国民IDカードの写し

出願者の個人情報と写真が含まれたページをアップロードすること。

※オンライン申請の際、下記参照をよく読み、“Statement for Application”と“Privacy Statement”について承諾すること。

[Annex3 \(STATEMENT FOR APPLICATION\)](#)

[Annex4 \(Privacy Statement\)](#)

<注意>

(1) 提出するファイルはハンガリー語、英語、あるいは選択したコースの言語で記入すること。それ以外の言語で書かれたものについては、公式のハンガリー語訳もしくは英語訳を添付する。公式翻訳とは正式なレターヘッドを使用し、発行機関の公印とサインが入ったものとする。

(2) 開封無効の学業成績証明書等も開封してアップロードすること。

(3) 提出されたファイルに不備または不足があった場合、失格とする。

(4) 提出された資料の削除依頼には応じない。

注意事項

- 各奨学金の募集内容、応募資格、募集時期、留学先の言語等による書類の作成などに関するご質問は、掲載中の募集要項を熟読の上、要項内に記載しているお問い合わせ先（主に、留学先国側の機関）をお願いいたします。
- 和文の出願書類に関するお問い合わせについては、日本学生支援機構でも対応しております。なお、和文出願書類の内容は、多くの場合、留学先の言語による出願書類の内容に準じることにご留意ください。
- 奨学金によって募集時期や日本人の募集の有無が異なるため、募集時期が既に終わっている前年度もしくはそれ以前の要項が掲載されている場合がございます。
- 日本学生支援機構が募集・選考に協力している奨学金の募集要項については、募集要項が発表され次第、日本国内の4年制大学等に周知されます。
- 各奨学金の募集要項は、日本政府機関に対し広報協力依頼があった場合に限り、海外留学支援サイトに掲載いたします。新規募集要項の発表の有無については、当ホームページの「[募集中の外国政府等奨学金（日本学生支援機構協力）](#)」のページでご確認ください。
- 募集要項は転送自由です。なお以下の行為は固くお断りいたします。
 - ファイルの書き換え、内容の改ざん
 - ファイルの内容を誤解させるような表記とともに通知すること
 - 旧年度募集要項の転送

この国の政府奨学金情報を見る

[ハンガリー政府奨学金（ハンガリー語・文化）](#)

[ハンガリー政府奨学金（研究）](#)

[ハンガリー政府Stipendium Hungaricum奨学金（博士課程）](#)

[ハンガリー政府Stipendium Hungaricum奨学金（学士、修士、学士・修士統合型、ノンディグリー、大学院専門職養成コース）](#)

お役立ち関連情報

[ハンガリー留学情報](#)

他の外国政府等奨学金

ヨーロッパ

[アイスランド](#) [アイルランド](#) [イタリア](#) [ウズベキスタン](#) [英国](#) [オーストリア](#) [オランダ](#)
[スイス](#) [スペイン](#) [スロバキア](#) [スロベニア](#) [チェコ](#) [デンマーク](#) [ドイツ](#) [ハンガリー](#)
[フィンランド](#) [フランス](#) [ベルギー](#) [ポーランド](#) [ラトビア](#) [リトアニア](#) [ルーマニア](#)
[ロシア](#) [EU](#)

中近東

[イスラエル](#) [オマーン](#) [クウェート](#) [トルコ](#)

アジア

[インド](#) [インドネシア](#) [韓国](#) [シンガポール](#) [スリランカ](#) [中国](#) [ブルネイ・ダルサラーム](#)
[マレーシア](#) [モンゴル](#) [台湾](#)

北米

[アメリカ合衆国](#) [カナダ](#)

中南米

[コロンビア](#) [メキシコ](#)

オセアニア

[オーストラリア](#)



Copyright (c) JASSO. All rights reserved.



ドイツでの研究留学をめざす大学院生・若手研究者のための
オンライン

ドイツ研究留学説明会

アレクサンダー・フォン・フンボルト財団の奨学金は通常の奨学金とは異なり、奨学生がドイツの文化や社会に親しみ、生涯にわたってドイツと学術交流を行うことを目的とする歴史と定評のある奨学金制度です。DAADの博士課程向け奨学金は、ドイツでの学位取得だけでなく日本の博士課程在学中のドイツ留学も対象とします。その解説と、留学経験者との専門別少人数での情報交換を行います。

2023年3月25日(土) 14:45-18:30

全体説明会 14:45-15:50; 専門別分科会 16:00-18:30

開催方法: Zoomミーティング

参加無料 (事前登録が必要です)

説明会の詳細と事前登録は
日本フンボルト協会ホーム
ページ (<http://avh-jp.com>)
をご覧ください。

主催: 日本フンボルト協会
共催: ドイツ学術交流会 (DAAD)
後援: アレクサンダー・フォン・フンボルト財団



世界を動かす、未来のサイエンティストへ。



豊田理研

2023年度募集

海外大学院進学支援制度

科学技術の分野で、海外の大学院においてPh.D.取得を目指す国内の大学・大学院生に対して、その留学を支援することにより、国際的に活躍できる人材の育成を図るための制度です。

応募資格

下記要件のいずれか1つ以上を満たす国内の大学・大学院生

- ① 国際科学オリンピック国内大会一次選考通過者
- ② 国際バカロレア認定校(DP)卒業生、スコア36以上
- ③ 大学か大学院在学中に、大学や財団などによって選抜され、2ヶ月以上の海外留学・インターンなどを経験した者。但し、単なる語学留学は除く。

応募期間

2023年2月1日(水)～
2023年5月8日(月)

採用予定数

2コース合計で
10名以内

返済不要
奨学金

入学前からサポート

海外大学院進学コース

授業料・渡航費・奨学金(月額30万円)

支援内容

合計で最大 **800万円/年**

支援期間 入学後最長2年

海外大学院進学準備コース

短期留学・滞在費・渡航費等

支援内容

合計で最大 **100万円/年**

コチラから
簡単アクセス!



公益財団法人 豊田理化学研究所

▶ 詳しい応募要項は、ホームページをご確認ください。 <https://www.toyotariken.jp/>

豊田理研



本サイトは、公的機関である日本学生支援機構（JASSO）が運営する海外留学を考える方への情報サイトです。

海外留学のための奨学金

外国政府等の奨学金

[ホーム](#) [海外留学のための奨学金](#) [外国政府等の奨学金](#) [オーストリア](#)
オーストリア政府給費留学生

2023年1月26日更新

オーストリア

オーストリア政府給費留学生 JASSO協力

「JASSO協力」マークの付いている奨学金は、日本学生支援機構（JASSO）が募集・選考に協力している外国政府等奨学金です。ページの下部に掲載しております「注意事項」も併せてご確認ください。

お知らせ

●1月26日（木）：新型コロナウイルス関連

現在、オーストリアの感染症危険情報はレベル1（十分注意）です。留学に行く前に必ず外務省の感染症危険情報等をご確認ください。

[外務省の海外安全ホームページはこちら](#)



2023年度
オーストリア政府給費留学生募集要項

募集要項（英語）

※リンク先を新しいウィンドウで表示

OeAD(Austria's Agency for Education and Internationalisation)のサイトに遷移します。

募集要項（独語）

※リンク先を新しいウィンドウで表示

OeAD(Austria's Agency for Education and Internationalisation)のサイトに遷移します。

募集要項（日本語）（PDF:284KB）

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

和文出願書（20KB）

※ファイルダウンロード

出願手続

1. 出願書類

- (1) 欧文書類：募集要項（日本語）別記1「欧文出願書類一覧」参照
- (2) 和文書類：募集要項（日本語）別記2「和文出願書類一覧」参照

2. 願書提出先

- (1) 欧文書類：<https://scholarships.at/> を通じオンラインで提出（紙の書類での提出不可）

- (2) 和文書類：独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部 留学情報課（直接持参不可）
〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1
TEL：03-5520-6111

* 出願封筒の表に「2023年度オーストリア政府給費留学生願書在中」と朱書の上、簡易書

留または宅配便で送付
すること。

3. 願書提出期限：

(1) 欧文書類：2023年5月12日（金曜日）

(2) 和文書類：2023年5月12日（金曜日）16時00分必着

選考

1. 語学・面接試験（国内選考）

日時：2023年5月31日（水曜日）あるいは6月1日（木曜日）

場所：駐日オーストリア大使館（状況によってはオンライン）

* 時間については、後日、駐日オーストリア大使館から応募者に通知される。

2. 最終決定

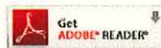
国内選考に合格した者は、候補者としてオーストリア政府に推薦され、同政府によって最終の合否決定が行われる。

その結果は同政府から本人に直接通知される。

留意事項

- この奨学金は、応募の時点で日本の大学で学んでいる、研究活動をしている、あるいは教職についている者を優先的に支給対象とするものである。
- 留学が終了した後、報告書を提出しなければならない。
- 他の奨学金への同時応募は可能。
- 応募書類に不備があった場合、および募集要項を満たしていない場合は、選考の対象外となる。
- 奨学金受給者は、原則オーストリアの留学先に滞在し、学習・研究活動を行うこと。
- 不合格となった場合でも、次回以降に改めて応募することができる。
- 欧文出願書類及びオーストリアの大学に関する一般的な情報についての問い合わせは、駐日オーストリア大使館に行うこと。和文出願書類の提出についての問い合わせは、日本学生支援機構留学生事業部留学情報課に行うこと。
- 安全で有意義な留学のため、この奨学金に応募する者は志望校等を選定する際及び奨学金留學生に決定し渡航する際には、各自で必ず事前に留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を収集すること。なお、情報収集にあたっては、公的な留学情報機関である独立行政法人日本学生支援機構の「[海外留学支援サイト](#)」や海外でのトラブル防止に役立つ世界各国の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「[海外安全ホームページ](#)」を活用すること。

このサイトのPDFファイルを開覧・ダウンロードするためにはAdobe Readerが必要です。
下記のサイトよりプラグインを入手してください。（無料）



※リンク先を新しいウィンドウで表示

注意事項

- 各奨学金の募集内容、応募資格、募集時期、留学先の言語等による書類の作成などに関するご質問は、掲載中の募集要項を熟読の上、要項内に記載しているお問い合わせ先（主に、留学先国側の機関）をお願いいたします。
- 和文の出願書類に関するお問い合わせについては、日本学生支援機構でも対応しております。なお、和文出願書類の内容は、多くの場合、留学先の言語による出願書類の内容に準じることにご留意ください。
- 奨学金によって募集時期や日本人の募集の有無が異なるため、募集時期が既に終わっている前年度もしくはそれ以前の要項が掲載されている場合がございます。
- 日本学生支援機構が募集・選考に協力している奨学金の募集要項については、募集要項が発表され次第、日本国内の4年制大学等に周知されます。
- 各奨学金の募集要項は、日本政府機関に対し広報協力依頼があった場合に限り、海外留学支援サイトに掲載いたします。新規募集要項の発表の有無については、当ホームページの「[募集中の外国政府等奨学金（日本学生支援機構協力）](#)」のページでご確認ください。
- 募集要項は転送自由です。なお以下の行為は固くお断りいたします。
 - ファイルの書き換え、内容の改ざん
 - ファイルの内容を誤解させるような表記とともに通知すること

- 旧年度募集要項の転送

[この国の政府奨学金情報を見る](#)

[OeAD奨学金](#)

[お役立ち関連情報](#)

[オーストリア留学情報](#)

他の外国政府等奨学金

ヨーロッパ

[アイスランド](#) [アイルランド](#) [イタリア](#) [ウズベキスタン](#) [英国](#) [オーストリア](#) [オランダ](#)
[スイス](#) [スペイン](#) [スロバキア](#) [スロベニア](#) [チェコ](#) [デンマーク](#) [ドイツ](#) [ハンガリー](#)
[フィンランド](#) [フランス](#) [ベルギー](#) [ポーランド](#) [ラトビア](#) [リトアニア](#) [ルーマニア](#)
[ロシア](#) [EU](#)

中近東

[イスラエル](#) [オマーン](#) [クウェート](#) [トルコ](#)

アジア

[インド](#) [インドネシア](#) [韓国](#) [シンガポール](#) [スリランカ](#) [中国](#) [ブルネイ・ダルサラーム](#)
[マレーシア](#) [モンゴル](#) [台湾](#)

北米

[アメリカ合衆国](#) [カナダ](#)

中南米

[コロンビア](#) [メキシコ](#)

オセアニア

[オーストラリア](#)



Copyright (c) JASSO. All rights reserved.



本サイトは、公的機関である日本学生支援機構（JASSO）が運営する海外留学を考える方への情報サイトです。

海外留学のための奨学金

外国政府等の奨学金

ホーム 海外留学のための奨学金 外国政府等の奨学金 ポーランド ポーランド政府奨学金

2023年1月20日更新

ポーランド

ポーランド政府奨学金 JASSO協力

「JASSO協力」マークの付いている奨学金は、日本学生支援機構（JASSO）が募集・選考に協力している外国政府等奨学金です。ページの下部に掲載しております「注意事項」も併せてご確認ください。

お知らせ

1月20日（金）●新型コロナウイルス関連

現在、ポーランドの感染症危険情報はレベル1（十分注意）です。留学に行く前に必ず外務省の感染症危険情報等をご確認ください。

[外務省の海外安全ホームページはこちら](#)



2023年度 ポーランド政府奨学金留学生募集 要項

1. 募集人数

8名

2. 専攻分野

ポーランドの大学、研究所等で専攻できる分野（医学分野は除く）

3. 給費期間

2023年10月1日から2年間（1年間のみの留学も可能）

4. 受入機関

ポーランドの大学、高等教育機関

**注：コースによっては本奨学金の対象とならない場合があるので、事前に大使館へ確認すること。
注：芸術もしくは医学系の大学、高等教育機関への応募は、管轄機関（文化・国家遺産省、厚生省）によって審査、決定が行われます。**

5. 待遇

奨学金 月額 1,500ズウォティ（2023年4月1日の時点で4年制大学在学中、もしくは学士号を取得している者）

※上記の金額は2023/2024年の奨学金の月額となりますので、2024/2025年の奨学金の月額は変わる可能性があります。

※上記の金額は生活費として支給される。

※ポーランド人学生と同様の各種学生向け割引サービスを受けられる。

※学生寮の手配可能 (有料)。

※往復の旅費は支給されない。

※詳細については、ポーランド共和国大使館にお問い合わせのこと。

6. 応募資格

1. 日本国籍を有する者
2. 健康な者
3. 35歳未満の者 (2023年4月1日 現在)
4. 2023年4月1日の時点で大学3年生以上に在籍している者
5. ポーランド語または英語の十分な能力を有する者

7. 出願手続

1. 出願書類

- (1) 欧文書類: [10. 欧文出願書類一覧](#)参照
- (2) 和文書類: [11. 和文出願書類一覧](#)参照

2. 出願書類提出先

- (1) 欧文書類: 駐日ポーランド共和国大使館 (担当: ユリア・チーヒ)
〒153-0062 東京都目黒区三田2-13-5 (JR恵比寿駅東口下車 徒歩10分)
E-mail: julia.cichy@msz.gov.pl
電話: 03-5794-7030

- (2) 和文書類: 独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部 留学情報課 (直接持参不可)
〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1
電話: 03-5520-6111

※出願封筒の表に「**2023年度ポーランド政府奨学金留学生出願書類在中**」と**朱書**の上、簡易書留または宅配便で送付すること。

3. 出願書類提出期限: **2023年3月31日 (金曜日) 午後4時 必着**

8. 選考

1. 国内選考 (面接試験)

日時: **2023年4月7日 (金曜日) 午前10時30分**

場所: 駐日ポーランド共和国大使館

*改めて受験の通知は行わないので、出願者は上記日時の15分前に集合すること。なお、国内選考の結果については、一週間後に駐日ポーランド共和国大使館より通知される。

2. 最終決定

国内選考に合格した者は、候補者としてポーランド政府に推薦され、同政府による最終の可否決定が行われ次第、駐日ポーランド共和国大使館より直接本人に合格もしくは不合格の通知がされる。

9. 留意事項

1. 出願者は、面接時までに留学希望先の教授等と連絡を取り、留学を希望する旨を伝え了解を得ていることが望ましい。
2. 本奨学金 (和文出願書類を除く) に関する問い合わせは、駐日ポーランド共和国大使館に行うこと。和文出願書類に関する問い合わせのみ、日本学生支援機構留学生事業部留学情報課に行うこと。
3. 安全で有意義な留学のため、本奨学金に応募する者は志望校等を選定する際および奨学金留学生に決定し渡航する際には、各自で必ず事前に留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を収集すること。なお、情報収集にあたっては、公的な機関である「独立行政法人日本学生支援機構」の「[海外留学支援サイト](#)」や海外でのトラブル防止に役立つ世界各国の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「[海外安全ホームページ](#)」を活用すること。

10. 欧文出願書類一覧

1. **出願書 (所定用紙A)** 2部
2. **経歴書** 1部
氏名、学歴[大学以上についての学校・学部・学科名および卒業・修了(または見込)年月日]等を記載すること。
3. **研究計画書** 1部
留学志望の理由、留学中の研究計画、帰国後の計画(地位、職業等を含む)を詳しく書くこと。
4. **大学および大学院の学業成績証明書** 各1部
5. **最終卒業学校の卒業・修了(見込)証明書** 各1部
在学中の場合は在籍証明書も併せて提出すること。
6. **推薦状(開封無効)** 各1部
学力、人物、語学能力等について指導教官等2名から書いてもらうこと。形式は自由。和文の推薦状を翻訳して使用する場合は、応募者以外の者による欧文訳と翻訳者名を明記した用紙に推薦者自身の署名をもらい、和文推薦状のコピーとともに封入してもらい提出すること。
7. **健康診断書(所定用紙B)** 1部
病院および医師の印章を必ずもらうこと。
8. **写真** 3枚
4cm×5cm、上半身脱帽、6か月以内に撮影したもの。裏面にローマ字で氏名を記入すること。
2枚は「1.出願書」に貼付し、残りの1枚は出願書類の左上にクリップでとめて提出すること。
9. **ポーランド系外国人の調査書(所定用紙D)** 1部
両親のいずれか、もしくは祖父・祖母等の祖先がポーランド人の場合のみ提出すること。
所定用紙Dの追加情報があるので、そちらも確認すること。
10. **受入内諾書(留学希望大学から内諾を既に得ている場合のみ)** 1部
既に留学希望先の教授等とコンタクトがある場合は、相手先と交信した経緯を示す文書などを提出すること。

<注意>

- (1) 提出書類はポーランド語または英語で作成すること。
- (2) 提出書類で、正本が和文のみしか用意できない場合は、応募者本人が訳したものでよい。その場合は、理由・翻訳者を明記し、必ず正本のコピーとともに提出すること(「6. 推薦状」は除く)。
- (3) 上記の書類は、それぞれの右上に書類番号を記入し、1~7(あれば9、10)までを順に重ねて、左上をホッチキスで綴じ、1部作成すること(「6. 推薦状」は除く)。「1. 出願書」は2枚とも一緒に綴じる。
- (4) 提出書類は、全てA4判の大きさに折りたたむか、台紙に貼付し、A4判で統一すること。
- (5) 開封無効の学業成績証明書等もすべて開封し、提出すること。ただし、「6. 推薦状」は開封しない。
- (6) 提出された書類は一切返却しない。

11. 和文出願書類一覧

1. **出願書(所定用紙C)** 正本1部、コピー1部(計2部)
2. **経歴書** 1部
氏名、学歴[大学以上についての学校・学部・学科名及び卒業・修了(または見込)年月日]等を記載すること。
3. **研究計画書** 1部
留学志望の理由、留学中の研究計画、帰国後の計画(地位、職業等を含む)を詳しく書くこと。
4. **大学および大学院の学業成績証明書** 各1部
5. **最終卒業学校の卒業・修了(見込)証明書** 各1部
在学中の場合は在籍証明書も併せて提出すること。
6. **推薦状(開封無効)** 各1部
学力、人物、語学能力等について指導教官等2名から書いてもらうこと。形式は自由。
欧文の推薦状を翻訳して使用する場合は、応募者以外の者による和文訳と翻訳者名を明記した用紙に推薦者自身の署名をもらい、欧文推薦状のコピーとともに封入してもらい提出すること。コピー1通も推薦者に依頼して、すべてを一つの封筒に入れてもらい提出すること。
7. **健康診断書** 1部
和文は欧文所定用紙のコピーに和訳をつけたものでよい。本人訳可。
8. **写真** 1枚
4cm×5cm、上半身脱帽、6か月以内に撮影したもの。裏面にローマ字で氏名を記入し、「1. 出願書」の正本右上に貼付すること。
9. **パスポートの写し(国籍の確認できる部分)** 1部
パスポートがない場合は戸籍抄本(原本)を提出すること。
10. **受入内諾書(留学希望大学から内諾を既に得ている場合のみ)** 1部
既に留学希望先の教授等とコンタクトがある場合は、相手先と交信した経緯を示す文書などを提出すること。和文は、欧文正本のコピーに和訳をつけたものでよい。本人訳可。

<注意>

- (1) 提出書類はすべて和文で作成すること。
- (2) 提出書類で、欧文のみしか用意できない場合は、応募者本人が訳したものでよい。その場合は、理由・翻訳者を明記し、必ず欧文書類のコピーとともに提出すること（「6.推薦状」は除く）。
- (3) 提出書類は「1. 出願書」の正本、「6. 推薦状」、「8. 写真」を除いてコピーでよい。なお、出願書のコピーは写真貼付後の正本からとること。
- (4) 上記の書類は、それぞれの右上に書類番号を記入し、1～7、9（あれば10）までを順に重ねて、左上を**クリップで留めて**提出すること（「6.推薦状」は除く）。「1.出願書」のコピーは留めずに提出すること。
- (5) 提出書類は、全てA4判の大きさに折りたたむか、台紙に貼付し、A4判で統一すること。
- (6) 開封無効の学業成績証明書等もすべて開封し、提出すること。ただし、「6.推薦状」は開封しない。
- (7) 提出された書類は一切返却しない。

12.所定用紙ダウンロード

所定用紙は、以下の項目をクリックしダウンロードしてください。

1. 欧文出願書（所定用紙A）（304KB）

※ファイルダウンロード

2. 健康診断書（所定用紙B）（PDF:32KB）

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

3. 和文出願書（所定用紙C）（20KB）

※ファイルダウンロード

4. ポーランド系外国人の調査票（所定用紙D）（PDF:119KB）

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

5. 所定用紙D — 追加情報（PDF:65KB）

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

13.参考資料**応募規定（学生向け）（PDF:403KB）**

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

応募規定（研究者向け）（PDF:498KB）

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

奨学金の対象となるポーランドの大学のリスト（PDF:232KB）

※PDFファイルを新しいウィンドウで表示

このサイトのPDFファイルを閲覧・ダウンロードするためにはAdobe Readerが必要です。下記のサイトよりプラグインを入手してください。（無料）



※リンク先を新しいウィンドウで表示

注意事項

- 各奨学金の募集内容、応募資格、募集時期、留学先の言語等による書類の作成などに関するご質問は、掲載中の募集要項を熟読の上、要項内に記載しているお問い合わせ先（主に、留学先国側の機関）をお願いいたします。
- 和文の出願書類に関するお問い合わせについては、日本学生支援機構でも対応しております。なお、和文出願書類の内容は、多くの場合、留学先の言語による出願書類の内容に準じることにご注意ください。
- 奨学金によって募集時期や日本人の募集の有無が異なるため、**募集時期が既に終わっている前年度もしくはそれ以前の要項が掲載されている場合がございます。**
- 日本学生支援機構が募集・選考に協力している奨学金の募集要項については、募集要項が発表され次第、日本国内の4年制大学等に周知されます。
- 各奨学金の募集要項は、日本政府機関に対し広報協力依頼があった場合に限り、海外留学支援サイトに掲載いたします。新規募集要項の発表の有無については、当ホームページの「**募集中の外国政府等奨学金（日本学生支援機構協力）**」のページでご確認ください。
- 募集要項は転送自由です。なお以下の行為は固くお断りいたします。
 - ファイルの書き換え、内容の改ざん
 - ファイルの内容を誤解させるような表記とともに通知すること

- 旧年度募集要項の転送

[この国の政府奨学金情報を見る](#)

[ポーランド共和国文化・国家遺産省奨学金](#)

[お役立ち関連情報](#)

[ポーランド留学情報](#)

他の外国政府等奨学金

ヨーロッパ

[アイスランド](#) [アイルランド](#) [イタリア](#) [ウズベキスタン](#) [英国](#) [オーストリア](#) [オランダ](#)
[スイス](#) [スペイン](#) [スロバキア](#) [スロベニア](#) [チェコ](#) [デンマーク](#) [ドイツ](#) [ハンガリー](#)
[フィンランド](#) [フランス](#) [ベルギー](#) [ポーランド](#) [ラトビア](#) [リトアニア](#) [ルーマニア](#)
[ロシア](#) [EU](#)

中近東

[イスラエル](#) [オマーン](#) [クウェート](#) [トルコ](#)

アジア

[インド](#) [インドネシア](#) [韓国](#) [シンガポール](#) [スリランカ](#) [中国](#) [ブルネイ・ダルサラーム](#)
[マレーシア](#) [モンゴル](#) [台湾](#)

北米

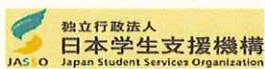
[アメリカ合衆国](#) [カナダ](#)

中南米

[コロンビア](#) [メキシコ](#)

オセアニア

[オーストラリア](#)



Copyright (c) JASSO. All rights reserved.

2023 年度「TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム」 募集について

■法学部への申請提出締切

→→→→ 2023 年 2 月 28 日(火)

詳細は募集要項を確認すること。

**申請希望者は、まずは法学部教務担当
(kyomu@juris.hokudai.ac.jp) まで申し出てください。**



Enriching lives and the world

日米の若いリーダーシップの育成を目指す「TOMODACHI イニシアチブ」教育プログラム

～日米関係の促進に興味を持つ米国への交換留学生(大学学部生)対象～

2023 年度 TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム ご案内 および 第 10 期生募集要項

米日カウンシルと在日米国大使館が主導する「TOMODACHI イニシアチブ」は、東日本大震災後の復興支援から生まれ、教育、文化交流、リーダーシップといったプログラムを通して、日米の次世代のリーダーの育成を目指している官民パートナーシップで、日本国政府の支援も受けています。住友商事は TOMODACHI イニシアチブに 2013 年に参画し、「TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム」を設立し、2014 年度から 2022 年度の 9 年間で米国の大学に 1 年間交換留学する日本人学生 67 名を支援してまいりました。2018 年度には、募集対象校の拡大や奨学金に付帯するプログラムの拡充を致しました。本プログラムの対象大学に在籍中で、アメリカの大学へ交換留学をする学部生に対して、渡航費および留学中の生活費の支援として、1 名につき年間 180 万円の給付型奨学金を支給します。また、交換留学中に実施される米州住友商事企画によるニューヨークでの研修、また帰国後は、TOMODACHI イニシアチブが運営するアラムナイ・リーダーシップ・プログラムを通して、日米間関係に深く関わる様々な人々との交流などを通して、次世代のリーダーとしてのスキル向上を支援します。



■ TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム

「TOMODACHI イニシアチブ」の一環として実施される本プログラムは、住友商事による寄付により、アメリカの大学への交換留学をする日本の対象大学の学部生を支援しています。参加者には渡航費および留学中の生活費を支援するため、1名につき年間 180 万円の給付型奨学金が支給されます。また、交換留学中に実施される米州住友商事によるニューヨークでの研修や TOMODACHI アラムナイ・リーダーシップ・プログラムを通して、日米間に関わる様々な人々と交流し、日米関係の促進や世界に貢献できるリーダーになることを目指します。

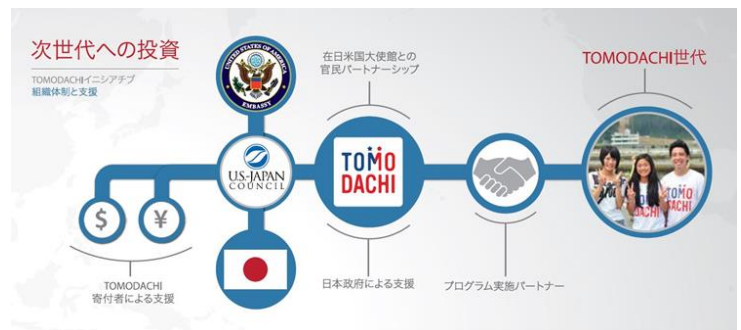
■ TOMODACHI イニシアチブとは

Mission

東日本大震災後の日本の復興支援から生まれ、教育、文化交流、リーダーシップといったプログラムを通して、日米の次世代のリーダーの育成を目指す米日カウンシルと在日米国大使館が主導する官民パートナーシップで、日本国政府の支援も受けています。

Vision

日米関係の強化に深く関わり、互いの文化や国を理解し、より協力的で繁栄した安全な世界への貢献と、そうした世界での成功に必要な、世界中で通用する技能と国際的な視点を備えた日米の若いリーダーである「TOMODACHI 世代」の育成を目指しています。



History

2011年3月11日の東日本大震災の発生を受け、米軍と自衛隊は「トモダチ作戦」を通じて東北地方への緊急人道救援活動で協力し、成功を収めました。この時の協力と友情の精神を基盤に、米国と日本は TOMODACHI イニシアチブを開始しました。TOMODACHI は米日カウンシルと在日米国大使館が主導し、日本政府および日米の企業、団体、個人から支援を受けています。

Program

教育、文化交流、リーダーシップを3つの柱として、プログラムを実施しています。また、TOMODACHI アラムナイ・リーダーシップ・プログラムを通してプログラムの壁を越えて参加者同士が交流を持てるような様々な機会を設け、日本とアメリカの若者たちにインスピレーションを与え、TOMODACHI での経験をさらに一歩進めるサポートも行っています。

■ 住友商事株式会社

住友商事は、グローバルに活動している総合商社です。全世界に展開するネットワークとさまざまな産業分野における企業・消費者との信頼関係をベースに、多様な商品・サービスの国内販売、輸出入および三国間取引、国内外における事業投資など、総合力を生かした多角的な事業活動を展開しています。また、住友商事では、次世代人材の育成支援を社会貢献活動の重点分野と位置付け、アジア発展途上国における「住友商事奨学金」による学業支援や、東日本大震災の復興支援に携わる若者を支援する「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」などを実施してきました。「TOMODACHI イニシアチブ」を通じて、将来、日米の懸け橋となってグローバルに活躍する多くのリーダーが誕生することを期待し、支援していきます。

2023 年度プログラム

対象者

北海道大学、東北大学、東京大学、慶應義塾大学、早稲田大学、中央大学、名古屋大学、京都大学、同志社大学、大阪大学、九州大学、琉球大学の交換留学生としてアメリカの大学に留学する学部生

プログラム構成



留学奨学金
(180 万円)

【7 月下旬】
準備金として
45 万円を支給

【8 月～4 月】
毎月 15 万円
を支給

※奨学金の合計
額は準備金を
含めて 180 万円

日米の次世代リーダー育成プログラム

留学への抱負や将来の目標について共有

プログラム参加者が一堂に会し、米日カウンシル、アメリカ大使館、住友商事の関係者、同じ世代の TOMODACHI アラムナイとの交流を通して、留学計画や米日関係について意見交換します。事前研修では、リーダーシップスキルをテーマとしたワークショップや帰国学生との交流を通して留学の目的や行動計画を明らかにしていきます。



米州住友商事によるニューヨークでの研修（1 週間程度）

米州住友商事、米日カウンシル、グローバル企業や政府機関を訪問し、日米関係に携わる若者や各界の第一人者と面談。将来の日米関係に対してどのようにリーダーシップ発揮していくかを考えるきっかけを得ます。



留学の成果や今後の計画を発表

留学を通して学んだことを将来の日米関係の発展にどのように活かしていくかについて発表します。また、米日カウンシル、アメリカ大使館、住友商事の関係者、TOMODACHI アラムナイとの交流を通して、今後の活躍の礎となる日米のネットワークを構築します。



TOMODACHI
Program Alumni
Leadership

2023 年
6 月 29 日

奨学金
授与式
(留学前)

2024 年 1 月～
3 月頃(予定)

東海岸
研修
(留学中)

2024 年 6 月
または 7 月(予定)

帰国後
報告会
(留学後)

プログラム終了後も TOMODACHI アラムナイ・リーダーシップ・プログラムへの参加を通し、日米そして世界のリーダーを目指します。

TOMODACHI イニシアチブのこれまでの参加者は日米合わせて約 9,900 名以上を数えます(2022 年 12 月末時点)。TOMODACHI 住友商事奨学金プログラムを含む TOMODACHI イニシアチブのプログラム参加者(TOMODACHI アラムナイ)は、TOMODACHI アラムナイ・リーダーシップ・プログラムを通じて多くの日米の若者と交流を持ち続けながら、日米そして世界のリーダーとして活躍するために必要なスキルを磨くことができます。

詳細は以下の TOMODACHI イニシアチブのホームページをご覧ください。
<https://usjapantomodachi.org/tomodachi-alumni-leadership-program/>

第9期生紹介



ベネディクト ダフニ

慶應義塾大学
環境情報学部

留学先
ペンシルベニア大学

留学先での目標

私は、アクセシビリティと障害コミュニティに焦点を当てた都市計画について学びたいです。西洋の都市計画に対する観点をグローバルな視点から研究すること、アジア以外の国で生活することによってこれまで知らなかった豊かな視点を持ちたい。



小暮 雅

中央大学
文学部社会学専攻

留学先
テネシー大学
ノックスビル校

留学先での目標

移民・外国人労働者の権利を尊重する社会を実現するために、アメリカの文化的多様性や移民・外国人居住者をめぐる問題と、いかにして移民の権利が扱われ、認められるようになったかを学びたい。異なる民族的背景を持つ人々がどのように共存していくことができるのかについて見識を深めたい。



今野 圭梧

名古屋大学
理学部化学科

留学先
ケンタッキー大学

留学先での目標

私は将来日米関係の中で活躍するために、今回の留学で 1.様々な化学分野を学び多くの社会問題を知ること 2.異なる文化や考え方を受け入れること 3.主張する力とチームを引っ張り巻き込む力を身につけることの3つの目標を達成します。



宮向 萌愛

同志社大学
社会学部教育文化学科

留学先
アーカンソー工科大学

留学先での目標

将来は、教育水準の向上や教育の機会の提供に携わりたいです。そのために、今回の留学では、教育面で問題を抱える子どもたちを支援する体制を学び、人種差別に対する知識を深め、グローバルな視野を広げたいと考えています。



柴田 愛理

早稲田大学
国際教養学部
国際教養学科

留学先
ワシントン大学

留学先での目標

子どもの権利条約、ジェンダー平等を中心に人権への理解を深め、国際的な枠組みからどのようなアプローチができるかを学びます。ワシントン大学 UNICEF にも所属し、アドボカシー等の実践活動にも取り組みます。



武内 賢太

九州大学
工学部機械工学科

留学先
アリゾナ州立大学

留学先での目標

多様性に満ちた仲間との交流を通じて視座を高め、マネジメントやファイナンスの知見を身に付けることで世界と戦えるビジネススキルを磨き、日本経済に良い影響を与えられるような人材になることを目指します。



寺中 真璃

同志社大学
グローバル地域文化学
グローバル地域文化学科

留学先
ノースカロライナ大学
シャーロット校

留学先での目標

将来は会計士として移民・難民の方を救うことを目標にしています。そのために留学先では、彼らへの支援の持続可能性、経済的自立、移動先での共生を主に研究し、様々な背景を持つ学生と意見を交わりたいです。そして自分には何が出来るのかを考えています。



山田 萌恵子

名古屋大学
教育学部

留学先
南イリノイ大学
カーボンデール校

留学先での目標

子どもたちに英語の必要性和楽しさを伝えられる英語教諭になるという夢の実現に向けて、子どもたちの主体性を育む現地の教育方法を学びたいです。また、日米関係についての理解を深め、お互いの教育を学び合う機会をつくる架け橋になりたいと考えています。



山本 泰輝

慶應義塾大学
経済学部経済学科

留学先
ウィリアムズアンドメアリー大学

留学先での目標

私の留学の目標は、経済学とメディア・マーケティング学への造詣を深め、今後の学びそして進路に活きる体系的な知識を構築することです。また、アメリカという多様性あふれる国で多くの人との交流を通し、広い視野と柔軟な価値観を育みたいのです。



柳川 昂貴

東北大学
経済学部

留学先
ペンシルベニア州立大学

留学先での目標

統計学と計量経済学の授業を通じて純粋な統計学の理論と共にデータの分析の手法とその解釈の方法を学び社会の理解に繋がりたいです。また、アグリビジネスの授業を通じて食料の流通という観点から世界の繋がりを観察したいと思っています。

お問い合わせ先

「TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム」事務局

Email: tomodachisumitomo@usjapanCouncil.org

URL: www.tomodachi.org

お問い合わせの際には、在籍大学名、お名前、TOMODACHI 住友商事奨学金プログラムについての質問である旨を掲題に明記していただけますようお願い申し上げます。

TOMODACHI イニシアチブについて >>

www.tomodachi.org

住友商事について >>

<http://www.sumitomocorp.co.jp/>

TOMODACHI 住友商事



2023 年度の申請要件等の詳細については本紙の募集要項にてご確認ください。また、申請書類の入手方法および申請締切日に関する情報は、在籍大学の国際交流・留学を担当している部署にお問い合わせください。

2023 年度 TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム 募集要項 (学生向け)

本プログラムが指定する大学が実施するアメリカの大学への交換留学生に内定または決定している大学学部生で、TOMODACHI イニシアチブの趣旨、および本プログラムの目的を理解し、将来、日米関係を通してグローバルに活躍するリーダーになる強い意思がある学生を募集します。

【本プログラムが指定する対象大学】

北海道大学、東北大学、東京大学、慶應義塾大学、早稲田大学、中央大学、名古屋大学、京都大学、同志社大学、大阪大学、九州大学、琉球大学 (対象大学は拡大予定)

【募集内容】

<p>求める人材像</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本プログラム参加後も日米関係のさらなる発展の為にリーダーシップを発揮し、グローバルに活躍したいという強い希望がある者 ・人物および学業ともに優秀で、且つアメリカへの交換留学にあたり経済的支援を必要とする者 ・TOMODACHI イニシアチブのプログラムの経験者、あるいは将来参加することを希望している学生との交流の機会に積極的に参加する意思がある者
<p>プログラム内容</p>	<p>本プログラムは、アメリカへの交換留学に参加する学生を対象に、日米の次世代リーダー育成を目的とする TOMODACHI イニシアチブの一環として実施されます。参加者は、渡航前のオリエンテーションおよび奨学金授与式、アメリカ留学中に米州住友商事により行われる研修、メンター制度、そして留学後の帰国後報告会を通じて、日米関係に携わる人々と交流し、日米関係の発展に求められるリーダーシップを磨きます。また留学後は、TOMODACHI イニシアチブのプログラム参加者を対象に実施される TOMODACHI アラムナイ・リーダーシップ・プログラムに積極的に参加をすることが求められます。本プログラムの参加者には、アメリカへの交換留学にかかる渡航費や生活費を支援することを目的とした奨学金が付与されます。</p>
<p>奨学金支給金額</p>	<p>180 万円(給付型) ※支給スケジュール:2023 年 7 月 25 日までに準備金として 45 万円を、2023 年 8 月から 2024 年 4 月まで、毎月 25 日までに 15 万円ずつ支給する。25 日が土日祝祭日または管理者の休業日にあたる場合は、直前の管理者の業務日までに支給する ※上記に加え、ニューヨークでの研修中にかかる移動費および宿泊費、また留学先大学からニューヨークまでの移動費は米日カウンシル及び住友商事にて援助される</p>
<p>応募要件</p>	<p>以下のすべての条件を満たしている必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムが指定する大学に在籍している学部生であること ・在籍大学の交換留学生として、アメリカの大学に 2023 年 8 月または 9 月から1年間(約 8~10 ヶ月間)留学することが内定し、かつ単位取得を目的としたアメリカ現地での留学を計画している者(オンライン受講での留学は対象外とする) ・日本国籍又は日本における永住権を保持している者 ・過去連続して 37 ヶ月以上のアメリカ在住・滞在経験がない者 <ul style="list-style-type: none"> 注)6 歳になるまでの滞在経験は含まない 注)過去連続して 13 カ月以上のアメリカ在住・滞在経験がない者が望ましいが、連続する在住・滞在経験が 37 カ月未満の場合は応募可能 ・他の給付型留学奨学金を受けない者(但し、米日カウンシル渡邊利三寄付奨学金については、主催者側の判断によって同時給付を認める場合もある) <ul style="list-style-type: none"> 注)貸与型の奨学金及び国内の大学に就学するための奨学金であれば、本プログラムとの重複受給は可能 ・在籍大学の学長からの推薦を受けられる者 <ul style="list-style-type: none"> 注)応募書類を在籍大学に提出した学生の中から、在籍大学内での審査を経て、在籍大学の学長による本奨学金プログラムへの推薦者が決定(詳細は本要項の「応募方法と選考プロセス」参照) <p>※留学先での専攻分野に関しての限定はないが、社会科学関連(ビジネス、法学、国際関係、政治学などを含む)、人文系、理工系であることが望ましい</p> <p>※学期中に語学コースに在籍する場合は対象外とする。学期開始前に開催される短期の語学コースへの参加は可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の研修・会議等に全て参加できること <ol style="list-style-type: none"> ① 2023 年 6 月(予定)に行われるオリエンテーション/事前研修、および 6 月 29 日に都内で行われる式典 ② 留学中に米州住友商事企画で実施されるニューヨークでの研修プログラム(2024 年1月~3 月頃を予定) ③ 帰国報告会(2024 年 6 月~7 月を予定) ・内定後プログラム期間中、各種提出物(報告書など)を定められた期限内に提出できること ・住友商事役職員によるメンター制度の利用を希望する者は、制度の趣旨を理解し積極的に活用すること。

募集人数	対象大学より約 10 名
応募方法と 選考プロセス	<p>アメリカの大学との交換留学プログラムの学内選抜に合格後、以下の手順で応募すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 1: 在籍大学の国際交流・留学を担当している部署で募集要項・申請用紙の入手方法を確認する ※ 2: 次項に記載の応募書類を在籍大学の国際交流・留学を担当している部署へ提出する その後、在籍大学による審査を経て、在籍大学の学長による本奨学金プログラムへの推薦者が決定される ※ 3: 事務局、住友商事、及び米州住友商事による審査を経て、在籍大学を通して可否が通知される(書類審査の過程で必要と判断された場合は、面接が実施される場合もある。) <p>※在籍大学への書類提出先及び提出期日は、在籍大学の国際交流・国際教育担当部署に問い合わせること 該当部署が不明な場合は、「本奨学金プログラムに関するお問い合わせ先」に確認すること</p>
合格発表	結果は、5 月上旬までに在籍大学を通じて通知します。
応募書類	<ul style="list-style-type: none"> ・TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム申請用紙(所定用紙) ・以下を盛り込んだ英文エッセイ (自由書式/800~1200 単語/各ページにパスポートネーム及びページ数を記載すること) ※エッセイは紙ベースの他に、ワードファイル(.doc または.docx)のデータとして大学に提出 <ul style="list-style-type: none"> ▶アメリカへの留学を通して達成したいこと ▶本奨学金プログラムへの参加を希望する理由 ▶自身のリーダーシップ性 ▶自身が持つグローバルな視野 ▶留学を実現するために打ち勝つ必要がある障壁 (学術的、社会的、金銭的、その他個人的なことなど) ・留学先大学からの受入れ許可書の写し 注)申請時に留学先大学から発行されていない場合は、後日提出が可 ・在籍大学の英文成績証明書 ・TOEFL iBT, TOEFL ITP 又は IELTS の公式スコアレポートの写し 注)オンライン上で確認できるスコアレポートでも可 注)応募するにあたって満たす必要のあるスコアの規定は無い ・パスポートをカラーで印刷したもの(顔写真があるページ) 注)日本国籍保持者でない場合は、在留カードの写しを添付すること 注)申請時にパスポートを保持していない場合は、後日提出が可 ・証明写真(4cm×3cm/カラー) 注)裏面にパスポートネームを記載した上で、申請用紙1枚目の所定の欄に糊付けすること (別途添付は不要) <p>※選考の過程で必要と判断した場合、更なる書類の提出を求める場合がある</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・留学の内容が変更になった場合や交換留学への参加が不可能になった場合は、早急に <u>TOMODACHI 住友商事奨学金事務局</u>まで通知すること ・留学中、各学期終了後には留学先大学からの成績証明を TOMODACHI 住友商事奨学金事務局まで提出すること ・留学前に実施する奨学金授与式、留学中に米州住友商事が実施する研修、帰国後に実施する留学報告会への参加を必須とする ・以下のいずれかに該当した場合は、内定の取り消し、または奨学金の支給を停止することがある。場合によっては既に支給した奨学金の返還を求めることがある <ol style="list-style-type: none"> 1: 1年間のアメリカの大学との交換留学への参加が不可能になった場合、もしくは途中で中止になった場合 2: 在籍大学または留学先大学から留学の継続が不適当と判断された場合 3: 本奨学金プログラムの関連行事・研修を無断で欠席した場合 4: 留学先での学業成績が不良(単位取得不可等)の場合 5: 法律や社会秩序に反する行為を行った場合 6: 予定より著しく早く帰国した場合 7: 虚偽の申告をしていることが判明した場合 8: 必要な書類が期日までに提出されなかった場合 9: 応募条件が満たせなくなった場合 10: 米日カウンシル、住友商事の名譽に傷つける行為を行った場合
個人情報の取扱いについて	<p>(1) 個人情報の管理 事務局、住友商事および米州住友商事は、本奨学金に関連して取得した応募書類・申請書類・報告書等に記載される全ての個人情報を個人情報保護に関する法令等に基づき、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。また、法令により認められている場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。</p> <p>(2) 個人情報の利用目的 事務局、住友商事および米州住友商事は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1: 本奨学金奨学生を選考するため。 2: 本奨学金支給事務のため。 3: 本奨学金に関連する各種研修・イベント・メンタリング・アンケート・アラムナイプログラム等を実施するため。 4: TOMODACHI イニシアチブにて実施するイベントの案内や参加の際の連絡手段のため。 5: 事前に奨学生本人の承諾を受けた上で、広報目的に利用するため。
本奨学金 プログラムに 関する お問い合わせ先	<p>TOMODACHI 住友商事奨学金事務局(公益財団法人米日カウンシルージャパン TOMODACHI イニシアチブ内) Email: tomodachisumitomo@usjapanCouncil.org ※お問い合わせの際は、在籍大学名、お名前、TOMODACHI 住友商事奨学金プログラムについての質問である旨をお知らせください ※プログラムの詳細は以下の TOMODACHI イニシアチブのサイトでもご確認いただけます。 www.tomodachi.org</p>